

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月28日
【事業年度】	第8期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
【会社名】	株式会社GENDA
【英訳名】	GENDA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 片岡 尚
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号東京汐留ビルディング6階
【電話番号】	(03)6281-4781(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 渡邊 太樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号東京汐留ビルディング6階
【電話番号】	(03)6281-4781(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役CFO 渡邊 太樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (百万円)	38,111	46,091	55,697	111,777	170,787
経常利益 (百万円)	3,939	4,011	5,216	7,254	6,217
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,727	3,494	4,178	3,252	3,826
包括利益 (百万円)	3,213	3,481	4,167	3,641	6,088
純資産額 (百万円)	7,744	11,240	19,664	35,638	65,357
総資産額 (百万円)	26,708	31,033	52,141	114,964	222,643
1株当たり純資産額 (円)	60.61	88.31	141.61	226.21	352.81
1株当たり当期純利益 (円)	23.39	27.49	31.60	22.30	21.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	29.22	20.83	21.28
自己資本比率 (%)	28.8	36.2	37.2	30.8	29.2
自己資本利益率 (%)	40.1	36.9	27.2	11.8	7.6
株価収益率 (倍)	-	-	26.30	65.18	31.09
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,691	6,446	7,602	7,890	13,919
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,440	5,530	10,334	20,131	72,391
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,020	1,145	7,960	25,648	64,958
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,315	7,086	12,329	25,533	31,901
従業員数 (人)	357	367	599	1,730	2,018
(外、平均臨時雇用者数)	(3,727)	(3,797)	(4,384)	(10,417)	(14,026)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 当社は、2023年7月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第6期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 第4期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。
6. 従業員数は就業人員(正社員)であり、臨時雇用者数(契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を( )内に外数で記載しております。
7. 当社は、2023年4月29日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割、2024年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そこで、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第8期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第7期に係る経営指標については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (百万円)	775	-	-	-	-
営業収益 (百万円)	149	603	973	2,867	8,012
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	44	89	138	738	4,508
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	51	54	312	421	3,869
資本金 (百万円)	95	95	2,160	7,436	16,909
発行済株式総数 (株)	79,434	79,434	34,296,600	78,304,850	187,756,582
純資産額 (百万円)	1,850	1,903	6,346	20,509	48,325
総資産額 (百万円)	2,373	2,667	12,727	59,291	145,954
1株当たり純資産額 (円)	14.50	14.93	46.22	130.93	261.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	0.44	0.42	2.36	2.89	21.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	2.18	2.70	21.52
自己資本比率 (%)	77.7	71.2	49.8	34.5	33.1
自己資本利益率 (%)	-	2.9	7.5	3.1	11.2
株価収益率 (倍)	-	-	352.3	502.9	30.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14 (4)	31 (6)	80 (10)	123 (16)	158 (24)
株主総利回り (比較指標：東証グロース) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	174.5 (92.9)	40.2 (102.9)
最高株価 (円)	-	-	3,545	3,140 (3,990)	1,347 (3,065)
最低株価 (円)	-	-	1,606	1,267 (2,876)	603 (2,272)

- (注) 1. 当社は、2021年8月1日付で純粋持株会社に移行しております。同日以降、純粋持株会社の主たる事業として発生する収益を「営業収益」として表示しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第5期の期首から適用しており、第5期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第4期は、新型コロナウイルス感染症に伴う巣ごもり需要によりオンラインクレーンゲームの売上は伸びたものの、アミューズメント施設へのアミューズメントマシンレンタルの売上が減少したことにより経常損失及び当期純損失を計上しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第5期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第4期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、2023年7月28日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から2024年1月末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第4期の自己資本利益率については当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 第4期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けております。
9. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(インターンを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均雇用者数を( )内に外数で表示しております。
11. 当社は、2023年4月29日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割、2024年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 2023年7月28日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第4期から第6期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第7期及び第8期の株主総利回り及び比較指標については、第6期の期末を基準として算定しております。
13. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。  
なお、2023年7月28日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
14. 当社は、2024年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第7期及び第8期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

年月	概要
2018年5月	アミューズメントマシンレンタルを行うことを目的として、東京都千代田区九段南において株式会社ミダスエンターテイメント（現・株式会社GENDA）を設立
2018年6月	セールスプロモーション事業の取り込みを目的として、株式会社エスピーエスエス（現・ギャガ株式会社への吸収合併により消滅）の全株式を取得
2018年11月	東京都千代田区平河町に本社を移転
2019年6月	中国におけるアミューズメントマシンレンタルを行うことを目的として、中華人民共和国広東省広州市に当該事業を行う伍彩匯業（広州）貿易有限公司（現・連結子会社）（現・雋達（広州）娯楽有限公司）を設立（出資当時の出資比率59%）
2019年7月	子供向けアミューズメント施設運営を行うことを目的として、米国テキサス州ダラスに当該事業を行うKiddleton, Inc.（現・連結子会社）を設立
2019年9月	Kiddleton, Inc.について、株式会社ラウンドワンと共同出資（出資当時の出資比率50%）の合弁契約を締結
2020年9月	株式会社ミダスエンターテイメントから株式会社GENDAに社名変更
2020年12月	株式会社セガ エンタテインメントの株式のうち85.1%を株式会社セガグループ（現・株式会社セガ）より取得し、株式会社GENDA SEGA Entertainment（現・連結子会社）（現・株式会社GENDA GiGO Entertainment）に社名変更
2021年3月	Kiddleton, Inc.がENTERRIUM LLCを設立（出資当時の出資比率100%）
2021年4月	東京都大田区大森本町に本社を移転
2021年4月	ENTERRIUM LLCがNAMCO USA INC.より米国イリノイ州の複合エンターテイメント施設『PAC-MAN ENTERTAINMENT』を事業譲受、新屋号『ENTERRIUM』としてサービス開始
2021年5月	純粋持株会社制へ移行するため、株式会社GENDAが手掛ける事業の譲受先として株式会社GENDA Games（現・連結子会社）を設立（出資当時の出資比率100%）
2021年8月	株式会社GENDA Gamesが株式会社GENDAよりオンラインクレーンゲーム運営及びアミューズメントマシンレンタルを吸収分割
2021年8月	株式会社GENDAを純粋持株会社体制へ移行
2021年8月	キャラクターライセンス事業を行うことを目的として、株式会社フクヤホールディングスと共同出資（出資当時の出資比率51%）により、株式会社トーキョー キャラクター メーカーズ（現・連結子会社）を設立
2021年9月	台湾でのアミューズメント施設運営を行うことを目的として、株式会社GENDA SEGA Entertainment（現・株式会社GENDA GiGO Entertainment）が台湾聚思怡股份有限公司（現・連結子会社）（現・台湾奇恭股份有限公司）を設立（出資当時の出資比率100%）
2021年10月	エンターテインメント分野における連携を深めることを目的として、株式会社ダイナモアミュージメント（現・連結子会社）と資本提携（出資当時の出資比率20.8%）
2021年12月	台湾聚思怡股份有限公司（現・台湾奇恭股份有限公司）がSEGA AMUSEMENTS TAIWAN LTD.より台湾におけるアミューズメント施設運営事業を譲受
2022年1月	株式会社GENDA SEGA Entertainmentが株式会社セガより自社株式14.9%を取得し、株式会社GENDAの100%子会社となる。同時に社名を株式会社GENDA GiGO Entertainmentに変更
2022年1月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが株式会社宝島の株式を100%取得（株式会社GENDA GiGO Entertainmentへの吸収合併により消滅）
2022年6月	株式会社GENDA、株式会社ハシラス及び株式会社ダイナモアミュージメントとの三社間資本提携（株式会社ハシラスに対する出資当時の出資比率12.5%）
2022年9月	東京都港区東新橋に本社を移転
2022年10月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが株式会社スガイディノスよりゲームセンター事業及びボウリング事業を譲受
2022年10月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが株式会社エービスよりゲームセンター事業を吸収分割

年月	概要
2023年7月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年9月	株式会社GENDA GiGO Entertainmentが、ワズド株式会社が提供する「デジちあいむ」サービスの資産譲受
2023年9月	Kiddleton, Inc.について、株式会社ラウンドワンとの合弁契約を解消し、株式会社ラウンドワンが保有するKiddleton, Inc.の全株式を取得
2023年9月	コンテンツ&プロモーション領域の拡大を目的として、VR アトラクション等の「体験型コンテンツ」の企画・制作・販売を行う株式会社ダイナモアミューズメントの全株式を取得
2023年9月	株式会社GENDA GiGO Entertainmentが東京都豊島区東池袋に「GiGO総本店」をオープン
2023年10月	アミューズメント領域の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが株式会社アムジーの運営するアミューズメント施設「MAXIM HERO」のアミューズメントマシン等の固定資産等を取得し、「GiGO札幌駅西口」としてオープン
2023年10月	フード&ビバレッジ分野での事業拡大を目的として、株式会社レモネード・レモニカの株式のうち66.0%を取得（株式会社Sweet Pixelsへの吸収合併により消滅）
2023年10月	キャラクターMD領域の事業拡大を目的として、プライズ（景品）の卸売事業を展開する株式会社アレスカンパニーの全株式を取得
2023年11月	コンテンツ&プロモーション領域の事業拡大を目的として、映画配給事業を行うギャガ株式会社の株式のうち78.05%を取得
2023年11月	株式会社GENDA Gamesがグローバル・ソリューションズ株式会社より「ミニロケ」（主にゲーム機が30台以下のゲームコーナー）117箇所（公表日時点の箇所数）のアミューズメントマシン等の固定資産等を取得
2023年11月	フード&ビバレッジ領域での事業拡大を目的とし、日本ポップコーン株式会社（現・株式会社Sweet Pixels）の完全親会社であるINP合同会社の全持分取得
2023年12月	アミューズメント領域の規模拡大を目的として、伍彩匯業（広州）貿易有限公司（現・雋達（広州）娯楽有限公司）が広州可酷動漫科技有限公司からアミューズメント施設1店舗の経営に関する権利を取得
2023年12月	アミューズメント領域の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが株式会社ワイ・ケーコーポレーションよりアミューズメント施設運営事業を吸収分割
2023年12月	株式会社レモネード・レモニカが英国のPino Pino Zaurus Limited（現・LEMONADE LEMONICA UK LIMITED）の全株式を取得
2024年1月	キャラクターMD領域の拡大を目的として、プライズ（景品）の企画や販売事業等を展開する、国内外4つの子会社を保有する持株会社である株式会社フクヤホールディングスの全株式を取得
2024年1月	キャラクターMD領域の強化を目的として、株式会社トーキョー キャラクター メーカーズの株式のうち、当社保有分を株式会社フクヤホールディングスに譲渡し、株式会社フクヤホールディングスが株式会社トーキョー キャラクター メーカーズを完全子会社化
2024年1月	伍彩匯業（広州）貿易有限公司（現・雋達（広州）娯楽有限公司）の株式のうち株式会社フクヤホールディングスの持分である11.0%を当社が取得（取得後持分91.75%）
2024年2月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentがプレビ株式会社の株式のうち82.45%を取得
2024年2月	エンタメ・プラットフォーム事業の拡大を目的として、カラオケ施設運営事業を行う株式会社シン・コーポレーションの株式のうち78.05%を取得
2024年4月	株式会社GENDA GiGO Entertainmentがプレビ株式会社の全株式を取得、完全子会社化（株式会社GENDA GiGO Entertainmentへの吸収合併により消滅）
2024年5月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが有限会社サンダイの全株式を取得
2024年5月	フード&ビバレッジ領域での事業拡大を目的とし、酒類の輸入卸及び国内での販売事業を行う株式会社シトラムの株式を20%取得し、実質支配力基準による連結子会社化
2024年6月	アミューズメント関連製品のレンタル・販売事業を株式会社アレスカンパニーへ集約することによる収益力の強化等を図る目的で、株式会社GENDA Gamesのアミューズメント関連製品のレンタル・販売事業を株式会社アレスカンパニーへ吸収分割

年月	概要
2024年6月	アミューズメント施設運営事業を株式会社GENDA GiGO Entertainmentへ集約することによる収益力の強化等を図る目的で、株式会社GENDA Gamesのミニロケ事業を株式会社GENDA GiGO Entertainmentへ吸収分割
2024年6月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが株式会社アメックスの全株式を取得（株式会社GENDA GiGO Entertainmentへの吸収合併により消滅）
2024年6月	コンテンツ&プロモーション領域の規模拡大を目的として、株式会社ダイナモアミューズメントが、VRゲーム筐体・VRコンテンツの開発・販売事業等を行う株式会社VAR LIVE JAPANのVRゲーム事業を譲受
2024年6月	当社株式の投資魅力を高めることにより、より多くの方々に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入
2024年7月	株式会社シトラムの株式の80%を株式交付により取得、完全子会社化
2024年7月	海外公募増資を実施し、資本金7,211百万円に増加
2024年8月	カラオケ領域の強化を目的として、カラオケ機器の流通事業を行う株式会社音通の株式のうち72.92%を取得
2024年10月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが株式会社マタハリーエンターテインメントのアミューズメント施設1店舗を吸収分割により譲受
2024年10月	富士山エリアの国内外の観光客へエンターテインメントを提供することを目的として、富士急行株式会社との業務提携を開始
2024年11月	米国においてミニロケ事業を運営するNational Entertainment Network, LLCを傘下に有すClaw Holdings, LLCの持分の100%を取得
2024年11月	相互の事業の発展並びに企業価値向上を目指し、株式会社U-NEXT HOLDINGSとの業務提携を開始
2024年12月	株式会社音通の全株式を取得、完全子会社化
2024年12月	株式会社シン・コーポレーションの全株式を取得、完全子会社化
2025年2月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが、株式会社ドラマのアミューズメント施設運営事業の一部を吸収分割により譲受
2025年3月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが、株式会社ハローズの全株式を譲受及び株式交換により取得（株式会社GENDA GiGO Entertainmentへの吸収合併により消滅）
2025年3月	カラオケ施設運営の規模拡大を目的として、株式会社シン・コーポレーションが、株式会社アトムのカラオケ施設運営事業を吸収分割により譲受
2025年3月	エンタメ・プラットフォーム事業の拡大を目的として、株式会社アクトプロ（現・株式会社SMART EXCHANGE）の全株式を譲受及び株式交換により取得
2025年3月	コンテンツ&プロモーション領域の規模拡大を目的として、ギャガ株式会社が、展示会やイベントにおける企画、設計、監理及び制作等を行うディー・エイト株式会社の全株式を取得
2025年3月	アジア地域における事業拡大を目的として、株式会社シトラムがC'traum Asia Pte.Ltd.をシンガポールにおいて設立
2025年4月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが、株式会社ゲームグースの全株式を取得（株式会社GENDA GiGO Entertainmentへの吸収合併により消滅）
2025年4月	相互の事業の発展並びに企業価値向上を目指し、カルチュア・エクスペリエンス株式会社との業務提携を開始
2025年5月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが、エスアイアミューズメント株式会社の全株式を取得（株式会社GENDA GiGO Entertainmentへの吸収合併により消滅）
2025年5月	アミューズメント施設運営の規模拡大を目的として、株式会社GENDA GiGO Entertainmentが、株式会社ユーイングの全株式を取得（株式会社GENDA GiGO Entertainmentへの吸収合併により消滅）
2025年5月	海外公募増資を実施し、資本金16,860百万円に増加

年月	概要
2025年6月	2030年1月期における連結EBITDAが750億円を超過すること等を行使条件とした募集新株予約権（有償ストック・オプション）を取締役及び従業員の一部並びに子会社の取締役及び従業員の一部に対して発行
2025年6月	第1回期限前償還条項付無担保社債(発行額33億円)を発行
2025年7月	北米アミューズメントの拡大を目的として、National Entertainment Network, LLCが、VENUplus, Inc.のミニロケ事業を譲受
2025年7月	北米アミューズメントの拡大を目的として、Kiddleton, Inc.が、ミニロケ事業を手掛けるBarberio Music Companyの全株式を取得
2025年7月	北米アミューズメントの拡大を目的として、Kiddleton, Inc.が、Player One Amusement Group Inc.を傘下に有すPixel Intermediate Holding Corporationの全株式を取得
2025年7月	株式会社レモネード・レモニカの株式の34%を株式交換により取得、完全子会社化（株式会社Sweet Pixelsへの吸収合併により消滅）
2025年8月	コンテンツ&プロモーション領域の規模拡大を目的として、映画情報サイト「映画.com」の運営等を行う株式会社エイガ・ドット・コム（現・映画.com株式会社）の全株式を取得
2025年10月	カラオケ施設運営の規模拡大を目的として、株式会社鉄人エンタープライズのカラオケ施設運営事業等の一部を譲受
2025年10月	エンタメ・プラットフォーム事業の拡大を目的として、フォトスタジオ事業等を運営する株式会社キャラットの全株式を取得することを目的とした、株式取得及び株式交換を実施
2025年11月	カラオケ施設運営の規模拡大を目的として、株式会社メロ・ワークスの全株式取得を目的とした株式交換を実施
2025年11月	欧州におけるアミューズメント施設運営を目的として、英国においてアミューズメント施設運営事業を行うIndigo Newco Limited（現・GENDA Playnation Entertainment Ltd.）の全株式を取得
2025年11月	カラオケ機器流通事業の拡大を目的として、株式会社カジ・コーポレーションの全株式を取得
2025年11月	第2回期限前償還条項付無担保社債(発行額80億円)を発行
2025年12月	北米アミューズメントの拡大を目的として、National Entertainment Network, LLCがNewo Enterprises, Inc.よりアミューズメント施設運営事業を譲受
2025年12月	取得価額30億円を上限とする自己株式取得枠を設定
2025年12月	相互の事業の発展並びに企業価値向上を目指し、株式会社ブシロードとの業務提携を開始
2026年1月	フード&ビバレッジ領域での事業拡大を目的として、株式会社シトラムが、ジュエリーウォーター等の製造、販売及び輸出入を行うフィリコ・ジャパン株式会社の全株式を取得
2026年1月	カラオケ機器流通事業の拡大を目的として、株式会社音通が、株式会社エーセツの全株式を取得

### 3【事業の内容】

GENDA（グループ全体を総称）は、純粋持株会社として経営指導等の経営管理を行う当社（株式会社GENDA）及び株式会社GENDA GiGO Entertainmentを中心とした連結子会社45社（2026年1月末時点）により構成されております。なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

GENDAは、「世界中の人々の人生をより楽しく」というAspiration（アスピレーション：大志）の実現のため、グローバルにエンターテインメントのネットワークを構築し、世の中に流通する「楽しさの総量」を増やすことを目指しております。エンターテインメント・ビジネスを営むGENDAがグローバル展開を進めていく過程で、世界中の人々により多くの楽しさをご提供させていただくことで、GENDAの掲げるAspirationを実現してまいります。

GENDAは、エンターテインメント業界でのM&Aによる「連続的な非連続な成長」を成長戦略とし、「エンタメ・プラットフォーム事業」と「エンタメ・コンテンツ事業」の2つのセグメントで事業運営を行っております。現在、エンターテインメント・ビジネスは、アニメ等のIPコンテンツと、IPコンテンツとファンを繋ぐプラットフォームの二つに大別することができます。人気のアニメやゲーム等のIPを含むコンテンツが世界中で日々生み出されており、そのコンテンツをお客様に届けるための手段として様々なプラットフォームが活用されています。オンラインにおけるプラットフォームとしては、動画・音楽・ゲーム配信やストリーミング・サービスがその一例であり、オフラインにおけるプラットフォームとしては、ゲームセンターや各種エンタメ施設等リアルなエンターテインメント体験の場がその役割を担っております。GENDAでは、主力事業となっているアミューズメント施設運営等の「エンタメ・プラットフォーム事業」の拡充により、エンターテインメント・ビジネスにおける基盤を拡大し、強固なものにしていきながら、かかるプラットフォームを利用した「エンタメ・コンテンツ事業」にも徐々に進出しております。かかるビジネススキームにより、例えばGENDAの保有する人気IPコンテンツをGENDAの運営する様々なプラットフォームにおいて展開し、これらの各プラットフォーム利用者数を増大させるとともに、あるプラットフォームの利用者に対して別のプラットフォームの利用も促進するといった、エンターテインメント・ビジネスの上流（IP等の企画・製作）から下流（商品化されたIPのお客様への展開）に至るまでのバリューチェーン上で相互にシナジーを発現する、GENDAならではのエンタメ経済圏を確立していくことを目指しております。

「エンタメ・プラットフォーム事業」においては、GENDAの主力事業である「アミューズメント」に加え、カラオケ施設の運営や機器流通を行う「カラオケ」、フォトスタジオの運営等を行う「ライフスタイル」、外貨両替機事業を行う「ツーリズム」、「エンタメとしての食」をお届けするプラットフォームとしてフードやドリンク等を提供する「フード&ビバレッジ(F&B)」を展開しております。

「エンタメ・コンテンツ事業」においては、人気のIPに登場するキャラクターや当該IPの世界観等や魅力を活かした商品、イベント等を企画・提供する「キャラクター・マーチャンダイジング(MD)」、アニメの制作や出版を含むIPの上流領域である「コンテンツ&プロモーション」を展開しております。

国内のアミューズメント施設運営業界においては、全国展開する大手プレーヤーのほか、特定の地域に根差した中小規模のアミューズメント施設運営企業が数多く存在します。そのような企業の中には、経営の合理化が進みにくい、人材を十分に確保できない、デジタル化が遅れている、初期投資がかさむため魅力的なアミューズメントマシンや景品を導入することができない、といった経営課題を抱えている企業が多く存在します。

このような課題を抱えた企業に対してGENDAは、M&Aや資本業務提携等を用いることで、GENDAが保有するアミューズメント施設運営に関する知見や経営資源の提供による経営効率改善等の支援を行ってまいります。さらに当社は、エンジニアの採用を積極的に進めており、DXを加速させることで、これまで手作業や現場の経験と勘によって支えられてきたアナログな業務から脱却し、より時流に沿った質の高いサービスを提供できるようにすることを目指しております。加えて、これらを海外におけるアミューズメント施設運営にも活かし、世界中に今までになかった新しい「楽しさ」を提供することで、GENDAのAspirationの実現を目指してまいります。アミューズメント施設運営業界において培った知見は、カラオケ施設運営等においても横展開し、オペレーション改善やDX等によるサービス向上を目指しています。

さらに、アミューズメント施設運営とシナジー効果の期待できるエンターテインメント企業のM&Aも積極的に実施し、GENDAの企業間で相互に事業拡大及び利益貢献する構造を構築していく方針です。GENDAはこれまでもアミューズメント施設運営のほか、アミューズメント施設向けプライズの企画・卸売及びキャラクターIP関連グッズ販売、カラオケ施設運営及びカラオケ機器卸売、フォトスタジオ運営、外貨両替機事業、映画関連、飲食関連等、エンターテインメント領域の様々な企業を対象にM&Aを実施してきました。今後も世界一のエンターテインメント企業を目指し、エンターテインメント領域全体をターゲットとして、積極的にM&Aを実施してまいります。

GENDAは、アミューズメント施設運営を含むエンターテインメント企業のM&Aや経営課題への対応に必要な体制を、以下のとおり構築しております。

アミューズメント施設運営の業界大手3社の元代表取締役社長及び経営幹部経験者（注1）や、エンタメ・コンテンツ業界での元代表取締役社長及び経営幹部経験者（注2）に代表されるエンターテインメント業界に精通した経営陣を擁し、業界特有の企業経営ノウハウを豊富に有しております。また、業界内部の人脈を活かしたM&Aのソーシングや、PMI（Post Merger Integration）に必要な経営人材の獲得も可能となっております。

M&A等の案件執行において、シナジーを織り込んだ事業計画の立案、各種デューデリジェンス、企業価値算定、取引条件の交渉、契約締結、クローリング並びに直接市場及び間接市場での資金調達といったM&A等に関する一連の手続きを主導できる経験豊富な役職員から構成されるチームを整備しております。

アミューズメント施設のDXを推進するための人材について、日本有数のIT企業において経験を重ねたエキスパートを豊富に有しております。

（注）1．当社代表取締役社長CEOである片岡尚は株式会社イオンファンタジーの代表取締役社長を、株式会社GENDA GiGO Entertainment取締役会長である上野聖は株式会社セガ エンタテインメント（現・株式会社GENDA GiGO Entertainment）の代表取締役社長を、当社取締役及び株式会社GENDA GiGO Entertainment代表取締役社長である二宮一浩は株式会社バンダイナムコアミューズメントの執行役員を務めた経験を有しております。

（注）2．ギャガ株式会社代表取締役社長CEOである依田巽はエイバックス・ディー・ディー株式会社（現・エイバックス株式会社）の代表取締役会長兼社長を、当社取締役CCO兼コンテンツ&プロモーション事業最高責任者である佐藤雄三は株式会社TBWA \ HAKUHODO代表取締役社長兼CEO及び株式会社博報堂執行役員を、株式会社フクヤホールディングス代表取締役社長である田中敬一郎は株式会社フクヤ代表取締役社長を務めた経験を有しております。

「エンタメ・プラットフォーム事業」及び「エンタメ・コンテンツ事業」でのM&Aを行い、GENDAならではのエンターテインメントのネットワークを構築してまいります。

「エンタメ・プラットフォーム事業」「エンタメ・コンテンツ事業」の主な事業内容を以下に記載しております。（2026年1月末時点）

セグメント名	事業内容	主な製品・サービス	グループ会社名	売上高 (2026年 1月期)
エンタメ・プラットフォーム事業	アミューズメント	アミューズメント施設の開発・運営	株式会社GENDA GiGO Entertainment Kiddleton, Inc. National Entertainment Network, LLC Premier Amusements Inc. Player One Amusement Group Inc. GENDA Playnation Entertainment Ltd. 雫達（広州）娛樂有限公司	156,519百万円
	カラオケ	カラオケ施設の開発・運営 カラオケ機器の流通	株式会社シン・コーポレーション 株式会社音通 株式会社カジ・コーポレーション	
	ライフスタイル	フォトスタジオの運営	株式会社キャラット	
	ツーリズム	外貨両替機事業	株式会社SMART EXCHANGE	
	フード&ビバレッジ (F&B)	エンターテインメントとしての飲食の提供	株式会社GENDA GiGO Entertainment 株式会社シトラム 株式会社Sweet Pixels	
エンタメ・コンテンツ事業	キャラクターMD	IP、キャラクター商品の企画・販売	株式会社アレスカンパニー 株式会社フクヤ	21,363百万円
	コンテンツ&プロモーション	アニメの制作や出版を含むIP関連事業	株式会社ダイナモアミューズメント ギャガ株式会社 映画.com株式会社	

「エンタメ・プラットフォーム事業」  
(アミューズメント)

国内及び海外でアミューズメント施設の開発及び運営を行っております。

アミューズメント施設とは、アミューズメントマシン等の遊戯設備を設置してお客様に遊戯していただく営業を行う店舗及び施設です。GENDAの中核子会社である株式会社GENDA GiGO Entertainment（以下「GENDA GiGO Entertainment」）は、プライズゲーム機（景品を獲得することを目的としたアーケードゲーム）を中心に、テレビゲーム機（ビデオ画面を使用し、コインオペレーションにより営業するゲーム）、メダルゲーム機（メダルインアウ

ト方式によるゲーム)及び音楽ゲーム機(ビデオ画面を使用し、ミュージックやサウンド・リズムを主体にしたゲーム)等様々なゲーム機をラインナップしたアミューズメント施設である「GiGO」等(以下「GiGO」)を展開しております。GiGOの出店形態は、駅前に立地する店舗(都市型店舗)、ショッピングセンター内に立地する店舗(ショッピングセンター型店舗)、及び郊外の幹線道路沿いに立地する店舗(ロードサイド型店舗)の3つに分類されます。そのため様々な立地に店舗することが可能であり、日本全国で419店舗(2026年1月末時点、GENDA GiGO

Entertainment以外のグループ会社が運営するアミューズメント施設、子ども向け遊戯施設等を含む店舗数)を運営しております。今後も、賃料、人流及び周辺環境等を総合的に分析したうえで、積極的な出店を進めてまいります。

また、GENDA GiGO Entertainmentの子会社であるKiddleton, Inc.は、主にゲーム機が30台以下のゲームコーナーであるミニロケの出店を積極的に進めております。2024年11月には、全米にミニロケを約10,000箇所(2026年1月末時点)展開するNational Entertainment Network, LLC(Claw Holdings, LLCを親会社とする企業グループ、以下「NEN」)を、2025年6月には、全米及びカナダにアミューズメント施設及びミニロケを約1,400箇所(2026年1月末時点)展開するPlayer One Amusement Group Inc.(Pixel Intermediate Holding Corporationを親会社とする企業グループ、以下「Player One」)を、それぞれ連結子会社といたしました。既存のプライズゲーム機からKiddleton式のプライズゲーム機への入替施策(SWAP施策)や、Kiddleton式のプライズゲーム機を追加設置する施策(Add on施策)を、NEN及びPlayer Oneのグループイン直後より推進した結果、施策を実施したミニロケの売上高は、実施前と比較し大きく伸長しております。一方で、オペレーション上の課題が顕在化し、業績の進捗に影響が生じております。具体的には、SWAP施策実施店舗における景品補充の不備及びM&A後のPMIにおいて、有人店舗での業務を無人店舗へ画一的に適用したことによりラウンダー(巡回により店舗の景品補充や集金を行う従業員)の巡回頻度が従来比4割減となるといった事象が発生しました。その結果、景品補充が停滞し、結果としてPMIの進捗が当初計画より遅延しております。現在は、これらの課題解決を最優先事項と捉え、従業員アプリの導入などテクノロジーによる業務効率化を推進し、速やかな正常化に取り組んでおります。

米国以外でもGENDA Playnation Entertainment Ltd.が英国にてアミューズメント施設108店舗及びミニロケ160箇所を展開するほか、台湾やベトナムにおいてもアミューズメント施設を展開するなど、GENDAのプラットフォームが海外でも着実に拡大しております。このような既存の国内外の店舗運営の強化はもちろん、M&Aによる事業規模拡大も引き続き進めてまいります。

さらに当社は、経験豊富なIT人材を多数擁し、DXによる顧客満足度の向上や店舗業務の効率化に取り組んでおります。当該人材が内製化を手掛け、UI(ユーザーインターフェイス)及びUX(ユーザーエクスペリエンス)を大幅に改良した顧客向け会員アプリ「GiGOアプリ」における新規会員数は、2026年1月末時点で約163万人(前年同月末時点の1.45倍)となっております。

また、従業員向けアプリ「GiGO NAVI」の開発により、アナログ作業の残る店舗業務をスマートフォンで完結できるようにいたしました。具体的にはプライズゲーム機ごとの景品売上が管理し、各従業員のスマートフォンからリアルタイムで確認できるようにすることで、これまで経験と勘によって属人的に行っていた景品発注業務に関する最適化ができるようになりました。また、かかるアプリを導入した実験店舗においては、従前と比較し約62%の時間削減が実現できており、これにより、店舗従業員の接客以外に割いていた事務作業時間を短縮することができ、削減した時間を接客業務に充てることが可能になりました。

北米事業では従業員アプリ「Kiddleton Force」を開発・導入いたしました。これまでラウンダーの経験と勘に依存していた巡回・集金業務を、デジタルプラットフォームへ移行し、蓄積されたデータを活用することで、訪問先店舗の抽出からルート策定、業務指示に至るまでを最適化しております。さらに、AI画像解析機能を活用した売上データ収集も実装し、業務の一連の流れをスマートフォン一つで完結可能な体制を構築いたしました。こういった取り組みを今後も展開することで、お客様により多くの「楽しさ」を提供できるよう邁進してまいります。

#### (カラオケ)

カラオケ施設の運営及びカラオケ機器の販売・レンタルを行っております。

株式会社シン・コーポレーション(以下「シン・コーポレーション」)の運営する「カラオケBanBan」では、2024年2月のグループイン以降、独自の料金パック施策やアミューズメント施設「GiGO」との相互送客施策等により集客力が向上したことに加え、ミニロケの設置、GENDAグループ横断で行うIPコラボキャンペーンや、GENDAのグループ企業である株式会社Sweet Pixels(以下「Sweet Pixels」)や株式会社シトラム(以下「シトラム」)が取り扱う商品を飲食メニューに導入するなど、グループシナジーの極大化にも注力した結果、売上高が好調に推移いたしました。2026年1月末時点におけるカラオケ店舗数は464店舗となっております。さらに、2024年11月には、「カラオケBanBan」アプリのリニューアルを行いました。このリニューアルにより、会員IDを「GENDA ID」へ移管し、2026年1月末時点で会員数は約231万人に達しております。

また、2024年10月に連結子会社となった音通グループ(株式会社音通を親会社とする企業グループ)、及び2025年11月に連結子会社となった株式会社カジ・コーポレーションにおいては、カラオケ機器の販売・レンタルを行っており、グループイン以降、シン・コーポレーションとの取引の拡大に注力しております。

カラオケ施設の運営に加え、カラオケ機器ディーラーもグループインしたことにより、「カラオケ」領域における垂直統合が順調に進んでおります。

#### (ライフスタイル)

2025年10月にフォトスタジオを運営する株式会社キャラット(以下「キャラット」)を連結子会社といたしました。キャラットは、全国で「スタジオキャラット」や「スタジオコフレ」、「セルフ写真館Original」等、109店舗のフォトスタジオを展開しています。キャラットのフォトスタジオ及び写真撮影ノウハウを活かしアミューズメント施設「GiGO」用の景品写真を撮影するなど、グループ内シナジーを発現しています。

#### (ツーリズム)

2025年3月に外貨両替機事業を運営する株式会社SMART EXCHANGE(以下「SMART EXCHANGE」)を連結子会社といたしました。SMART EXCHANGEは外貨両替機のパイオニアとして、外貨両替機を全国に975箇所に設置しています。アミューズメント施設「GiGO」においても、インバウンド客の多い店舗に設置しています。AI活用などのDXを推進するPMI施策により、今までアナログに管理していた現金補充ルートの最適化等を行い、収益向上に寄与しています。

#### (フード&ビバレッジ (F&B))

「エンタメとしての食」をお届けするプラットフォームとしてフードやドリンク等を提供する「フード&ビバレッジ(F&B)」を展開しております。

Sweet Pixelsは、レモネード飲料の企画及び開発、製造を行い、国内外にてレモネードの販売を行うほか、「ヒルパレー」ブランドにて国内のグルメポップコーン(味や香りなどのクオリティを高めた高価格帯ポップコーン)の製造・販売を行っております。直営店のほか、オンラインショップでの販売及びシネマコンプレックスを含む商業施設等における催事出店並びに卸売販売を行っております。また、アミューズメント施設「GiGO」内物販店舗における販売も行っております。

GENDA GiGO Entertainmentは、アミューズメント施設内での飲食物販売及び、人気のアニメやゲーム等IPコンテンツとコラボレーションしたカフェ形態の店舗を展開しております。

シトラムでは、人気のリキュール「クライナーファイグリング」やウォッカ「DANZKA」の輸入卸及び販売を手掛けており、「カラオケBanBan」への卸売販売等、販路の拡大に注力いたしました。

### 「エンタメ・コンテンツ事業」

#### (キャラクターMD)

GENDAの主力事業である「アミューズメント」で重要なプライズゲーム(景品を獲得することを目的としたアーケードゲーム)におけるプライズ(景品)の企画・販売及び卸売事業等を展開しております。これまでグループ外の各取引先に発注していたプライズの発注をグループ内企業に集約することで、GENDAのバリューチェーン上でシナジーを発現し、相互に事業拡大しております。

株式会社フクヤは、プライズ及び物販商品の企画や販売事業を展開しております。特にオリジナルプライズやライセンスキャラクタープライズに関する企画等に強みを有し、その強みを生かした推し活(好きなアイドルやキャラクターなどを応援する活動)グッズを「fanfancy+」ブランドで展開するほか、GENDA GiGO Entertainmentとコラボレーションした推し活グッズ専門ショップ「fanfancy+ with GiGO」を展開しております。

株式会社アレスカンパニーは、主としてプライズの卸売事業を展開しており、全国各地の玩具・雑貨・食品等のメーカーからプライズ商品を仕入れ、全国のアミューズメント施設に対し、その時々でプライズとして展開するのに最適な玩具・雑貨・食品等の商品を提案し、これらをプライズとして卸売販売しております。

#### (コンテンツ&プロモーション)

エンターテインメント商流における上流に位置する領域に含まれるビジネスを展開しております。

ギャガ株式会社は、映画配給事業のほか、邦画、アニメ、ゲームコンテンツの企画制作や、TVアニメを含む国内作品の海外販売、配信各社への作品提供並びに「プラス GAGA」及び「GAGA ONLINE STORE」等のECビジネスを展開しております。

株式会社ダイナモアミューズメントは、VRコンテンツ・体感型アトラクションの開発、運営事業を展開しており、体感型シアターアトラクションやVRアトラクション、インタラクティブゲーム等、映像を軸とした様々な「体験型コンテンツ」の企画・制作・販売を行っており、特にアトラクション型の映画鑑賞を体験できるMX4D®に関して、国内公開の邦画MX4D®のプログラムをほぼすべて手掛ける等の技術を有しております。

2025年8月に、映画情報サイト「映画.com」の運営等を行う映画.com株式会社を連結子会社といたしました。映画情報サイト「映画.com」は、1998年の開設以来、最新の映画情報、国内外の映画祭レポート、独自の切り口による特集記事、そして国内最大級のレビュー機能などを通じて、多くの映画ファンから支持を得ている日本を代表する映画情報総合サイトです。月間数千万規模のユーザーが訪れるプラットフォームであり、その高い編集力と、熱量の高いユーザーコミュニティは、映画業界においても唯一無二の存在感を持っています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	注記 番号
(連結子会社)  株式会社GENDA GiGO Entertainment	東京都港区	50	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100	経営指導 システム開発の受託 取締役の兼任 監査役の派遣 資金の貸付 資金の賃借(CMS) 債務保証	(注) 3, 4,6
Kiddleton, Inc.	Dallas, Texas, U.S.A.	347,932 千米ドル	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100 (100)	取締役の派遣 債務保証	(注) 3, 5,7
National Entertainment Network, LLC	Louisville, Colorado, U.S.A.	-	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100 (100)	取締役の派遣	(注) 5,7
Premier Amusements Inc.	Haltom City, Texas, U.S.A.	80,138 千米ドル	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100 (100)	取締役の派遣	(注) 3, 5,7
Player One Amusement Group Inc.	Mississauga, Ontario, Canada	132,319 千加ドル	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100 (100)	取締役の派遣	(注) 3, 5,7
GENDA Playnation Entertainment Ltd.	Runcorn, England	0 千英ポンド	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100 (100)	取締役の派遣	(注) 5
雋達(広州)娛樂有 限公司	中華人民共和國 広東省広州市	9,407 千人民元	エンタメ・プラッ トフォーム事業	93	管理業務の受託 取締役の派遣 債務保証	(注) 8
株式会社シン・コー ポレーション	東京都港区	10	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100	経営指導 システム開発の受託 取締役の兼任 資金の貸付 資金の賃借(CMS) 債務保証	(注) 4,6
株式会社音通	大阪府大阪市 北区	100	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100	経営指導 取締役の派遣 監査役の派遣 資金の賃借(CMS)	(注) 6,9
株式会社カジ・コー ポレーション	愛知県一宮市	190	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100 (100)	取締役の派遣 監査役の派遣 資金の借入	(注) 5,9
株式会社キャラット	奈良県香芝市	46	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100	システム開発の受託 資金の賃借(CMS) 債務保証	(注) 6
株式会社SMART EXCHANGE	東京都港区	30	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100	経営指導 システム開発の受託 取締役の派遣 監査役の派遣 資金の賃借(CMS)	(注) 6
株式会社シトラム	東京都港区	1	エンタメ・プラッ トフォーム事業	100	経営指導 取締役の派遣 監査役の派遣 資金の賃借(CMS)	(注) 6

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	注記 番号
株式会社アレスカン パニー	東京都港区	86	エンタメ・コンテ ンツ事業	100	経営指導 監査役の派遣 資金の貸借(CMS) 債務保証	(注) 6
株式会社フクヤ	東京都中央区	30	エンタメ・コンテ ンツ事業	100 (100)	資金の貸借(CMS)	(注) 5, 6
ギャガ株式会社	東京都港区	100	エンタメ・コンテ ンツ事業	78.05	管理業務の受託 取締役の兼任 監査役の兼任 資金の貸借(CMS) 債務保証	(注) 6
その他29社						

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. 以下の会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社GENDA GiGO Entertainment

主要な損益情報等	(1) 売上高	81,942百万円
	(2) 経常利益	5,996百万円
	(3) 当期純利益	5,087百万円
	(4) 純資産額	18,313百万円
	(5) 総資産額	118,550百万円

株式会社シン・コーポレーション

主要な損益情報等	(1) 売上高	23,786百万円
	(2) 経常利益	1,137百万円
	(3) 当期純利益	1,748百万円
	(4) 純資産額	3,018百万円
	(5) 総資産額	16,173百万円

5. 「議決権の所有割合」欄の( )内は間接所有割合であります。  
6. 一部の連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を導入し、資金の貸付け及び余剰資金の受入れなど一元管理を行っております。  
7. 2026年3月1日付で、Kiddleton, Inc.はGENDA Americas, Inc.に、National Entertainment Network, LLCとPremier Amusements Inc.他10社は合併等によりKiddleton US, LLCに、Player One Amusement Group Inc.はKiddleton Canada, Inc.に社名変更しております。  
8. 伍彩匯業(广州)貿易有限公司は、2025年8月8日付で雋達(广州)娛樂有限公司に社名変更いたしました。  
9. 株式会社音通及び株式会社カジ・コーポレーションは、2026年2月1日付で合併し、株式会社ENNEに社名変更しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エンタメ・プラットフォーム	1,627 (13,972)
エンタメ・コンテンツ	233 (30)
全社(共通)	158 (24)
合計	2,018 (14,026)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(正社員)であり、臨時雇用者数(契約社員、インターン、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、株式会社GENDAに所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ288名増加した主な理由は連結子会社が増加したためであります。

### (2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
158 (24)	38.1	1.7	8,911,332

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(インターンを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループでは、株式会社GENDA GiGO Entertainmentにおいてジェンダギーゴエンターテイメント労働組合を組成しております。また、ジェンダギーゴエンターテイメント労働組合は、上部団体(JAM東京千葉 城南地域協議会)に加入しております。2026年1月31日現在、同労働組合に加入資格を持つ役職員1,343名のうち、443名が加入しております。なお、労使関係は円滑に推移しており、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
25.8	100.0	76.3	75.0	162.4

- (注) 1. 「女性活躍推進法」の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社GENDA GiGO Entertainment	1.5	40.0	55.3	74.7	81.8
株式会社シン・コーポレーション	7.5	28.6	60.5	80.0	91.7
株式会社キャラット	66.7	100.0	70.1	68.7	96.4

(注)1. 「女性活躍推進法」の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性活躍推進法」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表を行っていない連結子会社については記載していません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針・経営戦略等

##### (経営方針)

GENDA(グループ全体を総称)は、人が人らしく生きるために「楽しさ」は不可欠と考え、「世界中の人々の人生をより楽しく」というAspiration(アスピレーション:大志)を掲げております。そしてその実現のため、グローバルにエンターテインメントのネットワークを構築し、世の中に流通する「楽しさの総量」を増やすことを目指しております。

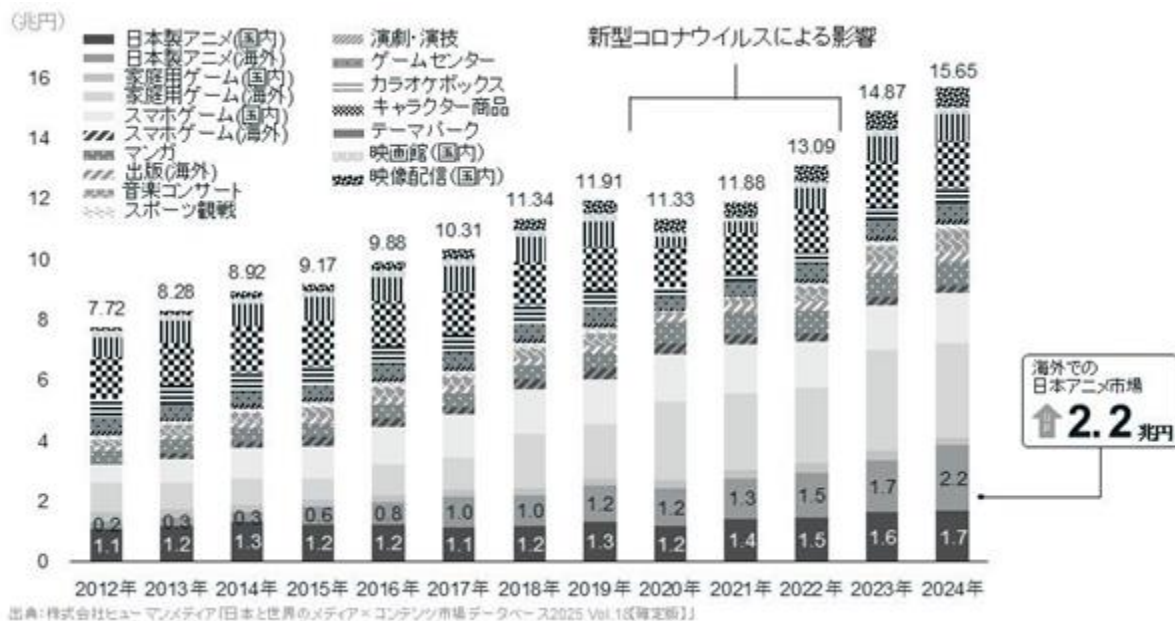
##### (経営戦略)

GENDAでは成長戦略の柱として、M&Aを通じた「連続的な非連続な成長」を定めています。世界一のエンターテインメント企業を目指すGENDAにおいて、M&Aは、経営資源の獲得や事業成長、新規事業参入を早急に実現することができるため、非常に有効な手段として位置付けております。そしてその推進体制として、エンターテインメント企業経営、ファイナンス及びM&A、テクノロジーの3領域における経験豊富なチームを編成することで、M&Aの円滑かつ効果的な実行を実現してまいります。また、M&A後の統合プロセスであるPMI(Post Merger Integration)についても、3領域のチームのナレッジや過去のM&A等の実績から蓄積されたノウハウを活用することで、グループ内でのシナジーを創出し、グループ全体の事業成長を加速させていきます。この成長戦略のもと、今後は既存事業のさらなる規模拡大と新規事業の獲得を積極的に推進し、事業領域を拡大していく方針であります。

#### (2) 経営環境

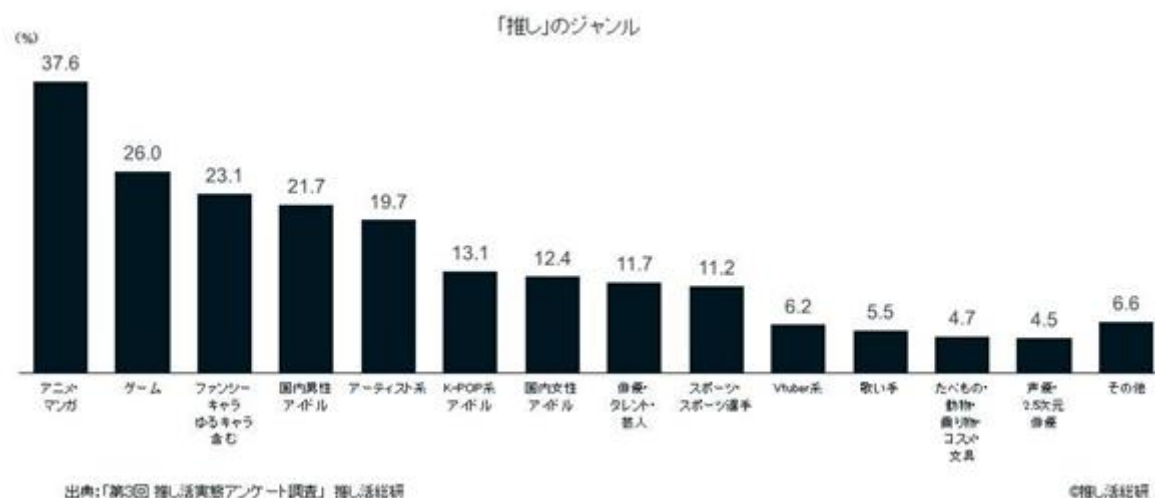
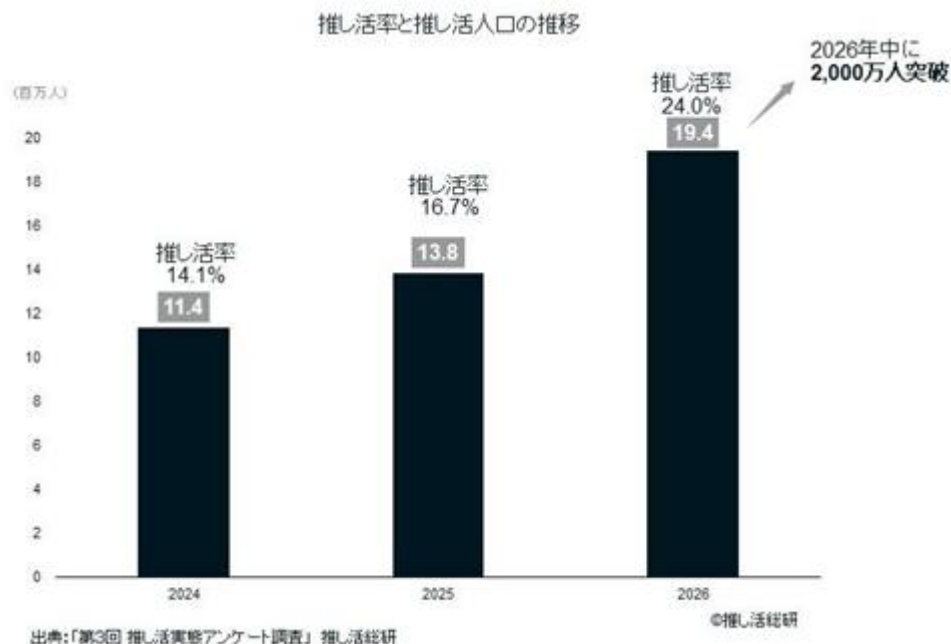
GENDAの事業領域であるエンターテインメント業界においては、近年アニメ視聴量が増加しており、その人気を背景にして、業界の規模が拡大しているものと認識しております。その主な要因となるのが、ここ数年の日本アニメ消費の増加です(資料1)。スマートフォン利用者の増加とインターネットの動画配信サービスの拡大が融合し、世界中いつでもどこでも何度でも、好きな時間に好きな動画コンテンツを視聴できる環境が整い、大人気タイトルからニッチなアニメに至るまで、日本アニメの視聴量が全世界的に急増しました。海外における日本アニメ市場は、2023年に国内を逆転し、2024年には2.2兆円もの市場規模を有していると見られています。エンターテインメント業界は日本アニメ人気を背景に、今後も継続的な成長ポテンシャルを有する市場であると認識しております。

#### (資料1) エンターテインメント市場規模の推移

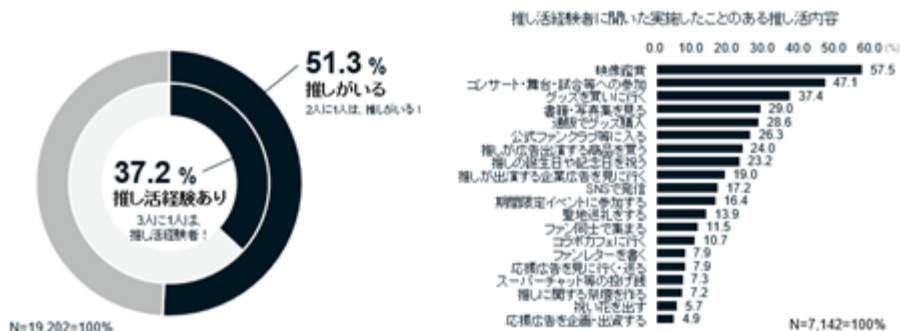


また、近年の「推し活」需要拡大もエンタメ業界が成長していく上での重要なポイントです。  
資料2に掲載のとおり、推し活総研の調査によれば、推し活人口は2026年度に1,940万人に達し、同年末までに2,000万人を突破する見通しです。また、その市場規模は約4兆円にのぼると推計されています。ジャンル別では、日本アニメの人気を背景に「アニメ・マンガ」が大きな割合を占めており、次いでアイドルやアーティストなど、幅広い分野へと広がりを見せています。  
また資料3に掲載のとおり、株式会社ジェイアール東日本企画 jeki 応援広告事務所の調査によれば、推し活の具体的な行動は映像作品の鑑賞のみならず、「コンサート・舞台・試合等への参加」「グッズを買いに行く」等のフィジカルで推しを体感するものが上位を占めています。

(資料2) 推し活率と推し活人口の推移、推し活市場金額推計及び「推し」のジャンル



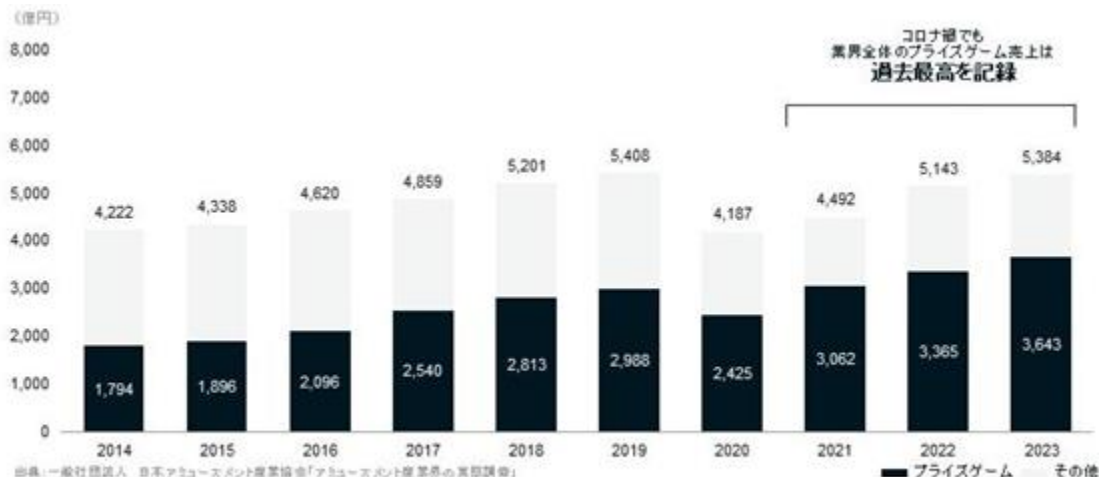
(資料3) 推し活経験者に聞いた実施したことのある推し活内容



出典：「推し活・応援広告調査2023」調査 株式会社ジェイアール東日本企画 jeki応援広告事務局「Cheering AD」

アニメ等の推しのキャラクターをフィジカルに体感する場の一つとして、アミューズメント施設は重要なプラットフォームとなっています。当社の主力事業であるアミューズメント施設運営市場の規模は、2014年度以降成長を継続しており、新型コロナウイルスの影響を受ける前の2019年度においては約5,400億円程度まで拡大いたしました。とりわけその牽引役となっているのがプライズゲームであり、2014年度から2019年度の5年間で約1.7倍にまで成長しました(資料4)。2020年度及び2021年度は、新型コロナウイルス流行の影響による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出に伴う、業界各社の店舗の一時的な閉鎖や時間短縮営業や、その他の政府による人流抑制施策等により、市場規模は減少を余儀なくされました。しかしながら、そのような環境下であった2021年度においてもなお、プライズゲーム売上高は新型コロナウイルスの影響を受ける前の2019年度と同売上高を上回り、業界過去16年での最高の売上を更新し、また2022年度は前年を更に上回る売上高を記録いたしました。さらに、2023年度においてもプライズゲーム売上高は過去最高を記録し、3,643億円となりました。(一般社団法人日本アミューズメント産業協会が発刊する「アミューズメント産業界の実態調査」による)。このプライズゲーム人気の背景には、前述のアニメ人気及び「推し活」需要拡大があります。翻って、アミューズメント施設におけるプライズゲームの景品には、アニメのIPを用いたフィギュアやぬいぐるみ等の商品や限定品がリアルな場で多数取り揃えられております。IPのファンが、アニメをリアルな場で体感するという観点から、その景品を目当てに来店していることが考えられます。

(資料4) アミューズメント施設の種類別売上



以上のとおり、エンターテインメント市場は規模そのものが拡大していることに加え、消費者と接点を有するオフラインのプラットフォームは、「推し」を体感する場として非常に重要な意義を有しております。当社は、エンタメ・プラットフォーム事業でのM&Aに注力しながら、今後は徐々にエンタメ・コンテンツ事業へも進出していくことを考えています。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

GENDAは、アミューズメント領域やカラオケ領域を中心としたエンターテインメント全域での事業を推進しており、以下の主要課題に取り組んでまいります。

安定したキャッシュ・フローの確保

GENDAの成長戦略の軸の一つであるM&Aを実施するためには、安定的なキャッシュ・フローが必要であります。合理化した店舗運営や徹底した経営管理によってキャッシュ・フローの管理を行うとともに、新規の投資を行う際は投資委員会においてその費用対効果を十分に検討したうえで実行してまいります。

M&A

GENDAは、エンターテインメント業界においてM&Aや資本提携等の手法を用いて企業価値を高めていくことを成長戦略の柱に据えております。そのためには、潜在的なシナジーを有する対象会社のソーシング及びエグゼキューション、並びに株式価値向上を企図した規律ある資金調達を行うことが必要であります。GENDAは、エンターテインメント業界において幅広い人脈や豊富な知見を有する経営陣、M&A及びファイナンスに関して豊富な経験を有する役職員、並びにDXやテクノロジーに精通したエンジニアチームを擁しており、これらに対応してまいります。GENDAは、世界のエンターテインメント企業を目指し、ゲームセンター業界を主軸としながら、エンターテインメント領域全体をターゲットとして、積極的にM&Aを実施しております。GENDAは、エンターテインメント業界の各社が同一企業群となることで、実態的には無数のクロスセルのシナジーが発生し、M&AによりGENDAに参画した各グループ企業の業績が向上し、GENDA全体の企業価値の向上に繋がっていると考えております。当社はこれまで、エンターテインメント業界全体をターゲットとして積極的にM&Aを実施し、累計60件（2026年1月末時点）の案件を公表してまいりました。今後は、資本効率の最適化及び財務規律の維持の観点から、投資対象を厳選する以下の方針へと移行いたします。

1) 中核領域

「エンタメ・プラットフォーム事業」の中核領域として、アミューズメント領域及びカラオケ領域でのロールアップM&Aを継続して推進いたします。アミューズメント領域においては、国内外のアミューズメント関連のロールアップM&Aのみならず、周辺領域も含めたアミューズメント商流での事業拡大を検討いたします。カラオケ領域においても、店舗運営の拡大に加え、カラオケ機器流通といった商流の垂直統合によるスケールメリット及びシナジー拡大を目的に、ロールアップを検討してまいります。

2) その他の領域

その他の既存領域及び新規領域については、全社の成長性維持に寄与し、かつ投資対効果が見込める案件に厳選して検討してまいります。単なる規模の拡大ではなく、GENDA全体のキャッシュ・フロー創出能力を高められる案件に絞り込むことで、健全な財務体質と持続的な1株当たり利益の成長を両立させてまいります。

海外展開の強化

持続的な成長を実現するため、高い成長ポテンシャルを有する海外市場への進出を最重要戦略の一つと位置付けております。現在は特に北米市場を重点領域と定め、アミューズメント施設の展開を加速させております。北米事業においては、M&A戦略を核として店舗プラットフォームを急速に拡大しております。また、日本発のIPコンテンツに対する北米市場での高い需要と、現地供給体制のギャップに着目し、クレーンゲームを通じた魅力的なIP関連景品の供給を推進することで、市場の開拓および収益機会の最大化を図ってまいります。また、これらの事業展開においては、テクノロジーを活用した業務効率化を並行して推進し、収益性の高い運営体制の構築を目指します。

人材・組織の強化

GENDAは、今後更なる事業拡大を推進するにあたって、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると考えております。とりわけ公正で透明な事業推進のため、内部統制及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

顧客の嗜好・動向の把握

これまでアミューズメント施設の運営において、顧客の属性、顧客の動向等の把握は限定的な範囲に留まっておりました。今後はこれらの情報を自社の顧客向けアプリケーションと紐づけることによって、これまで把握できていなかった顧客行動をつぶさに開知することにより、一層お客様のニーズに応えるサービスを提供することを検討してまいります。

財務の規律

GENDAは多数の金融機関から借入れ及びリース等の間接調達に加え、社債や新株発行による直接調達により必要資金を確保するとともに、営業活動による安定的なキャッシュ・フローを源泉として強固な財務基盤を築いているため、2026年1月末時点において優先的に対処すべき財務上の課題はございません。また、現下の強固な財務基盤に基づき、2029年1月期までは、将来のM&A待機資金を目的とした公募増資は実施しない方針を表明しております。しかしながら、今後当社の成長戦略であるM&Aを実施した際、一時的に有利子負債が増加する可能性があるため、営業活動による安定したキャッシュ・フローの確保に加え、金融機関及び資本市場との一層の関係強化や資金調達の多様化により、財務体質の更なる強化に努めてまいります。

#### 内部統制、コーポレートガバナンスの強化

GENDAは、連続的にM&Aを実施し、非連続に成長していくことを成長戦略の柱に据えております。そのため、新たにグループインする企業も含めて、上場企業集団にふさわしい透明性と健全な経営を行うことが重要であると認識しております。GENDAがM&Aを行う際は、業績やコンプライアンス等、経営の根幹を成す事項について、有効な管理が働き、将来への対応が早期に図れるよう内部統制システムを充実することで、グループ全体のガバナンス及びコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。なお、当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたします。それにより、取締役会の監督機能の強化を図り、より一層コーポレート・ガバナンスを充実させてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在においてGENDAが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する基本的な考え方

当社は「世界中の人々の人生をより楽しく」を Aspiration (アスピレーション=大志) に掲げ、人々が楽しく暮らせる社会づくりを支援しております。このためESGへの取り組みを実施し、持続可能な発展に向けた行動を通じて社会的責任を果たし、株主価値を最大化することを目指しています。当社のステークホルダーであるお客様、株主、従業員、取引先、地域社会の皆様との関係を構築し、情報開示に努め、皆様へ利益貢献しながら連続的な成長を図ってまいります。

### (2) ガバナンス

当社取締役会は、GENDAのサステナビリティに関する基本的な方針を策定するとともに、重要な事項については、代表取締役社長より報告を受け、監督を行っております。

### (3) 戦略

< サステナビリティに関する戦略 >

( 環境への取り組み )

・消費エネルギー及びCO2排出量の削減

GENDAは、新規店舗等で取り付ける空調及び照明器具について、省エネタイプの機種や器具を選定しております。この取り組みは、環境への負荷を低減し、エネルギー消費の効率化を図ることによって、地球環境への貢献と経済的な持続可能性を両立させることを目指しています。株式会社GENDA GiGO Entertainmentにおいて、2026年1月期にLED照明を導入した店舗は70店舗であり、2026年1月末時点で、直契約の211店舗においてはLED照明を導入済みです。2026年1月期の電気使用量は1,689万kWhであり、前年度と同等の水準でした。GiGO 秋葉原3号館では「実質ゼロエミ (CO2排出量ゼロ)」電力を使用しております。GENDAでは、持続可能な経営の一環として、省エネルギー技術の導入に積極的に取り組んでまいります。

(注) 1 . 2026年1月期にLED照明を導入した店舗、2026年1月末時点でLED照明を導入済みの店舗及び2026年1月期の電気使用量は、集計可能である直契約店舗における数値

・廃棄物の適切な処理

GENDAでは、店舗閉店等において排出される造作物の廃棄などについて、指定業者へ委託し適切に廃棄しております。この取り組みは、廃棄物の適切な処理とリサイクルを促進し、環境への負荷を最小限に抑えることを目指しております。

( お客様への取り組み )

・お客様に安心してお楽しみいただける店舗運営

株式会社GENDA GiGO Entertainmentでは、お客様の安全と安心を最優先に考え、風営法を厳守したアミューズメント施設の運営に取り組んでおります。お客様が安心して施設を利用できる環境を提供することを目指し、定期的な安全点検や設備のメンテナンスを実施しております。また、従業員に対しても適切な教育とトレーニングを行い、風営法およびその他関連法令の遵守を徹底しています。これらの取り組みにより、お客様に安全かつ快適な空間を提供するとともに、法令順守に努めてまいります。

( 地域社会への取り組み )

・スポーツ振興支援

株式会社GENDA GiGO Entertainmentではジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ (B.LEAGUE) 所属チームである「サンロッカーズ渋谷」及び「千葉ジェッツ」のオフィシャルパートナーを務めております。



#### ・地域の子ども支援

株式会社GENDA GiGO Entertainmentは、当社がオフィシャルパートナーを務める「千葉ジェッツ」が行う「子ども食堂」に協力し、毎月100組をGiGOからテラスTOKYO-BAYへ招待しております。

2025年10月に茨城県日立市で開催された「第3回ひたち映画祭」の主催者として株式会社GENDA GiGO Entertainmentが参画しました。本映画祭は、地域に根差した文化振興と次世代クリエイターの発掘を目的に、短編映画コンテスト形式で実施されるイベントです。全国から寄せられたクリエイターの映像作品の上映に加え、当日審査によるグランプリの決定、特別ゲストを迎えたトークイベント、歴代グランプリ作品の上映など、多彩なプログラムで構成され、地域の皆様に親しまれました。

2025年5月、株式会社GENDA GiGO Entertainmentは、愛知県東海市にて開催された「ミラーライアーフィルムズ シーズン7東海市プレミア上映祭」に協賛企業として参加しました。地域の活性化とクリエイターの育成を支援し、創造的な取り組みをサポートしております。

#### ・教育活動の場の提供

株式会社GENDA GiGO Entertainmentでは、地域学生の職場体験を積極的に受け入れており、年間5件前後実施しております。職場体験実施時には所轄警察署と連携し、健全な教育の場を提供しております。

#### ・災害支援

GENDAでは、災害による休業店舗への見舞金支給、被災した取引先への売上金寄付等の実績があります。株式会社GENDA GiGO Entertainmentでは、慶弔見舞規則により、従業員及び取引先へ支援、寄付を行っております。また、株式会社シン・コーポレーションでは、災害時に帰宅支援ステーションとして店舗を開放する取り組みを行っております。GENDAでは、地域社会に対する責任を強く認識し、災害時における支援活動を積極的に行っております。

#### ・クリエイターの育成

株式会社GENDA GiGO Entertainmentが手掛けるクリエイターズクレーンでは、「ゲームセンターをクリエイターの活躍の場として使ってほしい」という想いから、イラストレーターや、漫画家などさまざまな方面で活躍するクリエイターの作品をグッズとして制作し、全国各地のGiGO店舗にてプライズとして展開しております。

また、GiGO渋谷では店内壁面に渋谷のデザイン専門学校「東京デザインプレックス研究所」の学生が制作したアートを展開しております。



#### < 人的資本に関する戦略（人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針） >

GENDAでは「世界中の人々の人生をより楽しく」という Aspiration（アスピレーション＝大志）実現のため「連続的な非連続な成長」を目指しており、GENDAの成長に不可欠な財産である人材の確保と育成に努めております。M&Aを成長ドライバーとしているため、様々なバックボーンの人材が急速に集まってくる事業環境となっており、多様な価値観、多様な貢献のあり方、多様な人材の共存を維持するための環境整備に取り組んでおります。

#### ・働く環境の整備

GENDAではコンプライアンス遵守やハラスメント対策のため、内部通報のための社外窓口を設けております。この制度は、従業員が法令違反や倫理規範に反する行為、不正行為、又はその他の違反行為を匿名で報告することを可能にし、グループ全体の透明性及び公正な労働環境を維持促進しております。当社はこの取り組みを通じて、持続可能な企業文化の確立に努めております。

また、当社では組織の急拡大に伴う従業員の所属意識の希薄化の解消を目的とし、オープンな場所で感謝や称賛のメッセージを交わせるWEBサービス「Unipos」を導入し、部門を超えたポジティブな交流がなされております。

#### ・従業員の健康維持

当社は、従業員の健康と福祉を重視し、定期健康診断及びストレスチェックに加えて、各種検査の受診費用やインフルエンザワクチン接種費用への補助を行っております。従業員が健康で安心して働くことができる環境を整備することで、当社は生産性の向上や離職率の低下など、組織全体の健全な運営に貢献しています。

・人材の育成

当社は、従業員の能力向上とキャリア形成を重視し、人材育成プログラムの一環として、資格取得の補助を提供しております。この取り組みは、従業員の専門知識やスキルの向上を促進し、企業の競争力を強化することを目的としています。従業員が自己成長とキャリアの発展を追求するための支援を通じて、当社は持続可能な成長と組織の発展を実現してまいります。

(4) リスク管理

グループ経営会議では、サステナビリティにかかるリスクおよび機会について対応方針および施策等を審議します。当該審議の結果を踏まえ、代表取締役又は担当役員の指示により関連部門が取り組みを推進し、代表取締役又はグループ経営会議に報告を行っております。

(5) 指標及び目標

< 人的資本に関する指標及び目標 >

2026年1月期における当社単体の離職率は7.0%です。当社は従業員の満足度と働きやすさに重点を置いて取り組んでおり、優れた人材の定着と組織の安定に寄与しています。今後も従業員の働きやすい環境を維持し、組織の持続的な成長を支えてまいります。

当社では以下の項目を目標と定め、多様な価値観、多様な貢献のあり方、多様な人材の共存を維持するための環境整備に取り組んでおります。

株式会社GENDA (単体)

	2026年1月期 実績	2031年1月期 目標
女性管理職比率	25.8%	30.0%
男性育児休業等取得率	100%	85.0%
男女間賃金格差	76.3%	-
離職率	7.0%	-

株式会社GENDA GiGO Entertainment

	2026年1月期 実績	2031年1月期 目標
女性管理職比率	1.5%	20.0%
男性育児休業等取得率	40.0%	50.0%
男女間賃金格差	55.3%	-
離職率	3.1%	-

株式会社シン・コーポレーション

	2026年1月期 実績	2031年1月期 目標
女性管理職比率	7.5%	20.0%
男性育児休業等取得率	28.6%	50.0%
男女間賃金格差	60.5%	-
離職率	12.2%	-

株式会社キャラット

	2026年1月期 実績	2027年7月 目標(注)4
女性管理職比率	66.7%	65.0%
男性育児休業等取得率	100%	100%
男女間賃金格差	70.1%	-
離職率	29.5%	-

- (注) 1. 女性管理職比率は、「女性活躍推進法」の規定に基づき算出したものであります。  
 2. 男女間賃金格差及び離職率については、本書提出日時点において数値目標を定めておりません。  
 3. 離職率は正社員を対象として算出したものであります。  
 4. 株式会社キャラットは当連結会計年度より決算期を1月に変更しておりますが、記載している目標値は、同社が決算期変更前に策定した計画(計画期間:2022年8月1日~2027年7月31日)に基づくものであるため、当該計画の満了時期である「2027年7月」を目標時期として記載しております。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び事業展開は、様々な事象により大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、リスク管理を適切に実施、管理するためリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由 1) 企業統治の体制の概要 e. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」に、リスク管理体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由 3) 企業統治に関するその他の事項 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載しております。現在、認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、記載内容の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 当社グループ全体または2セグメントに関わるリスク

##### 1) エンターテインメント業界の低迷による業績悪化のリスク

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの収益は、エンターテインメント業界において事業を運営する連結子会社に依存しております。日本のエンターテインメント業界の市場規模は、日本アニメの人気に伴う追い風が吹いているものの、余暇市場の多様化、家庭用ゲーム、ソーシャルゲームの拡大や、少子化の更なる進行等により子会社業績が悪化する可能性があります。

また、特に当社グループの売上・利益の多くを占める株式会社GENDA GiGO Entertainmentが位置するアミューズメント施設業界においては、アミューズメントマシンメーカーの大手企業による寡占化が進み、今後の新規参入メーカーは限定的であると考えられます。その結果、革新的なゲーム機を創出する機会が減少し、アミューズメント施設業界全体が不活化する可能性があります。

##### 2) 特定人物への依存について

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の代表取締役社長CEOである片岡尚は、創業者であると同時に創業以来当社グループの事業推進において重要な役割を担ってまいりました。片岡は、アミューズメント施設のオペレーションについて豊富な経験と知見を有しており、アミューズメント施設運営に関連する個別事業の最適な運営等オペレーションに注力し、当社の設立以降、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしてまいりました。当社では、取締役会や投資委員会、グループ経営会議において役員及び従業員への情報共有や権限移譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、片岡に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により片岡が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3) 株式会社ミダスカピタルとの関係について

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の筆頭株主である「吉村英毅・ミダスB投資事業有限責任組合」及び主要株主である「ミダスカピタルGファンド有限責任事業組合」は株式会社ミダスカピタルが出資の母体となっております。株式会社ミダスカピタルは、吉村英毅氏が代表を務めるプライベートエクイティファンドの運営会社という形を取っておりますが、一般的なプライベートエクイティファンドとは異なり、吉村英毅氏が中心となって、今後成長を志向し、他の起業家との連携強化を求める国内外の起業家または実業家を参画メンバーとして集め、原則として、外部からの資金拠出は受けず、当該参画メンバーのみが無限責任組合員または有限責任組合員として同社が組成するファンドに出資する形態を基本としております。当社主要株主である「ミダスカピタルGファンド有限責任事業組合」に対しては、当社代表取締役社長CEOである片岡尚が8.33%、当社取締役である申真衣が1.67%をそれぞれ出資しております。なお、片岡及び申は、個別の覚書により当該ファンドに対する議決権を放棄しております。株式会社ミダスカピタルの概要、経営理念、出資先等の詳細については同社のウェブサイト (<https://midascapital.jp/>) をご覧ください。

本書提出日現在において、当社グループと株式会社ミダスカピタル及びミダス企業群(株式会社ミダスカピタル、株式会社ミダスカピタル及びその関係会社が組成したファンド(以下、ミダスファンド)、及びミダスファンドを通じた投資先事業会社の総称)とは良好な関係を維持しております。しかし万が一、株式会社ミダスカピタルの経営方針の変更等があった場合には、当社の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

株式会社ミダスカピタルは、複数のファンドを組成しており、いずれも基本的には、ファンドの出資先となっている企業の経営者が実質的な出資者となっている状況にありますが、株式会社ミダスカピタル、当該他のファンドが出資する企業またはその出資者が、法令違反その他の事由により社会的信用を失墜することになっ

た場合には、当社と各社等の間に直接的な関係は無いものの、「ミダス」を名称に冠するファンドが株主に存在しているという共通点から生じる風評等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・株式会社ミダスキャピタルにおけるガバナンス原則の内容及び当社グループとミダス企業群との関係について

株式会社ミダスキャピタルにおいて、ミダス企業群全体に適用されるガバナンス原則が定められており、各社同士の営業取引、資本取引、人的交流について規則を設けモニタリングが実施されています。具体的なガバナンス原則の主な内容と当社の状況は以下のとおりです。

( ) 営業取引

株式会社ミダスキャピタルにおけるガバナンス原則の主な内容

ミダス企業群に属する事業会社同士で営業取引を行う場合は、ミダス企業群以外の第三者との取引や市場取引から合理的な範囲で乖離しない経済条件（取引内容、取引開始の経緯、取引金額）で実施します。また、ミダス企業群に属する事業会社同士で営業取引を開始する際には、取引の双方における取締役会決議またはそれに準ずる機関決定を経るものといたします。原則として、各投資先事業会社において、売上高合計、売上原価合計、販売費及び一般管理費合計、資産合計、負債合計について、ミダス企業群の他の事業会社を相手方とする計上金額の構成比は一定の基準を超えないものとし、相互にモニタリングを実施することといたします。

当社グループの状況

当社グループは、ミダス企業群と以下の取引を実施しております。なお、当社グループがミダス企業群に参画している企業と取引を実施する際は、その取引金額については独立第三者と同等の経済条件で取引を実施することとしております。なお、2026年1月期におけるミダス企業群との取引金額は僅少であるため、具体的な取引内容及び金額は割愛しております。

( ) 資本取引

株式会社ミダスキャピタルにおけるガバナンス原則の主な内容

原則として、ミダス企業群に属する事業会社が新たにミダス企業群の他の事業会社に対して出資や融資を行うことはありません。

当社グループの状況

当社グループは、ミダス企業群に参画している企業は独立した会社であることをふまえ、各参画企業と資本取引または金銭貸借やそれと同様の効果を生じさせるような資金融通にかかる取引（以下、「資金融通取引」という。）に対し、以下の基本方針を有しております。

A)原則として、ミダスキャピタル参画企業との間の新たな資本取引または資金融通取引は行わない。仮に取引を行う場合においては、取締役会において当該取引の必要性・合理性等について慎重に確認・検討を行うと共に、当該内容について開示を行う。

B)資本取引または資金融通取引を実施した場合においても、当該取引に起因して、当社グループやミダス企業群の与信を歪めうる等、資本市場の健全性を損なうおそれのあるコーポレートアクションは一切行わない。

なお、2026年1月末日において、株式会社ミダスキャピタルが過半数を出資するマリンフード株式会社は、当社株式を2,400,000株（保有比率1.29%）保有しております。マリンフード株式会社が当社へ出資したのが2019年12月20日であり、マリンフード株式会社がミダス企業群に参画したのは2021年7月であるため、上記方針には抵触していないと認識しております。また、今後同社による当社への追加出資等の予定はありません。

( ) 人的交流

株式会社ミダスカピタルにおけるガバナンス原則の主な内容

原則として、ミダス企業群の常勤役職員は、ミダス企業群の他の事業会社との兼務を致しません。また、株式会社ミダスカピタルの役職員が投資先事業会社の役員に就任する場合には、非常勤非業務執行取締役または監査役に限るものとし、役員報酬は市場取引から合理的な範囲で乖離しない経済条件と致します。

当社グループの状況

当社グループは、ミダス企業群に参画している企業は独立した会社であることを踏まえ、上場後においては、原則として他のミダス企業群及び株式会社ミダスカピタルとの役員兼務等の人的交流は行わないことを基本方針としております。

なお、当社グループには、他のミダス企業群及び株式会社ミダスカピタルとの兼務を行っている役員はおりません。

4) 子会社の業績変動について

( 顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大 )

当社グループは純粋持株会社体制での事業運営を行っており、各子会社の事業拡大を通じてグループ全体の成長を図っております。そのため、各子会社の財政状態及び経営成績の状況が、当社グループ全体の財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。現在、当社においてグループ全社及び各子会社の経営戦略の立案や経営管理全般の統括管理を実行しておりますが、各子会社の事業運営が順調に遂行できない場合、または当社グループに予期しない変動が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5) M&A等に関するリスク

( 顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大 )

当社グループは、主にエンターテイメント事業を行う国内外の企業を対象としたM&Aや業務提携により、既存事業の強化及び新規事業への参入の効率化を図っております。M&Aによって買収した企業や業務提携先の企業に対し、当社グループが保有する経営知見を活用し、事業面でのシナジー効果の創出を行っておりますが、以下に挙げる理由により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( ) 買収後の事業計画の進捗について

M&Aにあたっては、十分なデューデリジェンスを実施し、事業、財務及び法令等に関するリスクの検討を行っておりますが、買収時に想定した事業計画が予定どおり進捗しない場合には、のれんの減損等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( ) 偶発債務や未認識債務の発生について

M&A実施に際しては、対象企業の財務、法務、税務及び事業等について事前にデューデリジェンスを実施し、十分にリスクを確認し、正常収益力を分析したうえで決定いたしますが、買収後の偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( ) 統合に伴う資産等の整理について

M&A後の経営統合において、事業再編や遊休資産の売却等を実施することにより特別利益、特別損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( ) M&A時の調達資金について

当社グループは、事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、当社グループに関連する企業・事業のM&Aを検討していく方針です。新たなファイナンスによる負担や希薄化及び自己資本の変動のほか、新たに借入金を利用した場合、市場金利の変動の状況によっては、借入金利息の負担の増大等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

( ) 連結子会社増加に伴う連結決算体制について

現在、当社グループでは当社を中心として各子会社との密接な連携を取りながら、決算作業を行っております。しかしながら今後当社グループが投資対象とする企業において、管理体制が不十分であることを理由に決算作業に遅延が生じる等の事態が発生した場合、連結決算作業が適時適切に行えない可能性があります。

( ) 進行中のM&Aが予定通りに行われない可能性について

当社グループは、既存事業の強化及び新規事業への参入の効率化の観点から、積極的にM&Aを進めております。M&Aの内容によっては、提携先・買収先との合意を公表した後、クロージングまでに一定の条件の充足を要する場合があります。そのため、買収資金を調達できない、提携先・買収先の株主承認等が得られない、必要な許認可が取得できない、法令その他の理由による制約が存在する等の理由により、当社が当初想定していた条件及び日程で完了できない、または、そもそもM&A自体を完了できないという可能性があります。

M&Aが予定通りに完了しない場合、想定していたシナジーやメリットを実現できない一方で、M&A関連費用の負担のみが生じるという事態が生じ得ます。

また、現在の当社普通株式の株価は、進行中のM&Aが予定されている日程及び条件により完了するという前提で形成されている可能性があり、M&Aが実施されないこととなった場合、大きく変動する可能性があります。

6) 法的規制によるリスク

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの事業内容に関連して、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律、消防法、特定商取引法、資金決済に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、個人情報の保護に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、食品衛生法、食品表示法及び食品表示基準、犯罪による収益の移転防止に関する法律、古物営業法、California Consumer Privacy Act (カリフォルニア州消費者プライバシー法)、Children's Online Privacy Protection Act (児童オンラインプライバシー保護法)、消費者契約法、民法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、著作権法、意匠法、下請代金支払遅延等防止法、電気通信事業法、製造物責任法、独占禁止法、中小小売商業振興法、景品表示法、電気通信事業法、興行場法、賭博場開帳図利罪に関する法律、金融商品取引法、投資事業有限責任組合契約に関する法律、青少年の健全な育成に関する条例、酒税法及び酒類業組合法、たばこ事業法、健康増進法、美容師法、関税法、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律の法令による規制を受ける場合があります。さらに各国においても類似の法的規制がありますが、業界団体及び専門家等と緊密に連携しながら、これら関係法令の改正等がある場合には直ちに対応してまいります。万が一それらの対応が想定どおりに行えなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

7) 消費税率引き上げのリスク

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

消費税率の引き上げが生じた際には、コスト削減や更なる経営の効率化を行い、お客様のご負担とならない対応策を講じてまいります。しかしながら、そのような対応策でも著しく利益を損なう場合には、増税分を価格転嫁する施策を検討してまいります。当社グループのアミューズメント施設では、キャッシュレス決済を搭載した機器の導入を進めており、キャッシュレス決済を導入していない機器と比較して相対的に価格に対する柔軟性を有しております。しかしながら、増税分を料金に転嫁できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 内部統制に係るリスクについて

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図っております。しかしながら、有効な内部統制システムを構築している状況においても、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動など、様々な要因により内部統制システムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、将来的に法令違反等の問題が発生する可能性があり、また当社グループの社会的信用の失墜により事業に悪影響が生じる、あるいは行政処分による課徴金や刑事訴訟による罰金、民事訴訟による損害賠償金等の支払いが生じることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、業務の有効性と効率性を確保するための体制についても、整備・運用をしており、継続的な改善を図っております。しかしながら、内部統制システム構築時点では想定していなかった事業・社会環境等の変化、また、こうした変化によるシステムの無効化に対して、社内の組織・機能が適切に対応できないなど、様々な要因によりシステムが機能しなくなる可能性があります。このような事象に適切に対処できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 偶発的リスクについて

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループは、日本全国及び海外に子会社や店舗を有しております。そのため当社グループが事業を展開する地域において、大地震や豪雨、新型コロナウイルスなどの感染症の大流行等の自然災害、または大惨事、社会・政治的な事件もしくは動乱が発生した場合、本社機能の停止、店舗の損壊や営業停止等の悪影響をもたらすことから、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症のような新種の疫病発生に伴い、各地方自治体からの外出自粛要請等により、店舗への来店客の減少や営業時間の短縮、臨時休業等の措置の結果、当社グループが運営する店舗の営業活動に影響が出ることがあります。

#### 10) 人材の確保に関するリスク

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループのそれぞれの事業の継続・拡大に向けて、事業特性に見合った経験のある優秀な人材を確保する必要があります。当社グループでは、採用計画に基づき予算を計上することで人材採用及び教育研修等を行っておりますが、計画どおりに人材を確保できない場合業績に影響を及ぼす可能性があります。また、少子高齢化が進むことで、従業員の高齢化及び働き手の減少につながるものが想定されます。

#### 11) インターネット等の風評被害によるリスクについて

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループが保有する商標等の不正利用、お客様からの苦情等、インターネット上での様々な書き込みにより風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性に関わらず、当社グループの事業、財政状態、経営成績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員または第三者が関与する不適切行為その他の事故によってもブランドイメージ及び社会的信用は損なわれる可能性があります。

風評被害は、違法、不公平または一貫性のない従業員の行為の申し立て、従業員の不満、メディア報道又はインターネットもしくはSNSサイトへの不適切な書き込み、犯罪行為、データプライバシー侵害、内部統制の不備または当社グループの従業員あるいは同一もしくは類似の業界における他社の従業員が関与するスキャンダルによって発生する可能性があります。申立てや苦情が認められるか否かにかかわらず、当社グループの事業及び店舗、競合他社の事業及び店舗、当社を取り巻く事業環境に関する好意的ではない評判は、当社グループの事業及び店舗に関する信用性に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、お客様相談窓口を設置して、お客様クレームに直接対応するなど当社グループの法令遵守及び是正指示に十分留意しております。また、従業員に対してもCBO (Chief Branding Officer)を筆頭に、自社ブランドに対する啓蒙活動を実施しており、安全に楽しめる店舗のブランドイメージ醸成を図っております。しかしながら、一部のお客様クレーム等または当社グループもしくは類似企業の従業員等による行為が当社グループ全体の信用やイメージを損なうような事態に発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 12) 訴訟等の可能性について

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループでは、コンプライアンス体制の構築に努めており、将来問題となる懸念のあるものについては、顧問弁護士と連携し、訴訟リスクに対しては細心の注意を払って業務を遂行しております。しかし、何らかの要因により当社グループ取引先及びお客様から訴訟を提起される場合、訴訟等の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 13) 年金債務について

(顕在化可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

連結子会社である株式会社GENDA GiGO Entertainmentが加盟しておりますセガ企業年金基金は統合設立型の複数事業主制度であります。当社グループは退職給付債務の算定方法として簡便法を採用している結果、退職給付債務の数理計算における基礎率の変更、年金制度の変更及び年金資産の運用損益、本基金の拠出方針の変更等により、退職給付費用の金額が増減する可能性があります。また、本基金の解散並びに凍結、または同社が本基金を脱退した場合並びに確定拠出型年金制度へ移行した場合には、退職給付制度の終了による退職給付に係る資産相当の損失が発生するなどし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 14) 配当政策について

(顕在化可能性：高、顕在化する可能性のある時期：2027年1月期、影響度：小)

当社グループの利益分配については、成長戦略の柱であるM&Aを見据えた将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、常に株式価値の向上を念頭に置き、事業投資と配当を比較し、その時々で最適な資本配分を実施していくことを基本方針としております。本書提出日現在、株式価値向上に資する有効な事業投資が多数存在している状態であるため、配当よりも事業拡大のための成長投資を優先する方針ではありますが、創業来の連続的なM&Aにより拡大したキャッシュフロー創出力の一部を2027年1月期より配当の形で還元すること、また配当額も規律を持って毎年増額していくことを予定しております。また、自己株式の取得は株式市場及び当社株価の動向等を勘案し、機動的に実施する予定です。しかしながら、事業環境の変化、キャッシュ・フローの状況等により、当社グループの財政状態及び経営成績が悪化した場合には、継続的に配当を行えない可能性があります。

### 15) 海外事業の展開に関するリスク

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループでは、本書提出日現在において7つの国・地域で事業を展開しております。海外における事業活動は、経済成長の動向や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、外貨、税金及び営業許可に関する法的規定の変更、生活習慣の相違、労使関係及びその他の政治的・社会的要因により、影響を受ける可能性があります。当社グループでは、新規出店や新サービスの展開及びM&A後のPMIに際し、当該地域の諸法令への対応や人材確保を行ってまいりますが、それらのリスクに対処できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 16) クレジットカードの不正利用に関するリスク

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

ECサイト事業者は、不正利用されたクレジットカードによって商品購入やゲームプレイが行われていた場合、クレジットカードの本来の所有者によって、当該決済に異議申し立てをなされることがあります。これにより、クレジットカード会社が一連の決済を取消した場合、ECサイト事業者は、本来受け取れたはずの売上を消失し、商品代金、配送代及びクレジットカードの決済手数料を支払うこととなります。

当社グループにおいては、オンラインクレイゲーム運営及びオンラインショッピングサイトの運営を行っているため、クレジットカードの不正利用による利益損失リスクがあります。このようなリスクに対応するため、当社グループのオンラインクレイゲーム及びオンラインショッピングサイトでは、クレジットカードの本人認証サービスを導入する等、セキュリティ対策を講じております。しかしながら、万が一セキュリティ対策をいかくくり、クレジットカードの不正利用がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 17) 製造委託及び仕入れに関するリスク

(顕在化可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループはメーカー機能を有していないため、アミューズメント施設及びオンラインクレイゲームにおけるアミューズメントマシン及び景品は取引先からの仕入により入手しております。景品の納期管理等は実施しておりますが、昨今の半導体需要のひっ迫等、メーカーのサプライチェーンに予測不能または管理不能な事象が発生した場合には、納期の遅れ等が発生する場合があります。また、これらは主に中国で製造されているため、中国特有の政治情勢、経済情勢、為替、法令等の変化及び、不良品の発生、納期遅れ等の事由により、当初計画どおりの仕入れができない場合や仕入価格が高騰する場合があります。当社グループでは、仕入先を複数持つこと及び当社グループ内でのアミューズメントマシンや景品内製の準備を進めることでこれらのリスクを軽減するよう取り組んでおりますが、これらのリスクに対処できなかった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

18) 税務上の繰越欠損金について

( 顕在化可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中 )

当連結会計年度末時点において、当社グループには税務上の繰越欠損金が存在しております。当社グループの業績が事業計画に比して順調に推移することにより、税務上の繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

19) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

( 顕在化可能性：高、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小 )

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。2026年1月末時点における自己株式を除く発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は3.57%となっております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

20) 個人情報流出による損害賠償や信用失墜のリスク

( 顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大 )

当社グループの事業では、会員の情報など業務に必要な個人情報を保有しております。個人情報の管理につきましては、「個人情報の保護に関する法律」に従い、社内規程を制定し、社員全員に周知、教育を徹底しております。このような対策にもかかわらず、当該情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、損害賠償や信用失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

21) 通信技術等の向上により投資過剰となるリスク

( 顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小 )

通信技術等の進化、向上によるサービスレベルの維持・向上のため、当社グループにて運営するシステムの改廃頻度が高まることによる設備投資の増加により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

22) システム障害によるリスク

( 顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小 )

当社グループ事業にて使用している運営サービスは、サーバーを介して提供されているため、コンピューターウイルス、電力供給の停止、通信障害等、予測不能な事由によりシステムがダウンした場合、サービスの提供ができなくなります。日頃からシステムメンテナンスやセキュリティ対策等は講じておりますが、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) エンタメ・プラットフォーム事業の固有のリスクについて

### 1) 滞留または陳腐化による景品の廃棄または評価減を実施する可能性について

(顕在化可能性：中、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低)

当社グループで提供するプライズゲーム等の景品は、自ら仕入れを行い、自社在庫として保有しておりますが、仕入れから納入まで約3か月程度かかります。景品の仕入れを行う際には、納入時期お客様の嗜好、社会情勢等を考慮し、棚卸資産の適正管理に努めておりますが、お客様の嗜好が変化した場合、景品の払い出し速度が低下し、在庫が積み上がり、棚卸資産の廃棄または評価減を実施する必要が生じるなど、当社グループの財務状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2) お客様の嗜好変化について

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

アミューズメント施設の営業においては、お客様の嗜好に合わせた魅力的なアミューズメントマシンやプライズゲームの景品を提供することが必要となり、当社グループでは魅力的なサービス提供のため市場調査等お客様嗜好への理解を深めるよう努めておりますが、今後お客様の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化に的確に対応することができない場合、アミューズメント施設への来客数が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3) 新規出店に関するリスク

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループは、中期経営計画のもと、着実な新規出店の継続を通じた成長を目指しております。当社グループは、売上予測並びに店舗賃貸借及び立地の選択に係るシミュレーションを改善することにより、店舗開発能力の向上に努めており、既存店舗同様に郊外ロードサイド、ショッピングセンター、都市駅前での出店を進めるとともに、プライズ専門店、推し活専門ショップ「fanfancy+ with GiGO」、アミューズメントボーカールームなど柔軟な店舗展開及び新業態での出店も進めていく方針であります。

出店に要する初期コストは出店場所により異なるため、店舗展開を進める際には十分な検討を実施しておりますが、当該店舗の売上が想定ほど伸びず、投資回収ができない可能性があります。また、柔軟な店舗展開が可能ではあるものの、出店余地の減少により計画どおりに出店できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 4) 賃貸借契約に関するリスク

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループの店舗は借地または貸借用の建物を使用しております。そのため、当社グループが事業を継続するうえで、当社グループにとって好条件で貸借し続けることができるか否かに影響を受けます。

新規店舗及び既存店舗において賃料の大幅な増加がある場合、当社グループの運営コストは増加します。加えて、当社グループがより好条件の立地において賃貸借契約を締結し、維持または更新することができるかは、賃貸人が賃貸借期間の終了時に更新に合意するか否か等、賃貸人に関するリスクにさらされており、当該リスクが顕在化した場合、当該立地において賃貸借契約を維持できず、移転を余儀なくされる可能性があります。さらに、出店場所を新たに検討する際において、他のアミューズメント施設その他潜在的な貸借人との競合が生じた場合、賃料等のコストが当初の想定以上に増加する可能性があり、仮に当社グループがかかるコストをかけることができなかった場合には魅力的な出店機会を失う可能性があります。また、このようなコスト増加は、一般的には都市部においてより高額となる可能性があります。また、当社グループは、賃貸借終了や採算性等を理由に閉店を余儀なくされた場合、資産の処分による損失その他関連する損失を被る可能性があります。さらに、貸借先である家主の破産等が発生した場合には、敷金及び保証金の回収不能が生ずる可能性があります。当社グループでは、賃貸人とのコミュニケーションを緊密に行い、日頃からリレーションを構築することで突発的にこれらの事象が発生しないように努力しておりますが、上記の損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5) 店舗契約先に関するリスク

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中)

当社グループのプラットフォームであるゲームセンター及びカラオケは、「4) 賃貸借契約に関するリスク」に記載のとおり、その多くが借地又は貸借用の建物を使用しております。そのため、店舗ごとの契約形態や費用区分で、環境変化による影響を受けやすいという潜在的なリスクが存在しております。また、契約において先方に預託金を支払っているケースがあり、契約終了時の状況によっては回収できない可能性があります。当社グループでは、店舗オーナーとの良好な関係を構築し、安定的な経営を行うよう努めておりますが、想定外の事由による取引内容の変更・停止等が行われた場合または先方の経済的状況が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 6) 食の安全に関するリスク

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小)

当社グループの運営する一部の施設内においては、飲食物の提供を行っております。当社グループでは、食品衛生法及びHACCPの考え方を取り入れた管理、指導を行っておりますが、万が一、これら飲食物が原因で食中毒や誤表示による事故等が発生した場合、当社グループの「食の安全」に対する信用低下により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

## 7) アミューズメント施設運営に関する法的規制のリスク

(顕在化可能性：低、顕在化する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

株式会社GENDA GiGO Entertainmentは国内においてアミューズメント施設を運営しており、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、「風営法」）」の第2条第1項第5号に基づき、都道府県公安委員会の営業許可を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊技料金等の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

当社グループは2026年1月末現在、国内アミューズメント施設のうち275店舗で「風営法」の許認可に基づき営業を行っております。許認可対象外の店舗は、「風営法」第2条第1項第5号の政令で定められた対象外施設に該当する「大規模小売店舗内の区画された施設」であり、

)主に小売業に集来する顧客が利用するものであること、

)営業時間が小売部分と同一であること、

)当該施設の外部から当該施設の内部を容易に見通すことが出来ること

等により、過去事例及び関係諸官庁により許可取得が当面不要であると判断されたものであります。当社グループでは、2025年9月より警察庁OBであり「風営法」の知見を豊富に有している越智 浩氏を顧問に迎え入れており、当社グループが風営法を遵守するための有用な意見をいただいております。その他にも所轄警察署及び風営法に精通した弁護士、行政書士の方々と情報を共有し、対応に不備がないように細心の注意を払うとともに、店長への研修を行うことでリスクを低減させております。今後も、当社グループは「風営法」の規制を遵守し、施設の設置及び運営をしてまいります。法令の変更により、営業時間や入場者の年齢制限等が変更された場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループもしくは許認可店舗における「風営法」対応不備によって、許認可取消・営業停止処分を受けた場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安効果に伴うインバウンド需要の増加や、賃上げの浸透等によって個人消費の持ち直しも見られ、景気は緩やかに回復いたしました。一方で、物価高への継続した懸念に加え、地政学リスクや世界経済の減速懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当連結会計年度においては、当社が掲げている「世界中の人々の人生をより楽しく」というAspiration（アスピレーション＝大志）のもと、2040年に「世界のエンターテインメント企業」になることを目指し、M&Aを積極的に実行いたしました。GENDAの主力事業である国内のアミューズメント施設やカラオケ施設のロールアップをはじめ、外貨両替機事業を展開する株式会社SMART EXCHANGE（以下「SMART EXCHANGE」）、フォトスタジオ事業等を運営する株式会社キャラット（以下「キャラット」）等を連結子会社としたことにより、新たな事業領域への進出も実現いたしました。また、北米及び英国においてM&Aを推進するなど、グローバル展開も大きく加速いたしました。当連結会計年度におけるM&Aは合計26件に達し、前期末比で連結子会社は新たに15社増え、2026年1月末における連結子会社数は45社となりました。M&Aの加速により、既存事業の収益基盤の強化に加え、新たな事業領域への進出、海外拠点の拡大、そしてグループシナジーの強化等を実現し、GENDAの描く「エンタメ経済圏」の構築が着実に進行しております。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は170,787百万円（前年同期比52.7%増）となり、調整後EBITDAは22,839百万円（前年同期比48.6%増）、調整後営業利益は13,355百万円（前年同期比27.3%増）、営業利益は7,695百万円（前年同期比2.7%減）、経常利益は6,217百万円（前年同期比14.2%減）、調整後当期純利益は9,276百万円（前年同期比53.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,826百万円（前年同期比17.6%増）となりました。なお、当連結会計年度におけるM&A関連費用は、営業費用として1,741百万円（前年同期比584百万円増）、営業外費用として258百万円（前年同期比40百万円増）、合計1,999百万円（前年同期比624百万円増）となっております。

なお、調整後EBITDA、調整後営業利益、調整後当期純利益については以下の計算式にて算出しております。

調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + M&A関連費用

調整後営業利益 = 営業利益 + M&Aに伴うのれん及び無形資産の償却費 + M&A関連費用

調整後当期純利益 = 親会社株主に帰属する当期純利益 + M&Aに伴うのれん及び無形資産の償却費及び減損損失  
- M&Aに伴う負ののれん発生益 + M&A関連費用

M&A関連費用には下記を含んでおります。

M&A執行手数料：仲介手数料、弁護士費用、DD費用、FA費用、企業価値算定費用

融資関連手数料：M&A関連の借入の融資関連手数料

株式関連手数料：公募増資に係る株式資金調達費用

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (エンタメ・プラットフォーム事業)

「エンタメ・プラットフォーム事業」は、「アミューズメント」「カラオケ」「フード&ビバレッジ(F&B)」「ツーリズム」「ライフスタイル」で構成されております。

株式会社GENDA GiGO Entertainmentを中心とする国内の「アミューズメント」においては、前期にオープンした店舗及びM&Aにより取得した店舗の寄与に加え、積極的な新規出店とロールアップM&Aに注力し、売上高は前年同期比で大きく伸長いたしました。2025年2月の「GiGOアトレ川越」（埼玉県川越市）の開業を皮切りに、2025年12月には、「GiGO POKER」を併設した「GiGO六本木」（東京都港区）を開業するなど、合計22店舗の新規出店を行いました。これらに加え、M&Aにより、2025年2月に株式会社ドラマよりアミューズメント施設6店舗を譲受、2025年3月に株式会社ハローズ、2025年4月に株式会社ゲームグース、2025年5月にエスアイアミューズメント株式会社及び株式会社ユーイングをそれぞれ連結子会社とし、合計69店舗を取得いたしました。

海外の「アミューズメント」においては、前連結会計年度に連結子会社となった、米国にミニロケを約10,000箇所展開するNational Entertainment Network, LLC (Claw Holdings, LLCを親会社とする企業グループ)の貢献に加え、積極的なM&Aにより売上高が大幅に伸長いたしました。2025年7月に、米国及びカナダでアミューズメント施設運営、及び機器の販売・流通・サービスを手掛けるPlayer One Amusement Group Inc. (Pixel Intermediate Holding Corporationを親会社とする企業グループ、以下「Player One」)と米国でアミューズメント施設を展開するBarberio Music Company を連結子会社とし、米国のVENUplus, Inc.が展開するミニロケ事業を譲受、2025年12月には、米国のNewo Enterprises, Inc.が展開するアミューズメント施設を譲受いたしました。特にPlayer Oneにおいては、既存店の空きスペースへのKiddleton式プライズゲーム機の追加投入を推進いたしました。2026年1

月末までに累計305店舗での追加投入を完了し、実施店舗の売上高は追加投入前と比較して大きく伸長しております。一方で、北米事業においては、オペレーション上の課題が顕在化し、業績の進捗に影響が生じております。具体的には、既存のプライズゲーム機からKiddIeton式のプライズゲーム機への入替施策（SWAP施策）を実施した後の店舗において、景品補充体制の不備が発生しました。これはM&A後のPMI（統合プロセス）において、銀行入金等の有人店舗での従来業務を無人店舗へ画一的に適用したことが主な要因です。これにより、ラウンダーの巡回頻度が従来比で4割減少したことで景品補充が停滞し、結果としてPMIの進捗が当初計画より遅延いたしました。現在は、これらの課題を最優先事項と捉え、当社が得意とするAI活用型従業員アプリの導入など、テクノロジーによる業務効率化を推進し、速やかな正常化に取り組んでおります。

欧州においては、GENDA Europe Ltd.が英国ロンドンに「GiGO」ブランドのミニロケを出店・展開したことに加え、2025年11月には、英国全土のホリデーパークやエンターテインメント施設にてアミューズメント施設約100店舗及びミニロケ約150箇所を展開するIndigo Newco Limited（現・GENDA Playnation Entertainment Ltd.）を連結子会社とするなど、GENDAのプラットフォームは海外でも着実に拡大しております。

「カラオケ」においては、株式会社シン・コーポレーション（以下「シン・コーポレーション」）が展開する「カラオケBanBan」の既存店売上高は割引クーポンや料金施策等が奏功し、好調に推移いたしました。また、M&Aを積極的に推進し、2025年3月に株式会社アトムよりカラオケ施設23店舗を譲受したのを皮切りに、2025年11月には、カラオケ施設「ALL」等を運営する株式会社メロ・ワークスを連結子会社とするなど、合計100店舗を取得いたしました。さらに、2025年8月には、GENDAのグループ企業である株式会社ダイナモアミューズメント（以下「ダイナモアミューズメント」）によるコンテンツの企画制作力と、シン・コーポレーションの運営力を融合した「VSING」の国内1号店となる「VSING渋谷」（東京都渋谷区）を、2025年12月には「GiGO」との複合店の2号店となる「カラオケBanBan太田西矢島店」（群馬県太田市）を開業するなど、グループシナジーを活かした新業態の開発・出店も加速いたしました。これらに加え、カラオケ機器の流通事業を行う「株式会社カジ・コーポレーション」及び「株式会社エーセツ」をそれぞれ2025年11月、2026年1月に連結子会社といたしました。前連結会計年度に連結子会社となった株式会社音通の貢献も相まって、カラオケ機器の流通・レンタルから店舗運営までを網羅するバリューチェーンの垂直統合が順調に進展し、売上高は前年同期比で大幅に伸長いたしました。

「F&B」においては、前連結会計年度に連結子会社となった、酒類の輸入卸及び国内での販売を手掛ける株式会社シトラムの貢献により、売上高は前年同期比で大きく伸長いたしました。この成長を一層加速させるため、シンガポールにC'traum Asia Pte.Ltd.を設立し、日本で絶大な人気を誇る小瓶のお酒「クライナーファイグリング」のアジア展開にも着手いたしました。また、2025年10月には、グループ内組織再編となる株式会社Sweet Pixelsによる株式会社レモネード・レモニカの吸収合併を実施、加えて、2026年1月にはジュエリーウォーター等の製造、販売及び輸出入を行うフィリコ・ジャパン株式会社を連結子会社といたしました。これら一連の施策により、既存事業の効率化と新規ブランドの獲得を並行して進め、GENDAのポートフォリオを一段と強化してまいります。

さらに、2025年3月には、外貨両替機事業を展開するSMART EXCHANGEを、2025年10月には、フォトスタジオ事業等を運営するキャラットを連結子会社とし、新たな事業領域としてそれぞれ「ツーリズム」「ライフスタイル」が加わりました。SMART EXCHANGEにおいては、外貨両替機の設置拡大やAIを活用した集金ルートの最適化等に注力した結果、グループイン後の2025年3月から2026年1月まで全ての月で前年を上回る売上高を達成し、2025年10月には過去最高の単月売上高を記録（連結子会社化前も含む実績）するなど好調に推移いたしました。またキャラットにおいても、グループイン直後の2025年10月に「スタジオコフレ宇都宮インターパークスタジオ」（栃木県宇都宮市）を開業し、2026年1月末時点のフォトスタジオの店舗数は合計109店舗となっております。

以上の結果、「エンタメ・プラットフォーム事業」の売上高は156,519百万円（前年同期比55.1%増）、M&A関連費用が計上される前の調整後のセグメント利益は20,995百万円（前年同期比44.5%増）となりました。なお、M&A関連費用計上後のセグメント利益は19,353百万円（前年同期比44.6%増）となっております。

#### （エンタメ・コンテンツ事業）

「エンタメ・コンテンツ事業」は、「キャラクター・マーチャンダイジング（MD）」と「コンテンツ&プロモーション」で構成されております。

「キャラクターMD」においては、フクヤグループ（株式会社フクヤホールディングスを親会社とする企業グループ、以下「フクヤ」）及び株式会社アレスカンパニーが、「GiGO」を中心とするGENDAの国内アミューズメント施設及び北米のアミューズメント施設へのプライズ供給の拡大に注力いたしました。また、フクヤでは、推し活専門ショップ「fanfancy+」のブランド力の向上を目的とし、米国ハワイ州への直営店の出店や「IAGF2025」への出展など、多様なチャネルを通じて海外での認知拡大に取り組みました。

「コンテンツ&プロモーション」においては、ダイナモアミューズメントが、2025年3月に開業した「GiGO富士急ハイランド」（山梨県富士吉田市）と併設する形でVRアトラクション「ほぼほぼジェットコースターV」を開業したほか、「VSING渋谷」のアプリ開発を担うなど、グループシナジーを積極的に推進いたしました。これに加え、2025年12月には、日本XRセンターとの共同によるVR施設「VR BASE TOKYO / XR CENTER GAME SPACE福岡店」（福岡県福岡市）を開業したほか、メディアフロント・ジャパン株式会社より「HEAD ROCK VR JAPAN in 東武動物公園」を譲受いたしました。また、映画配給を手掛けるギャガ株式会社が、第97回アカデミー賞のメイクアップ&

ヘアスタリング賞を受賞した「サブスタンス」（2025年5月公開）や2026年1月末時点で興行収入16.7億円の大ヒットとなっている「栄光のバックホーム」（2025年11月公開）等、邦画・洋画・アニメと多彩なラインアップで合計26作品の映画を配給・公開いたしました。さらに、2025年3月に、展示会及びイベントのディスプレイ企画・設計・制作等を手掛けるディー・エイト株式会社（以下「ディー・エイト」）を、2025年8月には映画情報サイトの運営等を行う映画.com株式会社（以下「映画.com」）を連結子会社といたしました。ディー・エイトはグループイン直後よりその強みを発揮し、GENDAの第7回定時株主総会の入口装飾や2025年6月に開催した「GiGO EXPO ZERO」（GENDA GiGO Entertainment主催）の出展ブースの施工を手掛けるなど、GENDAとの協業体制を早期に確立いたしました。一方、映画.comのグループインは広告事業に新たな価値をもたらしており、映画.comのオンライン広告と、GENDAが保有するオフライン広告と組み合わせ、今後も広告チャンネルに新たな価値を創出してまいります。

以上の結果、「エンタメ・コンテンツ事業」の売上高は21,363百万円（前年同期比47.7%増）、M&A関連費用が計上される前の調整後のセグメント利益は835百万円（前年同期比104.5%増）となりました。なお、M&A関連費用計上後のセグメント利益は764百万円（前年同期比90.8%増）となっております。

#### 財政状態の状況

##### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は222,643百万円となり、前連結会計年度末に比べ107,678百万円増加いたしました。流動資産合計は63,538百万円となり、前連結会計年度末に比べ17,918百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加6,511百万円、売掛金の増加4,332百万円、棚卸資産の増加3,642百万円であります。固定資産合計は159,051百万円となり、前連結会計年度末に比べ89,707百万円増加いたしました。これは主に、のれんの増加32,544百万円、アミューズメント施設機器の増加19,749百万円、顧客関連資産の増加12,571百万円であります。

##### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は157,285百万円となり、前連結会計年度末に比べ77,959百万円増加いたしました。流動負債合計は90,690百万円となり、前連結会計年度末に比べ50,865百万円増加いたしました。これは主に、短期借入金の増加28,295百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加5,177百万円であります。固定負債合計は66,594百万円となり、前連結会計年度末に比べ27,094百万円増加いたしました。これは主に、社債の増加11,300百万円、長期借入金の増加9,371百万円であります。

##### （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は65,357百万円となり、前連結会計年度末に比べ29,718百万円増加いたしました。これは主に、新株発行及び株式交換等による資本金の増加9,473百万円、資本剰余金の増加16,337百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加3,826百万円であります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、31,901百万円となり前連結会計年度末に比べて6,368百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は13,919百万円（前年同期は7,890百万円の獲得）となりました。主に税金等調整前当期純利益の計上5,725百万円、減価償却費の計上9,766百万円、のれん償却額3,637百万円、法人税等の支払額2,981百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は72,391百万円（前年同期は20,131百万円の支出）となりました。主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出39,061百万円、有形固定資産の取得による支出26,141百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は64,958百万円（前年同期は25,648百万円の獲得）となりました。主に短期借入金の純増加額23,605百万円、長期借入れによる収入23,250百万円、株式の発行による収入18,452百万円、社債の発行による収入11,300百万円、長期借入金の返済による支出11,039百万円によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注生産に関する実績は、当社グループ全体の事業活動において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
エンタメ・プラットフォーム事業	156,451	155.2
エンタメ・コンテンツ事業	14,304	130.2
合計	170,755	152.7

(注) 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・当連結会計年度の財政状態及び経営成績に関する分析・検討内容

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、経済情勢、消費者ニーズの変化、他社との競争、法的規制等、様々なリスク要因があると認識しております。そのため、当該リスクを分散・低減すべく、市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化等、適切に対応していく所存であります。

詳細につきましては「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、営業活動については主に、店舗現金(売上金及び釣銭)、外貨両替サービス(両替機内現金)、景品等の仕入れ、店舗経費の他、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資活動については、主に店舗内装設備、アミューズメント機器、カラオケ機器等の有形固定資産の取得及びM&Aの買収資金であります。

当社グループは、円滑な事業活動のための資金調達、適切な流動性の維持及び健全な財務状態の維持を財務方針としており、資金需要に対して必要十分な水準の手元流動性を確保すべく、自己資金の他、銀行からの借入れ及び社債発行による資金調達を行っております。また、資金繰りが悪化した場合には、締結している当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約の実行により、手元流動性を確保してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

（ローン契約に付される財務上の特約）

当社が金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部には財務制限条項が付されています。詳細は「第5 経理  
の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報） 財務制限条項」に記載しております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の内訳は次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(単位：百万円)

セグメントの名称	設備投資額	設備内容
エンタメ・プラットフォーム事業	30,015	アミューズメント及びカラオケ施設の内装設備・機器等
エンタメ・コンテンツ事業	164	VRコンテンツ設備及びソフトウェア等
全社	133	顧客管理システムのソフトウェア、本社オフィス内装設備等
合計	30,313	

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)									従業員数 (人)	
			賃貸 資産	建物 及び 構築物	工具、器 具及び備 品	アミュー ズメント 施設機器	土地 (面積㎡)	使用権 資産	敷金	ソフト ウェア	その他		合計
本社 (東京都港区)	全社	事務所設備	-	209	27	-	-	-	414	84	0	737	158 (24)

- (注) 1. 帳簿金額のうち「その他」は、一括償却資産であります。  
2. 建物を賃借しており、年間賃借料は318百万円(子会社への転貸分を含む。)であります。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(インターンを含み、人材会社からの派遣社員を除く。)の年間平均人員を外書しております。

##### (2) 国内子会社

セグメントの名称：エンタメ・プラットフォーム事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)									従業員数 (人)	
			賃貸 資産	建物 及び 構築物	工具、器 具及び備 品	アミュー ズメント 施設機器	土地 (面積㎡)	使用権 資産	敷金	ソフト ウェア	その他		合計
㈱GENDA GiGO Entertainment	本社 (東京都 港区)	事務所 設備	-	57	59	70	-	-	-	612	-	799	247 (195)
㈱GENDA GiGO Entertainment	アミューズ メント施設 (東京都 豊島区他)	アミュー ズメント 施設設備	-	6,619	1,015	13,700	-	-	8,450	136	3	29,926	179 (6,185)
㈱シン・コー ポレーション	カラオケ 施設 (埼玉県 越谷市他)	カラオケ 施設設備	-	3,153	484	-	1,246 (12,387)	-	2,812	-	136	7,832	418 (5,209)
㈱音通	賃貸資産 (国内)	カラオケ 機器	2,221	-	-	-	-	-	-	-	-	2,221	-
㈱カジ・コー ポレーション	賃貸資産 (国内)	カラオケ 機器	620	-	-	-	-	-	-	-	-	620	-

セグメントの名称：エンタメ・コンテンツ事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)									従業 員数 (人)	
			賃貸 資産	建物 及び 構築物	工具、器 具及び備 品	アミュー ズメント 施設機器	土地 (面積㎡)	使用権 資産	敷金	ソフト ウェア	その他		合計
㈱アレス カンパニー	賃貸資産 (国内)	アミュー ズメント 機器	790	-	-	-	-	-	-	-	-	790	-

- (注) 1. 帳簿金額のうち「その他」は、機械装置、車輛運搬具及び一括償却資産であります。  
2. 上記金額にはリース資産が含まれております。  
3. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は18,280百万円であります。  
4. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均人員を外書しております。

(3) 在外子会社

セグメントの名称：エンタメ・プラットフォーム事業

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)									従業 員数 (人)	
			賃貸 資産	建物 及び 構築物	工具、器 具及び備 品	アミュー ズメント 施設機器	土地 (面積㎡)	使用権 資産	敷金	ソフト ウェア	その他		合計
Kiddleton, Inc. ENTERRIUM LLC	アミューズ メント施設 (Illinois, U.S.A.他)	アミュー ズメント 施設設備	-	226	12	1,492	-	-	58	0	17	1,809	2 (246)
National Entertainment Network, LLC	アミューズ メント施設 (Nevada, U.S.A.他)	アミュー ズメント 施設設備	-	33	4	7,020	-	1,589	-	-	50	8,698	3 (399)
Premier Amusements Inc.	アミューズ メント施設 (Texas, U.S.A.他)	アミュー ズメント 施設設備	-	101	24	3,189	-	606	-	-	218	4,140	- (135)
Player One Amusement Group Inc.	アミューズ メント施設 (Ontario, Canada他)	アミュー ズメント 施設設備	-	87	36	2,109	-	334	-	-	95	2,663	2 (222)
GENDA Playnation Entertainment Ltd.	アミューズ メント施設 (West Sussex, England他)	アミュー ズメント 施設設備	-	4	27	2,616	-	-	3	0	15	2,667	265 (85)

- (注) 1. 帳簿金額のうち「その他」は、機械装置及び車輛運搬具であります。  
2. 建物の一部を賃借しており、年間賃借料は1,151百万円であります。  
3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト及びパートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。)の年間平均人員を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
(株)GENDA GiGO Entertainment	エンタメ・プラッ トフォーム事業	アミューズメント 施設設備等	1,348	自己資金 銀行借入	2026年 2月	2027年 1月
		アミューズメント 機器等	3,292	自己資金 銀行借入	2026年 2月	2027年 1月
Kiddleton, Inc. National Entertainment Network, LLC Premier Amusements Inc. Player One Amusement Group Inc. (注) 1	エンタメ・プラッ トフォーム事業	アミューズメント 施設設備等	1,799	自己資金 銀行借入	2026年 2月	2027年 1月
		アミューズメント 機器等	2,802	自己資金 銀行借入	2026年 2月	2027年 1月
(株)音通 (株)カジ・コーポレー ション (注) 2	エンタメ・プラッ トフォーム事業	カラオケ機器等	1,061	自己資金 銀行借入	2026年 2月	2027年 1月
(株)SMART EXCHANGE	エンタメ・プラッ トフォーム事業	外貨両替機等	870	自己資金 銀行借入	2026年 2月	2027年 1月

- (注) 1 . 2026年 3月 1日付で、Kiddleton, Inc.はGENDA Americas, Inc.に、National Entertainment Network, LLCとPremier Amusements Inc.他10社は合併等によりKiddleton US, LLCに、Player One Amusement Group Inc.はKiddleton Canada, Inc.に社名変更しております。投資予定金額は、当該 4社を含む北米事業の合計額であります。
- 2 . 株式会社音通及び株式会社カジ・コーポレーションは、2026年 2月 1日付で合併し、株式会社ENNEに社名変更しております。投資予定金額は、2社の合計額であります。

#### (2) 重要な改修

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月
(株)GENDA GiGO Entertainment	エンタメ・プラッ トフォーム事業	アミューズメント 施設設備等	684	自己資金 銀行借入	2026年 2月	2027年 1月
GENDA Playnation Entertainment Ltd.	エンタメ・プラッ トフォーム事業	アミューズメント 施設設備等	1,040	自己資金 銀行借入	2026年 2月	2027年 1月
(株)シン・コーポレー ション	エンタメ・プラッ トフォーム事業	カラオケ施設設備 等	528	自己資金 銀行借入	2026年 2月	2027年 1月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	508,000,000
計	508,000,000

(注) 2025年3月12日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は254,000,000株増加し、508,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	187,756,582	187,782,182	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	187,756,582	187,782,182	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2025年3月12日開催の取締役会決議により、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### a. 第2回新株予約権

決議年月日	2018年10月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	0
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 0 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2018年10月5日 至 2038年10月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125.0625 資本組入額 62.53125
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、100円で有償発行している。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,600株であります。ただし、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。但し、係る調整は、当該調整の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合、他の種類株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権の取得による場合、又は当社の株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{（既発行株式数 - 自己株式数）} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{（既発行株式数 - 自己株式数）} + \text{新規株式発行数}}$$

なお、自己株式の処分を行う場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場された日（以下「上場日」という。）かつ、2024年2月1日以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。

割当日以降の決算期において初めて連結営業利益が10億円を超過した場合、新株予約権者は、当決算期の最終営業日における、当社の発行済株式総数の2.5%（但し、行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）分の個数（1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。）を上限として、行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権は残存する全ての本新株予約権を行使することができない。

- イ. 本新株予約権の割当て時における当社普通株式の1株当たりの時価（以下、「割当時時価」という。）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
- ロ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合において、割当時時価を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- ハ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当時時価を下回る価格となったとき。
- ニ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法及び類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が割当時時価を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、使用人又は社外協力者（顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者を意味する。）の地位を有していなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

#### 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

#### 6. 組織再編時の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第

236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

#### b. 第3回新株予約権

決議年月日	2019年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 4 子会社取締役 4
新株予約権の数（個）	522
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 835,200（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5（注）3
新株予約権の行使期間	自 2019年7月31日 至 2029年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5.1 資本組入額 2.55
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2026年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年3月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．本新株予約権は、新株予約権1個につき、160円で有償発行している。

2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,600株であります。ただし、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。但し、係る調整は、当該調整の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合、他の種類株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権の取得による場合、又は当社の株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{（既発行株式数 - 自己株式数）} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{（既発行株式数 - 自己株式数）} + \text{新規株式発行数}}$$

なお、自己株式の処分を行う場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場された日（以下「上場日」という。）以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の全部または一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、新株予約権者が上場の日から2024年1月31日までの期間に当社を離職した場合（懲戒解雇を除く。）には、前段の定めにも拘わらず、その割り当てられた新株予約権の2分の1に限り、2024年2月1日以降、これを行使することができるものとする。また、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ・2024年2月1日から上場日より1年経過後するまで：割り当てられた新株予約権の2分の1
- ・上場日より1年経過後から行使期間満了まで：割り当てられた新株予約権の全て

新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権は残存する全ての本新株予約権を行使することができない。

- イ. 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
- ロ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合において、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- ハ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
- ニ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法及び類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、使用人又は社外協力者（顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者を意味する。）の地位を有していなければならない。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由として当社が認める場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

#### 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

6. 組織再編時の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

c. 第4回新株予約権

決議年月日	2021年4月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 5 子会社取締役 6 子会社従業員 1
新株予約権の数（個）	230
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 368,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	63（注）3
新株予約権の行使期間	自 2021年4月1日 至 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 64.125 資本組入額 32.0625
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6

当事業年度の末日（2026年1月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年3月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、1,800円で有償発行している。

2. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,600株であります。ただし、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。但し、係る調整は、当該調整の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合、他の種類株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権の取得による場合、又は当社の株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規株式発行数}}$$

なお、自己株式の処分を行う場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場された日（以下「上場日」という。）以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の全部または一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、新株予約権者が上場日から2024年1月31日までの期間に当社を離職した場合（懲戒解雇を除く。）には、の定めにも拘わらず、その割り当てられた新株予約権の3分の1に限り、2024年2月1日以降、これを行使することができるものとする。また、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- ・2024年2月1日から上場日より1年経過するまで：割り当てられた新株予約権の3分の1
- ・上場日より1年経過後2年を経過するまで：割り当てられた新株予約権の3分の2
- ・上場日より2年経過後から行使期間満了まで：割り当てられた新株予約権の全て

新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権は残存する全ての本新株予約権を行使することができない。

- イ. 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
- ロ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合において、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- ハ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
- ニ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法及び類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、使用人又は社外協力者（顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者を意味する。）の地位を有していなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

6. 組織再編時の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

d. 第5回新株予約権

決議年月日	2021年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 5 子会社従業員 3
新株予約権の数(個)	83 [ 70 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 132,800 [ 112,000 ] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	93 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2022年1月24日 至 2032年1月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94.5 資本組入額 47.25
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載していません。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、2,400円で有償発行している。  
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,600株であります。ただし、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。但し、係る調整は、当該調整の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合、他の種類株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権の取得による場合、又は当社の株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \text{新規株式発行数}}$$

なお、自己株式の処分を行う場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社普通株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場された日(以下「上場日」という。)以降に限り、新株予約権を行使できるものとする。

当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約により、新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の全部または一部を、以下の区分に従って、それぞれ行使することができる。但し、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

イ . パターン(1)

- ・ 2024年2月1日から上場日より1年を経過するまで：割り当てられた新株予約権の3分の1
  - ・ 上場日より1年経過後2年を経過するまで：割り当てられた新株予約権の3分の2
  - ・ 上場日より2年経過後から行使期間満了まで：割り当てられた新株予約権の全て
- 但し、新株予約権者が上場日から2024年1月31日までの期間に当社を離職した場合（懲戒解雇を除く。）には、の定めに拘わらず、その割り当てられた新株予約権の3分の1に限り、2024年2月1日以降、これを行使することができるものとする。

ロ . パターン(2)

- ・ 上場日より1年経過後2年を経過するまで：割り当てられた新株予約権の3分の1
- ・ 上場日より2年経過後3年を経過するまで：割り当てられた新株予約権の3分の2
- ・ 上場日より3年経過後から行使期間満了まで：割り当てられた新株予約権の全て

新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権は残存する全ての本新株予約権を行使することができない。

イ . 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。

ロ . 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合において、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

ハ . 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。

ニ . 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法及び類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、使用人又は社外協力者（顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者を意味する。）の地位を有していなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5 . 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

6 . 組織再編時の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件  
組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。  
増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。  
譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。  
新株予約権の取得事由  
組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

e. 第6回新株予約権

決議年月日	2021年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社新株予約権の受託者 1 (注)7
新株予約権の数(個)	15,050 [ 14,600 ]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 240,800 [ 233,600 ] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	93 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2022年1月24日 至 2032年1月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 93.9375 資本組入額 46.96875
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しております。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、15円で有償発行している。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、16株であります。ただし、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。但し、係る調整は、当該調整の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合、他の種類株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権の取得による場合、又は当社の株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{aligned} & \text{調整後} \\ & \text{行使価額} = \text{調整前} \\ & \text{行使価額} \times \frac{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行} \\ \text{株式数} \times \text{1株当たり} \\ \text{払込金額}}{\text{時価}}}{(\text{既発行株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規株式発行数}} \end{aligned}$$

なお、自己株式の処分を行う場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、2024年1月期から2029年1月期までのいずれかの2事業年度において、EBITDAが、6,500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、ここでいうEBITDAについては、営業利益（但し、本新株予約権に係る株式報酬費用が連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）に計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益とする）に非資金項目（減価償却費、リース原価、リース投資原価、敷金償却費、のれん償却費）を足し戻した数値を参照するものとする。但し、適用される会計基準の変更等により、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権は残存する全ての本新株予約権を行使することができない。

- イ. 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
- ロ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合において、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- ハ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
- ニ. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法及び類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本項への該当を判断するものとする。）。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役、使用人又は社外協力者（顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の関係会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者を意味する。）の地位を有していなければならない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

#### 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

#### 6. 組織再編時の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

7. 当社は、当社又はその子会社・関連会社（以下当社と合わせて「当社等」という。）の現在及び将来の取締役、監査役及び従業員（以下「役職員」と総称する。）並びに顧問・業務委託先等の社外協力者（役職員と併せて以下「役職員等」と総称する。）に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2021年12月27日開催の臨時株主総会決議に基づき、2022年1月17日付でコタエル信託株式会社を受託者として「時価発行新株予約権信託<sup>⑥</sup>」（以下「本信託（第6回新株予約権）」という。）を設定しており、当社は本信託（第6回新株予約権）の受託者に対して、会社法に基づき2022年1月24日に第6回新株予約権（2021年12月27日臨時株主総会決議）を発行しております。ただし本書提出日現在において、社外協力者は受益者として想定しておりません。本信託（第6回新株予約権）は、当社等の役職員等に対して、将来の功績に応じた、コタエル信託株式会社に付与した第6回新株予約権127,100個（1個当たり0.01株相当）を段階的に分配するものです。既存の新株予約権を用いたインセンティブ・プランと異なり、当社等の役職員等に対して、将来に実施されるパフォーマンス評価を基に将来時点でインセンティブの分配の可否及び多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社等の役職員等に対しても、新株予約権の分配を可能とするものです。第6回新株予約権の分配を受けた者は、当該第6回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託（第6回新株予約権）の概要は以下のとおりです。

信託の名称	時価発行新株予約権信託 <sup>⑥</sup>
委託者	片岡尚及び申真衣
受託者	コタエル信託株式会社
受益者	当社等の役職員等のうち、新株予約権の交付を受けられる者は、受益者指定日現在、当社等に在籍又は関与する役職員等のうち、本ガイドラインに定める要件を充足し、受益者指定日に当社から受益者としての指定を受けた者に限られる。
信託契約日	2022年1月17日
信託の種類と新株予約権数	第6回新株予約権 127,100個
信託期間満了日	受益者指定権が行使された日。なお、2022年6月末以降毎年3月末、6月末、9月末及び12月末に受益者指定日が到来する予定であるが、ロックアップ期間中は当社等の役職員等を受益者として指定しない。
信託の目的	受託者は、受益者指定日まで信託財産である新株予約権（及び金銭）を管理し、受益者指定日に受益者が確定し次第、これを受益者に交付する。

分配の為の基準	当社の定める交付ガイドラインでは、委託者である代表取締役社長CEO片岡尚及び取締役申真衣を除く、社外取締役又は社外監査役複数名によって構成される評価委員会が、当社グループの持続的成長と中期的な企業価値の向上のために著しい貢献を期待できる当社グループの役職員等を選出し、当該役職員等の対象アクションをふまえた今後の貢献期待度に応じて、当社等の役職員等の評価を行うものとしております。そして、評価委員会は、最終的に受益者及びその者に交付すべき新株予約権の個数を決定、本受託者に通知し、交付日に本受託者が受益者に対して本新株予約権が交付することとしております。
---------	---

f. 第7回新株予約権

決議年月日	2025年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 49 子会社取締役 18 子会社従業員 11
新株予約権の数(個)	50,460
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,046,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	899 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2030年5月1日 至 2040年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、100円で有償発行している。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数の調整をするものとする。但し、係る調整は、当該調整の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行うものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合、他の種類株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権の取得による場合、又は当社の株式を目的とする新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{array}{l} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{l} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{l} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{時価} \\ \text{（既発行株式数 - 自己株式数）} + \text{新規株式発行数} \end{array}}$$

なお、自己株式の処分を行う場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2030年1月期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様。）及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合にはキャッシュ・フロー計算書。以下同様）から求められる償却前営業利益が75,000百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、償却前営業利益は、当社の決算短信に記載されている算式（償却前営業利益は連結営業利益に減価償却費及びのれん償却費を足し戻して算出）により判定するものとする。この他、償却前営業利益に当該新株予約権に係る株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前償却前営業利益をもって判定するものとする。また、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2029年1月31日までの期間において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない。

#### 6. 組織再編時の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

組織再編行為の効力発生前のものに準じて決定する。

7. 付与対象者の退職により、提出日の前月末現在（2026年3月31日）において当社自己新株予約権として900個を取得しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 (注)1	148	71,048	0	95	0	1,145
2021年4月30日 (注)2	2,000	73,048	150	245	150	1,295
2022年1月20日 (注)1	6,386	79,434	26	271	26	1,321
2022年1月31日 (注)3	-	79,434	176	95	-	1,321
2023年4月29日 (注)4	31,694,166	31,773,600	-	95	-	1,321
2023年7月27日 (注)5	2,200,000	33,973,600	1,800	1,896	1,800	3,122
2023年8月29日 (注)6	323,000	34,296,600	264	2,160	264	3,387
2024年2月1日～ 2024年4月30日 (注)1	232,400	34,529,000	23	2,184	23	3,410
2024年6月1日 (注)7	34,529,000	69,058,000	-	2,184	-	3,410
2024年6月18日 (注)1	8,000	69,066,000	0	2,184	0	3,410
2024年7月30日 (注)8	1,990,050	71,056,050	-	2,184	3,200	6,610
2024年7月31日 (注)9	5,180,000	76,236,050	5,026	7,211	5,026	11,637
2024年8月1日～ 2025年1月31日 (注)1	2,068,800	78,304,850	224	7,436	224	11,862
2025年2月1日～ 2025年3月31日 (注)1	1,632,000	79,936,850	198	7,634	198	12,060
2025年3月3日 (注)10	1,393,002	81,329,852	-	7,634	3,797	15,857
2025年4月1日 (注)7	81,329,852	162,659,704	-	7,634	-	15,857
2025年5月28日 (注)11	20,000,000	182,659,704	9,226	16,860	9,226	25,083
2025年7月3日 (注)12	350,200	183,009,904	-	16,860	314	25,398
2025年10月1日 (注)13	1,896,838	184,906,742	-	16,860	1,631	27,030
2025年11月1日 (注)14	1,544,640	186,451,382	-	16,860	1,299	28,330
2025年4月1日～ 2026年1月31日 (注)1	1,305,200	187,756,582	49	16,909	49	28,379

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 150,000円  
資本組入額 75,000円

主な割当先 HIRAC FUND1号投資事業有限責任組合、株式会社フクヤホールディングス  
株式会社リバーフィールド、マリングローズ株式会社 他4名

3. 資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的に、2022年1月31日付で資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。この結果、資本金が176百万円減少（減少割合64.8%）しております。
4. 株式分割（1：400）によるものであります。
5. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
 

発行価格	1,770円
引受価額	1,637.25円
資本組入額	818.625円
6. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）
 

割当価格	1,637.25円
資本組入額	818.625円
割当先	株式会社S B I証券
7. 株式分割（1：2）によるものであります。
8. 当社を株式交付親会社とし、株式会社シトラムを株式交付子会社とする株式交付による増加であります。
9. 2024年7月31日を払込期日とする新株式発行
 

発行価格	2,042円
払込価額	1,940.92円
資本組入額	970.46円
払込金総額	10,053百万円
10. 当社を株式交換親会社とし、株式会社SMART EXCHANGEを株式交換子会社とする株式交換による増加であります。
11. 2025年5月28日を払込期日とする新株式発行
 

発行価格	969円
払込価額	922.60円
資本組入額	461.30円
払込金総額	18,452百万円
12. 当社を株式交換親会社とし、株式会社レモネード・レモニカを株式交換子会社とする株式交換による増加であります。
13. 当社を株式交換親会社とし、株式会社キャラットを株式交換子会社とする株式交換による増加であります。
14. 当社を株式交換親会社とし、株式会社メロ・ワークスを株式交換子会社とする株式交換による増加であります。
15. 2026年2月1日から2026年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が25,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	6	32	206	137	260	30,569	31,210	-
所有株式数（単元）	-	108,005	42,420	115,694	369,707	2,632	1,238,444	1,876,902	66,382
所有株式数の割合（%）	-	5.75	2.26	6.16	19.69	0.14	65.98	100	-

（注）自己株式2,881,076株は、「個人その他」に28,810単元、「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉村英毅・ミダスB投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂八丁目11番37号	53,600,000	28.99
片岡 尚	東京都港区	23,560,000	12.74
CEPLUX-THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	9,760,300	5.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREETS, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	7,656,561	4.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,502,300	3.52
申 真衣	東京都港区	6,102,000	3.30
ミダスカピタルGファンド有限責任事業組合	東京都港区赤坂八丁目11番37号	4,400,000	2.38
DBS BANK LTD. 700154 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	12, MARINA BOULEVARD, LEVEL6, DBS ASIA CENTRAL, MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER 3, SINGAPORE018982 (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,638,100	1.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,253,200	1.76
マリンフード株式会社	大阪府豊中市豊南町東四丁目5番1号	2,400,000	1.30
計	-	120,872,461	65.38

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。また、自己株式(2,881,076株)を控除して計算しております。
2. 2025年12月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ゼナーアセットマネジメントエルエルピー(Zennor Asset Management LLP)が2025年12月17日現在で10,453,000株(株券等保有割合5.62%)の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
3. 2026年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2025年12月31日現在で、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー(Capital Research and Management Company)が13,590,200株(株券等保有割合7.24%)、キャピタル・インターナショナル株式会社が1,602,600株(株券等保有割合0.85%)、キャピタル・インターナショナル・インク(Capital International, Inc.)が1,376,000株(株券等保有割合0.73%)、キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル(Capital International Sarl)が623,000株(株券等保有割合0.33%)の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

( 7 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,881,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 184,809,200	1,848,092	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 66,382	-	-
発行済株式総数	187,756,582	-	-
総株主の議決権	-	1,848,092	-

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社GENDA	東京都港区東新橋 一丁目9番1号	2,881,000	-	2,881,000	1.53
計	-	2,881,000	-	2,881,000	1.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年12月12日)での決議状況 (取得期間2025年12月15日~2026年4月30日)	5,000,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,880,700	2,033
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,119,300	966
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.38	32.20
当期間における取得自己株式	1,527,300	966
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 2025年12月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、取得価額の総額が上限に達したため、2026年3月6日に終了しております。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,881,076	-	2,881,076	-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。
2. 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の保有自己株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

### 3【配当政策】

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当社は、2040年までに世界一のエンタメ企業になることを目標としております。その実現のため、創業以来「連続的な非連続な成長」の戦略の柱であるM&A及びオーガニック成長への資本投下を優先して参りました。その結果とした業容拡大により、事業から生まれるキャッシュフロー創出能力も高まりました。更に、2025年12月12日公表「2026年1月期第3四半期決算発表資料」にて当社のM&A戦略を資本市場に沿う形で変更し、フリーキャッシュフローを黒字化させる方針転換を致しました。この財務基盤を背景に、今後の資本配分については以下の通り進めてまいります。

当社は今でも、株主還元よりも成長投資にキャッシュフローを振り向けることが、M&Aを成長戦略の柱とする当社に資金を託していただいている株主の皆様のために行うべきことであると考えています。

直近で実施した自社株買いは、その考え方の延長線上にあるものであり、単なる利益還元ではありません。当社の株式は、M&A対価としても使える、いわば「通貨」としての役割も存在します。その貨幣価値が下がった株価下落局面において、自社の株式を「安く仕入れる」ことにより、将来のM&Aにおける有力な「対価（M&Aの原資）」として確保することを目的としています。安く買い取った自社株式を、株価上昇後に当社のM&A対価として活用すると、結果としてM&A対価としての当社の支払い額を下げることとなり、引いては株式価値向上に寄与します。これは、M&Aによる非連続な成長を追求し続ける当社だからこそ実行できる、株主還元とは異なる、M&Aを加速させる手段としての自社株買いです。

一方で、当社は従来、資本効率の観点から成長投資を優先する方針のもと、配当を「純粋な利益還元」と位置付け、当初は実施を検討しておりませんでした。しかしながら、資本市場との継続的な対話を通じて、「配当を実施しているか否か」、すなわち無配であるか、あるいは少額であっても実施しているかという点が、一部の機関投資家の投資対象への組入れ可否や、個人投資家の投資判断において、理論的な株式価値の差を超えて実質的な影響を及ぼし得る要素であるとの認識に至りました。そして、成長投資を阻害しない範囲で配当を実施するという事は、当社にとって投資家層拡大の観点から戦略的意義を有するものと判断するに至り、2027年1月期より配当を実施することといたしました。また、今後も当社は毎年キャッシュフロー創出力を高めていく想定をしておりますが、配当額も規律を持って毎年増額していくことを想定しております。

もっとも、当社は現在もなお成長機会に直面するフェーズにあります。したがって、配当額の絶対水準は、今後を含め当社のキャッシュフロー規模に対して限定的なものとなる想定です。すなわち、当社の資本配分の基本は、あくまでも成長投資を最優先とし、その実行力を損なわない範囲内で株主還元を実施いたします。

当社は「世界一のエンタメ企業」への歩みを止めることなく、同時に資本市場と共に歩む企業へと常に努力を続けてまいります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

GENDAは「世界中の人々の人生をより楽しく」というAspirationを掲げています。このAspiration実現に向けてコーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけ、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、多様な視点、長期的な視点に基づいたコーポレート・ガバナンス体制を構築することを基本方針としております。同時に、株主の皆様の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保するとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主の皆様に対する受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

#### 1) 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

##### a. 取締役会

2026年4月28日(本書提出日)現在、取締役会は、片岡 尚(議長・代表取締役社長CEO)、渡邊 太樹(常務取締役CF0)、羽原 康平(常務取締役CS0)、佐藤 雄三(取締役CC0)、二宮 一浩(取締役)、申 真衣(取締役)、嶋津 紀子(社外取締役)、林 真理子(社外取締役)、田尻 佳菜子(社外取締役)の計9名で構成されており、経営の方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務を監督する機関として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会は12名(うち3名が社外取締役(監査等委員である取締役を除く)、4名が監査等委員である社外取締役であり、社外取締役7名のうち6名が東京証券取引所に届け出ている独立役員)で構成されることとなります。なお、当該議案が原案どおり承認可決され、さらに同定時株主総会終結後に開催予定の取締役会に関連議案が承認された場合においても、取締役会議長は引き続き代表取締役社長CEOが務めることとなります。

##### b. 監査役会

2026年4月28日(本書提出日)現在、監査役会は井畑 啓一(議長・常勤監査役)、板垣 浩二(非常勤監査役)、松原 由佳(非常勤監査役)、国見 健介(非常勤監査役)の計4名で構成されており、4名全員が社外監査役です。監査役は取締役会に出席し、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関する十分な監視機能を果たすとともに、定期的に監査役会を開催し、取締役会の職務執行状況及び各取締役の業務執行について協議を行うほか、全取締役から担当業務報告を受けて意見具申を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と、必要に応じて相互の情報交換、意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率の向上を目指しております。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員会は4名(4名全員が監査等委員である社外取締役であり、うち3名が東京証券取引所に届け出ている独立役員)で構成されることとなります。

##### c. 会計監査人

会計監査人は三優監査法人を選任し、会計監査を委嘱しております。

##### d. 内部監査室

他の執行機関から独立して内部監査室を設置し、期初に定めた年間監査計画に基づき内部監査を実施しております。監査結果については代表取締役に報告するとともに改善指示を各部門に周知し、そのフォローアップに努め、また監査役会や会計監査人との定期的な情報共有および意見交換を行うことにより、内部監査の実効性を高めることに努めております。

##### e. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

2026年4月28日(本書提出日)現在、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、片岡 尚(委員長・代表取締役社長CEO)、佐藤 雄三(取締役CC0)、井畑 啓一(常勤監査役)、長江 国輝(執行役員CGV0)の計4名で構成されております。また、田尻 佳菜子(社外取締役)がオブザーバーとして参加しております。委

員長は、必要に応じて委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができます。委員会は、毎月1回定期的に開催され、当社グループの全リスクの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題について協議・決定を行っております。本委員会での協議・決定事項、進捗状況については必要に応じて取締役会へ報告しております。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、さらに同定時株主総会終結後に開催予定の取締役会で関連議案が承認された場合、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、片岡 尚(委員長・代表取締役CEO)、佐藤 雄三(取締役CCO)、井畑 啓一(社外取締役(監査等委員))及び長江 国輝(執行役員 CGv0)の計4名で構成されることとなります。また、田尻 佳菜子(社外取締役(監査等委員))がオブザーバーとして参加することとなります。

#### f. 投資委員会

投資委員会は、片岡 尚(委員長・代表取締役社長CEO)、渡邊 太樹(常務取締役CFO)、羽原 康平(常務取締役CSO)、財務部長、戦略投資部長及び必要に応じて参加するメンバーで構成されております。M&A戦略の変更に伴い、投資検討における財務面でのリスク管理と戦略的判断をより一層厳格化するため、専門的な知見を有する管理系部門の責任者を委員として迎えております。原則として毎週1回、当社グループの投資先の選定やM&Aプロセスの進捗状況を共有しております。

#### g. グループ経営会議

グループ経営会議は、当社社内取締役、当社執行役員及び連結子会社の代表取締役、及び必要に応じて出席するメンバーで構成されており、当社代表取締役社長が委員長を務めております。原則として毎月1回、当社グループの経営に関する重要な事項を決定する執行の会議体として当社グループ全体の目的及び計画進捗の管理を行っております。

#### h. 指名・報酬諮問委員会

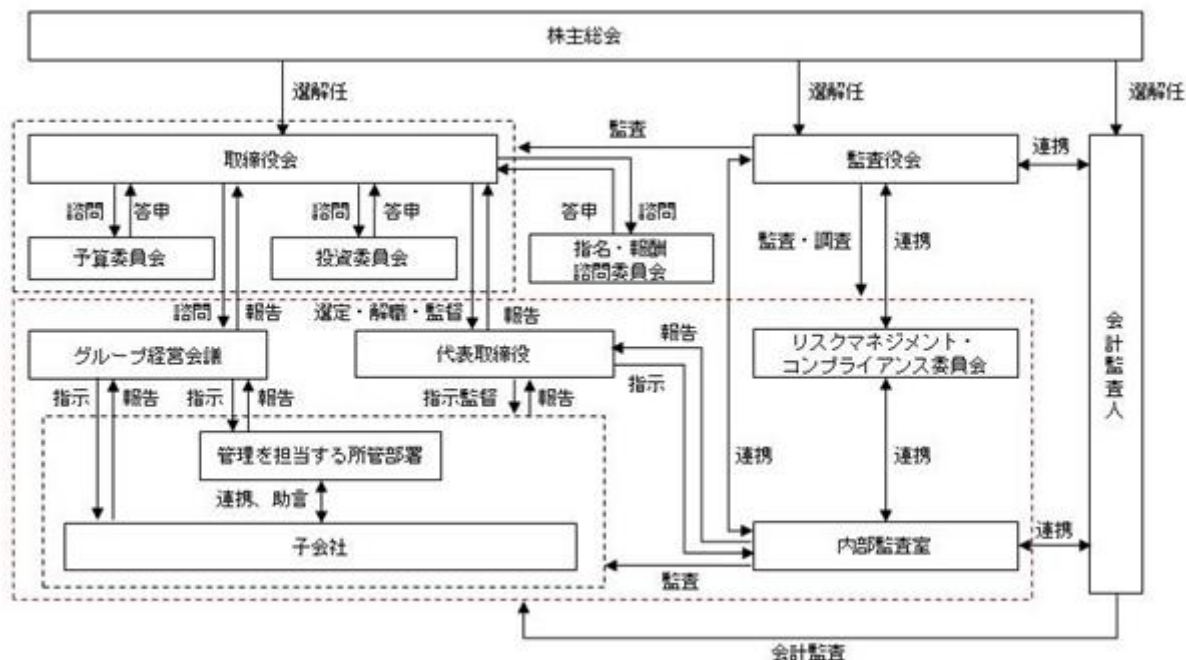
2026年4月28日(本書提出日)現在、指名・報酬諮問委員会は、片岡 尚(委員長・代表取締役社長CEO)、嶋津 紀子(社外取締役)、林 真理子(社外取締役)、田尻 佳菜子(社外取締役)、井畑 啓一(常勤監査役)、板垣 浩二(非常勤監査役)の計6名で構成されております。取締役の指名及び取締役の報酬等に関連する手続きの客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しております。これは、取締役の指名及び取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的としています。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、さらに同定時株主総会終結後に開催予定の取締役会で関連議案が承認された場合、指名・報酬諮問委員会は片岡 尚(委員長・代表取締役社長CEO)、嶋津 紀子(社外取締役)、林 真理子(社外取締役)、米屋 大地(社外取締役)及び井畑 啓一(社外取締役(監査等委員))の計5名で構成されることとなります。

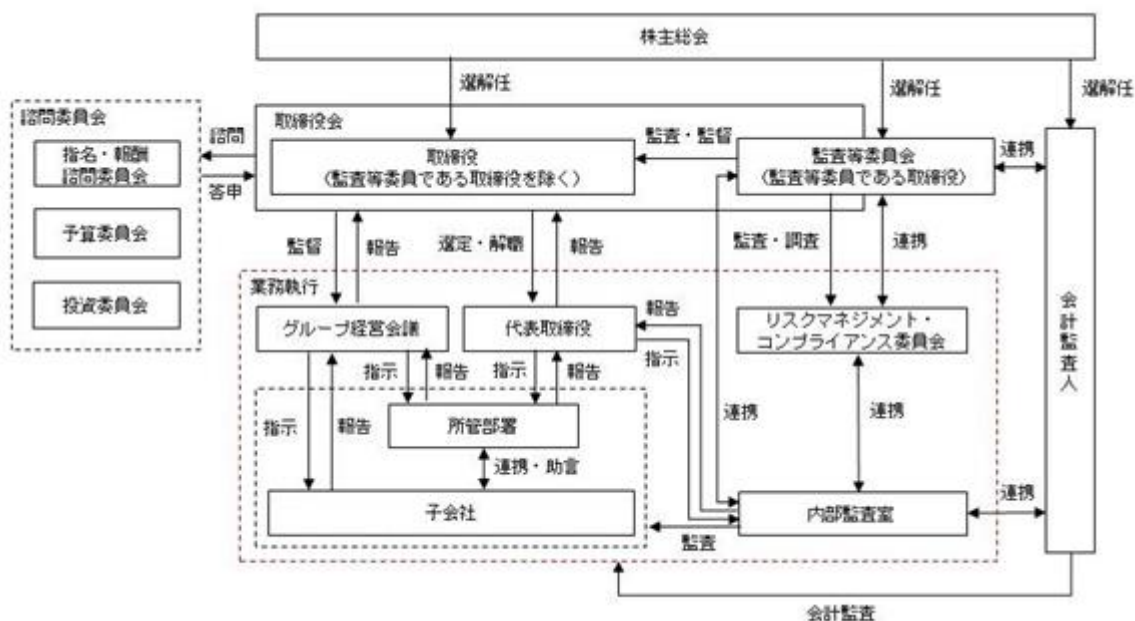
#### i. 予算委員会

予算委員会は、片岡 尚(代表取締役社長CEO)、渡邊 太樹(常務取締役CFO)、羽原 康平(常務取締役CSO)で構成されております。連結予算に関して、予算編成方針の審議及び決定、予算案の審議、修正予算案の審議を行う目的で予算委員会を設置しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図(2026年4月28日(本書提出日)現在))



(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決され、さらに同定時株主総会終結後に開催予定の取締役会で関連議案が承認された場合、コーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりとなります。



2) 当該体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が重要であると考慮しており、業務執行に対し、取締役会による監督と監査役による適法性監査の二重のチェック機能を持つ監査役会設置会社の体制を選択しております。また、日常的に業務を監視する機関として、内部監査室及びリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しております。これらの各機関が相互に連携し、透明性の高い意思決定、迅速な業務執行及び監査の実効性を担保することが、当社の持続的発展に有効であると考えているため、現在の体制を採用しています。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行いたします。

### 3) 企業統治に関するその他の事項

#### 内部統制のシステムの整備の状況

当社およびGENDAの各グループ企業（以下、「グループ企業」という）は、経営の効率化を図るとともに経営の健全性、透明性及びコンプライアンス意識を高めていくことが長期的に企業価値向上につながるという考えのもと、下記の内部統制システムに関する基本方針を2026年3月24日開催の取締役会において決議しております。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

#### ・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
2. 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
3. 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
4. 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
5. 内部監査室は、当社およびグループ企業に対する内部監査を、会社規模や業態に応じて「内部監査規程」に基づき実施する。
6. 人事部を情報提供先とする内部者通報制度の利用を促進し、当社およびグループ企業における法令違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
7. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、当社およびグループ企業における不正行為の原因究明、再発防止策の策定および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて当該部門は、再発防止策の展開等の活動を推進する。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

#### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

1. 情報セキュリティについては、「情報システム管理基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
2. 株主総会、取締役会の議事録、経営および業務執行に関わる重要な情報については、法令および「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
3. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
4. 個人情報については、法令および「個人情報管理規程」に基づき厳重に管理する。

#### ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、当社として一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
2. 各部門（組織図上の部・室をいう。）は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当業務に関してグループ企業が行うリスク管理を横断的に支援する。
3. 内部監査室は、各部門およびグループ企業が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。
4. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社およびグループ企業のリスク管理の実施について監督する。
5. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議およびリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会および監査役会において報告する。
6. 各部門は、当社およびグループ企業の事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する部門およびリスクマネジメント・コンプライアンス委員会にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役および監査役会に報告する。
7. 内部監査室は、当社およびグループ企業のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について監査を行う。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して行う。

#### ・取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

1. 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
2. 執行役員は、取締役会で定めた経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、グループ経営会議で確認し、取締役に報告する。
3. 取締役および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役に報告する。
4. 執行役員および使用人の職務権限の行使は、「業務分掌規程」および「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

・当社およびグループ企業における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、「関係会社管理規程」を通じて、子会社の遵法体制その他の業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
2. 各グループ企業について、取締役および監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門もしくは主管責任者を定めることとし、当該主管部門もしくは主管責任者は、グループ企業の事業運営に関する重要な事項についてグループ企業から報告を受け、協議を行う。
3. 経営の健全性の向上および業務の適正の確保のために必要なときは、グループ企業の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行う。
4. 主管部門は、主管するグループ企業がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
5. 当社およびグループ企業の取締役および使用人は、法令、定款および社内規程を遵守の上、職務執行を行う。
6. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、ガバナンス体制の定期的な確認や内部者通報制度の運用報告を受けるとともに、当社およびグループ企業のコンプライアンスに関する個別課題について審議する。
7. 内部監査室は、当社およびグループ企業の業務の適正性について監査を行う。ただし、内部監査部門を有するグループ企業については、当該部門と連携して行う。
8. 監査役は、往査を含め、グループ企業の監査を行うとともに、当社における業務の適正の確保のため、監査に関してグループ企業の監査役と意見交換等を行い、連携をはかる。
9. 当社における業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。当社の各部門およびグループ企業は、関連する関連部門の支援の下で、これを実施する。
10. 当社は、月1回「グループ経営会議」を開催し、主要なグループ企業より事業の進捗状況（ビジネス、財務、人材等）の報告を受けるとともに指導および支援を行い、業務執行状況を監督する。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

1. 当社の各部門およびグループ企業は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

・監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命および配置することができる。
2. 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

・取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1. 取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、グループ企業の取締役、監査役、執行役員および使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。
2. 人事部長は、当社およびグループ企業における内部者通報制度の運用状況を確認するとともに、監査役に定期的に報告する。また、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会委員長および人事部長は、当社およびグループ企業の取締役に法令違反等の事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査役に直ちに報告する。
3. 内部者通報制度に基づく通報または監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社およびグループ企業の取締役、執行役員および使用人に対し不利な取り扱いを行わない。
4. 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供する。

・監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。

2. 監査役は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
3. 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行う。
4. 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、同定時株主総会終結後に開催予定の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり改定することを予定しております。

・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
2. 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
3. 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
4. 取締役は、監査等委員会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
5. 内部監査室は、当社およびグループ企業に対する内部監査を、会社規模や業態に応じて「内部監査規程」に基づき実施する。
6. グループガバナンス部を情報提供先とする内部者通報制度の利用を促進し、当社およびグループ企業における法令違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
7. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、当社およびグループ企業における不正行為の原因究明、再発防止策の策定および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて当該部門は、再発防止策の展開等の活動を推進する。
8. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

1. 情報セキュリティについては、「情報システム管理規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する。
2. 株主総会、取締役会の議事録、経営および業務執行に関わる重要な情報については、法令および「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
3. 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
4. 個人情報については、法令および「個人情報管理規程」に基づき厳重に管理する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスク管理は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、当社として一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
2. 各部門(組織図上の部・室をいう。)は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当業務に関してグループ企業が行うリスク管理を横断的に支援する。
3. 内部監査室は、各部門およびグループ企業が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。
4. リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、当社およびグループ企業のリスク管理の実施について監督する。
5. 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議およびリスクマネジメント・コンプライアンス委員会において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会および監査等委員会において報告する。

6. 各部門は、当社およびグループ企業の事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係する部門およびリスクマネジメント・コンプライアンス委員会にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役および監査等委員会に報告する。
7. 内部監査室は、当社およびグループ企業のリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について監査を行う。ただし、内部監査部門を有するグループ企業については、当該部門と連携して行う。

・取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

1. 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
2. 執行役員は、取締役会で定めた経営計画および予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況については、グループ経営会議で確認し、取締役会に報告する。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
4. 執行役員および使用人の職務権限の行使は、「業務分掌規程」および「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

・当社およびグループ企業における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、「関係会社管理規程」を通じて、グループ企業の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
2. 各グループ企業について、取締役および監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門もしくは主管責任者を定めることとし、当該主管部門もしくは主管責任者は、グループ企業の事業運営に関する重要な事項についてグループ企業から報告を受け、協議を行う。
3. 経営の健全性の向上および業務の適正の確保のために必要なときは、グループ企業の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行う。
4. 主管部門は、主管するグループ企業がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
5. 当社およびグループ企業の取締役および使用人は、法令、定款および社内規程を遵守の上、職務執行を行う。
6. リスク・コンプライアンス委員会は、ガバナンス体制の定期的な確認や内部通報制度の運用報告を受けるとともに、当社およびグループ企業のコンプライアンスに関する個別課題について審議する。
7. 内部監査室は、当社およびグループ企業の業務の適正性について監査を行う。ただし、内部監査部門を有するグループ企業については、当該部門と連携して行う。
8. 監査等委員会は、往査を含め、グループ企業の監査を行うとともに、当社における業務の適正の確保のため、監査に関してグループ企業の監査役と意見交換等を行い、連携をはかる。
9. 当社における業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかる。当社の各部門およびグループ企業は、関連する関連部門の支援の下で、これを実施する。
10. 当社は、月1回「グループ経営会議」を開催し、主要なグループ企業より事業の進捗状況（ビジネス、財務、人材等）の報告を受けるとともに指導および支援を行い、業務執行状況を監督する。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

1. 当社の各部門およびグループ企業は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

・監査等委員会の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

1. 当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査等委員会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命および配置することができる。
2. 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。

・取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員および使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、グループ企業の取締役、監査役、執行役員および使用人が、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導する。

2. グループガバナンス部長は、当社およびグループ企業における内部者通報制度の運用状況を確認するとともに、監査等委員会に定期的に報告する。また、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会委員長およびグループガバナンス部長は、当社およびグループ企業の取締役が法令違反等の事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査等委員会に直ちに報告する。
3. 内部者通報制度に基づく通報または監査等委員会に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社およびグループ企業の実業取締役、執行役員および使用人に対し不利な取り扱いを行わない。
4. 重要な決裁書類は、監査等委員会の選定する監査等委員の閲覧に供する。

・ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
2. 監査等委員会の選定する監査等委員は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
3. 監査等委員は、月1回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行う。
4. 監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

#### 4) 責任限定契約の概要

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、社外取締役全員との間で、現在の契約と同内容の責任限定契約を締結する予定です。

#### 5) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く）は9名以内、監査等委員である取締役は5名以内となります。

#### 6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 7) 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

#### 8) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためのものであります。

#### 9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 10) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は「当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員」であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、損害賠償請求がなされ、個人被保険者が損害賠償金・争訟費用を被った場合等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法に利益又は便宜の供与を得た事実、又は、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役規程に違反することを認識しながら行った行為等の場合には填補の対象としないこととしております。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員は引き続き当該保険契約の被保険者となります。

#### 11) 取締役会の活動状況

当該事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、当事業年度においては22回開催しました。出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長CEO	片岡 尚	100% (22/22回)
常務取締役 CFO	渡邊 太樹	100% (22/22回)
常務取締役 CSO	羽原 康平	100% (22/22回)
取締役 CCO 兼 コンテンツ&プロモーション 事業最高責任者	佐藤 雄三	100% (22/22回)
取締役	二宮 一浩	100% (17/17回)
取締役	申 真衣	100% (22/22回)
取締役(社外)	嶋津 紀子	100% (22/22回)
取締役(社外)	林 真理子	94% (16/17回)
取締役(社外)	田尻 佳菜子	100% (17/17回)
取締役(社外)	野村 彩	100% (5/5回)
常勤監査役(社外)	井畑 啓一	100% (22/22回)
監査役(社外)	板垣 浩二	100% (22/22回)
監査役(社外)	松原 由佳	100% (22/22回)
監査役(社外)	国見 健介	100% (17/17回)

(注) 1. 2025年4月25日開催の定時株主総会終結の時をもって新たに取締役に就任した二宮 一浩、林 真理子及び田尻 佳菜子は同日以降の出席状況を記載しています。  
2. 2025年4月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した野村 彩は同日までの出席状況を記載していません。

a. 具体的な検討内容として、主に以下の事項について、決議、報告および審議を行いました。

<決議事項>

1. 法定決定事項
2. 株主総会関係及び株式、社債
3. 株主総会の決議により委任を受けた事項
4. 取締役関係
5. 計算書類、配当関係
6. 経営計画及び予算関係
7. 組織、制度及び人事関係
8. その他重要な業務の執行に関する事項

<報告事項>

1. 業務執行状況
2. 取締役及び執行役員の競業取引、自己取引及び利益相反取引の実行
3. 取締役会あるいはその議長が取締役会に報告することが受当と認めた事項
4. サステナビリティ活動に関する事項
5. その他決裁権限基準表の定めるところによる

#### 12) 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当該事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を原則として年1回開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、当事業年度においては2回開催しました。出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長CEO	片岡 尚	100% (1/1回)

取締役	申 真衣	100% ( 1/1回 )
取締役 ( 社外 )	野村 彩	100% ( 2/2回 )
取締役 ( 社外 )	嶋津 紀子	100% ( 2/2回 )
常勤監査役 ( 社外 )	井畑 啓一	100% ( 2/2回 )
監査役 ( 社外 )	板垣 浩二	100% ( 2/2回 )
監査役 ( 社外 )	松原 由佳	100% ( 2/2回 )

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年4月28日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性8名 女性5名 ( 役員のうち女性の比率38.5% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役 社長CEO	片岡 尚	1972年12月7日	1995年4月 ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社) 入社 2004年3月 株式会社イオンファンタジー 転籍 2008年5月 同社取締役 就任 2012年5月 同社常務取締役 就任 2013年3月 同社代表取締役社長 就任 2017年3月 イオンエンターテイメント株式会社代表取締役社長 就任 2018年5月 当社設立、代表取締役社長 就任 2018年6月 当社取締役会長就任 2018年6月 株式会社BuySell Technologies 取締役副社長 就任 2018年6月 株式会社ミダスキャピタル 取締役就任 2019年9月 当社代表取締役会長 就任 2020年12月 株式会社GENDA SEGA Entertainment(現 株式会社GENDA GiGO Entertainment) 取締役会長就任 2023年12月 ギャガ株式会社 代表取締役会長就任(現任) 2025年4月 株式会社シン・コーポレーション取締役 就任 2025年4月 当社代表取締役社長CEO 就任(現任)	注1	25,600,600 注7
常務取締役 CFO	渡邊 太樹	1988年4月14日	2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現・株式会社みずほ銀行) 入行 2015年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2021年6月 当社入社 CFO 兼 管理本部長兼財務部部長 就任 2021年8月 当社執行役員 就任 2023年4月 当社取締役CFO 就任 2025年4月 当社常務取締役CFO 就任(現任)	注1	1,206,000 注8
常務取締役 CSO	羽原 康平	1994年9月9日	2017年4月 PwCアドバイザリー合同会社 入社 2019年4月 当社入社 経理部 部長 就任 2021年4月 Kiddleton, Inc.(現GENDA Americas, Inc.) 取締役 就任 2021年8月 当社執行役員 兼 経営企画部 部長 就任 2023年9月 当社執行役員CSO 就任 2024年4月 当社取締役CSO 就任 2024年12月 株式会社インソース社外取締役(現任) 2025年4月 当社常務取締役CSO 就任(現任)	注1	235,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CCO	佐藤 雄三	1962年10月12日	1986年4月 株式会社博報堂 入社 2015年4月 株式会社TBWA \ HAKUHODO代表取締役社長兼CEO 就任 2015年4月 株式会社博報堂執行役員 就任 2017年4月 株式会社博報堂プロダクツ取締役 就任 2022年4月 当社取締役 就任 2023年9月 当社取締役CCO 就任 2023年11月 当社取締役CCO 兼 コンテンツ&プロモーション事業最高責任者 就任(現任)	注1	501,600
取締役	二宮 一浩	1973年2月10日	2018年4月 株式会社バンダイナムコアミュージックメント執行役員 施設営業ディビジョンマネージャー 2019年4月 同社 執行役員 海外事業ディビジョンマネージャー 2020年4月 Namco UK Ltd. Managing Director、Namco USA Inc. Director 兼任 2021年4月 当社入社 CSO 2021年8月 株式会社GENDA SEGA Entertainment (現 株式会社GENDA GiGO Entertainment) 取締役 商品企画本部本部長 2023年4月 同社代表取締役社長(現任) 2023年9月 当社執行役員 アミューズメント施設事業最高責任者 2025年4月 当社取締役 アミューズメント施設事業最高責任者(現任)	注1	129,600
取締役	申 真衣	1984年7月28日	2007年4月 ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社 入社 2007年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 出向 2016年4月 同社金融商品開発部部长 就任 2017年11月 同社マネージングディレクター 就任 2018年8月 当社取締役 就任(現任) 2018年8月 株式会社BuySell Technologies 取締役 就任 2019年6月 当社代表取締役社長 就任 2024年2月 株式会社シン・コーポレーション取締役 就任 2024年12月 株式会社音通 取締役 2024年12月 NOT A HOTEL株式会社 社外取締役(現任)	注1	6,102,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	嶋津 紀子	1985年9月7日	2008年4月 ポストン・コンサルティング・グループ合同会社 入社 2018年5月 Netflix株式会社(現 Netflix合同会社) 入社 2018年5月 株式会社Japan Search Fund Accelerator 創業、代表取締役社長 就任(現任) 2022年2月 中小企業政策審議会 臨時委員 就任(現任) 2023年1月 株式会社メディプラス社外取締役 就任(現任) 2023年3月 株式会社フレスコ社外取締役 就任(現任) 2024年4月 当社社外取締役 就任(現任) 2024年5月 株式会社ジェクティ社外取締役 就任(現任) 2024年7月 一般財団法人ネクストジャパン・イニシアティブ理事 就任(現任) 2024年9月 エヌケー貿易株式会社社外取締役 就任(現任) 2026年1月 株式会社ナッパー社外取締役 就任(現任)	注1	-
取締役	林 真理子	1954年4月1日	1986年1月 著書『最終便に間に合えば』『京都まで』が第94回直木賞受賞 2011年1月 レジオン・ドヌール勲章シュヴァリエ受章 2018年11月 紫綬褒章受章 2020年5月 公益社団法人日本文藝家協会理事長 就任(現任) 2020年12月 菊池寛賞受賞 2022年7月 学校法人日本大学 理事長 就任(現任) 2025年4月 当社社外取締役 就任(現任)	注1	-
取締役	田尻 佳菜子	1981年4月10日	2008年12月 森・濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業) 入所 2014年7月 預金保険機構 出向 2020年1月 森・濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業)カウンセラー 就任 2021年11月 デジタルデータソリューション株式会社社外監査役 就任 2022年9月 同社社外取締役(監査等委員) 就任 2023年4月 Nadia株式会社社外監査役 就任 2024年1月 森・濱田松本法律事務所(現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業)パートナー 就任(現任) 2025年4月 当社社外取締役 就任(現任) 2025年6月 白銅株式会社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2025年11月 霞ヶ関キャピタル株式会社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	注1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	井畑 啓一	1956年10月13日	1975年4月 株式会社サクライ(現 イオン株式会社)入社 2000年6月 株式会社マイカルクリエイト(現 株式会社イオンファンタジー)管理部長 就任 2013年6月 同社経理・管理本部長 就任 2017年3月 同社広報・IR室長 就任 2020年2月 当社常勤監査役 就任(現任) 2020年12月 株式会社GENDA SEGA Entertainment(現 株式会社GENDA GiGO Entertainment) 監査役 就任 2023年12月 ギャガ株式会社 監査役 就任(現任) 2024年6月 株式会社アレスカンパニー 監査役 就任 2024年8月 株式会社シトラム 監査役 就任	注2	170,400
監査役	板垣 浩二	1983年6月29日	2007年12月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2012年3月 Accenture株式会社 入社 2014年4月 東京共同会計事務所 入所 2017年8月 合同会社Vista Plus パートナーズ設立、代表社員CEO 就任(現任) 2021年6月 エンカレッジ・テクノロジー株式会社社外取締役(監査等委員) 就任(現任) 2021年7月 当社社外監査役 就任(現任)	注2	-
監査役	松原 由佳	1984年9月26日	2011年1月 西村あさひ法律事務所 入所 2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行 出向 2021年2月 ひふみ総合法律事務所 入所(現任) 2021年7月 当社社外監査役 就任(現任) 2022年3月 株式会社ダイレクトマーケティングミックス社外取締役(監査委員) 就任(現任) 2025年6月 株式会社ギフトモール社外監査役(現任)	注2	-
監査役	国見 健介	1978年9月2日	2001年7月 中央青山監査法人 入所 2001年9月 CPAエクセレントパートナーズ株式会社代表取締役 就任(現任) 2023年5月 CKA株式会社代表取締役 就任(現任) 2025年4月 当社社外監査役 就任(現任)	注3	-
計					33,945,400

- (注) 1. 2025年4月25日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとしております。
2. 2023年4月28日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとしております。
3. 2025年4月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までとしております。
4. 取締役 嶋津紀子、林真理子及び田尻佳菜子は、社外取締役であります。
5. 監査役 井畑啓一、板垣浩二、松原由佳及び国見健介は、社外監査役であります。

6. 当社は執行役員制を導入しており、執行役員は以下の5名で構成されております。

執行役員	CTO	梶原 大輔
執行役員	CBO	北川 稔
執行役員	キャラクターMD事業最高責任者	田中 敬一郎
執行役員	米国事業最高責任者	伊与田 篤
執行役員	F&B事業最高責任者 兼 CGv0	長江 国輝

7. 代表取締役社長CEO片岡尚の所有株式数は、資産管理会社である株式会社スカースデールが所有する株式数を含んだ実質所有株式数を記載しております。

8. 常務取締役CFO渡邊太樹の所有株式数は、資産管理会社である南青山合同会社が所有する株式数を含んだ実質所有株式数を記載しております。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。なお、役職名については、同定時株主総会終了後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名
代表取締役社長CEO	片岡 尚
常務取締役CFO	渡邊 太樹
常務取締役CSO	羽原 康平
取締役CCO	佐藤 雄三
取締役	二宮 一浩
社外取締役	嶋津 紀子
社外取締役	林 真理子
社外取締役	米屋 大地
社外取締役(監査等委員)	井畑 啓一
社外取締役(監査等委員)	松原 由佳
社外取締役(監査等委員)	国見 健介
社外取締役(監査等委員)	田尻 佳菜子

#### 社外役員の状況

2026年4月28日(本書提出日)現在、社外取締役は3名、社外監査役は4名となっております。なお、当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役(監査等委員である取締役を除く)は3名、監査等委員である社外取締役は4名となります。

2026年4月28日(本書提出日)現在の各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりであります。

社外取締役 嶋津紀子は、外資系コンサルティングファームや企業経営等での豊富なM&A経験と実績に裏打ちされた高い見識を有しており、当社社外取締役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

社外取締役 林真理子は、長年にわたる創作活動を通じた、特にコンテンツ領域に関するエンターテインメント事業に於ける助言及び豊富な人脈を有しており、当社社外取締役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

社外取締役 田尻佳菜子は、弁護士の資格を有し、危機管理/コンプライアンスに関する豊富な知見を有しているため、当社社外取締役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

常勤社外監査役 井畑啓一は、アミューズメント施設運営企業での財務管理本部長、広報IR室長の経験を有し、アミューズメント業界に関する豊富な知見を有しております。それら知見を活かし、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たす人物であり、当社社外監査役として適任であると判断し

ております。なお、本書提出日現在、当社普通株式を170,400株保有しておりますが、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外監査役 板垣浩二は、公認会計士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たす人物であり、当社社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

社外監査役 松原由佳は、弁護士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かし、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たす人物であり、当社社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

社外監査役 国見健介は、公認会計士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たす人物であり、当社社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、各社外役員の状況及び当社との関係は、以下のとおりとなります。

社外取締役(監査等委員) 井畑啓一は、アミューズメント施設運営企業での財務管理本部長、広報IR室長の経験を有し、アミューズメント業界に関する豊富な知見を有しております。それら知見を活かし、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たす人物であり、当社社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在、当社普通株式を170,400株保有しておりますが、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役(監査等委員) 松原由佳は、弁護士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かし、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たす人物であり、当社社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

社外取締役(監査等委員) 国見健介は、公認会計士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たす人物であり、当社社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

社外取締役(監査等委員) 田尻佳菜子は、弁護士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かし、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たす人物であり、当社社外監査役として適任であると判断しております。なお、本書提出日現在、当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係において当社一般株主との利益相反が生じるおそれはないものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、必要に応じて重要会議の議事、結果を報告しております。社外監査役に対しては、常勤監査役より監査役監査、会計監査、内部監査の情報共有を促進しております。

常勤の取締役、監査役、並びに管理を担当する所管部署が、必要に応じて社外取締役及び非常勤監査役に情報を伝達する体制を取っております。取締役会の資料は、取締役会の事務局たる総務部より原則として事前配布し、社外取締役及び社外監査役の十分な検討時間を確保するとともに、必要に応じて事前説明を行っております。

毎月開催しているリスクマネジメント・コンプライアンス委員会には社外取締役1名が参加し、リスク情報の共有を行っています。

また、常勤監査役と内部監査室は、日常的な情報交換を行い、四半期に一度、社外監査役も交えたミーティングを実施しております。これに加えて、管理を担当する所管部署・内部監査室との情報共有・協議の場が設けられることがあります。

内部監査室長が主催して、四半期に一度意見交換の場を設けることとしております。会計監査人、監査役、及び内部監査室よりそれぞれの監査計画と職務の遂行状況並びにその結果についての報告を受け、相互に情報及び意見の交換を実施し、連携を図っております。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役の役割については、監査等委員会または監査等委員である取締役が担うこととなります。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査の状況は以下のとおりです。

なお、当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行することから、当社の監査の状況は、以下に記載したもものから変更となる予定です。

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

2026年4月28日（有価証券報告書提出日）現在、当社における監査役監査は、常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役3名の体制で実施しており、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社の内部統制が適切に構築及び運用されているかを確認し、内部監査室による監査実施状況について定期的に報告を受ける体制を整えるとともに、監査役会において情報を共有しております。

監査役は取締役会等への出席を通じ、業務執行状況について報告を受け、またそれらに対し意見を述べることにより、その適法性及び妥当性について監査・監督を行い、適正な業務執行の確保を図っております。

なお、常勤社外監査役 井畑啓一は、アミューズメント施設運営企業での財務管理本部長、広報IR室長の経験を有し、アミューズメント業界に関する豊富な知見を有しており、当社常勤社外監査役として適任であると判断しております。

社外監査役 板垣浩二及び国見健介は、公認会計士として財務及び会計に関する専門家として、専門的知見を有しており、当社社外監査役として適任であると判断しております。

また、社外監査役 松原由佳は、法務に関する専門家として、専門的知見を有しており、当社社外監査役として適任であると判断しております。

b. 監査及び監査役会の活動状況

当社の監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催することとしております。監査役会における具体的な検討事項として、監査方針・監査計画の検討、監査業務の分担の検討、監査役の活動報告等を実施しております。当事業年度における監査役会への出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
井畑 啓一	13	13
板垣 浩二	13	13
松原 由佳	13	13
国見 健介	10	10

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、他の執行機関から独立して内部監査室を設置し、事業年度毎に策定した内部監査計画を、代表取締役の承認を得た上で内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役及び被監査部門に報告するとともに、被監査部門に対して改善等のための指摘及び改善状況のフォローアップを行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社の内部監査責任者は監査の実効性を高めることを目的として監査役及び会計監査人と相互連携を図り、定期的に会合を開催し、情報共有及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：山本 公太

指定社員 業務執行社員：畑村 国明

指定社員 業務執行社員：古屋 大造

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定について、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、品質管理体制、独立性、法令遵守状況、専門性、職務遂行状況、報酬水準の妥当性等を総合的に検討し、判断することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行状況等の観点から、三優監査法人に対する評価を行っており、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解し、監査の品質確保が可能であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	107	10	114	13
連結子会社	2	-	25	-
計	109	10	139	13

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については新株式発行に係るコンフォートレター作成業務、当連結会計年度については新株式発行及び社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（BDO）に属する組織に対する報酬（aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	86	-
計	-	-	86	-

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで、決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、前事業年度の会計監査の実施状況、当連結会計年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、必要な検証を行っております。その結果、会計監査人の監査品質の確保の観点から、会計監査人の報酬等が適切かつ妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性を高めるために、取締役会の下にその諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。各取締役の報酬額は、株主総会で決議した限度額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会にて報酬構成や水準等を決定しております。

取締役の報酬額は、2022年4月27日開催の定時株主総会にて、年額2億円以内と決議いただいております。指名・報酬諮問委員会は、片岡 尚（委員長・代表取締役社長CEO）、嶋津 紀子（社外取締役）、林 真理子（社外取締役）、田尻 佳菜子（社外取締役）、井畑 啓一（常勤監査役）、板垣 浩二（非常勤監査役）の計6名で構成されております。定期的に審議を行うほか、必要に応じて臨時開催し、会社業績や個人の業績に基づく個別役員報酬の妥当性について確認しております。

監査役の報酬等は、報酬限度額を考慮し、監査役会にて協議の上、決定しております。なお、監査役の報酬額は、2025年4月25日開催の定時株主総会にて、年額4,000万円以内と決議いただいております。

（注）当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬決定の件」及び「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の報酬等に関する株主総会決議は、以下のとおりとなります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分年額4,000万円以内）となります。なお、同限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

監査等委員である取締役の報酬額は、年額5,000万円以内となります。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）制度に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、業績評価期間につき年額9,900万円以内、かつ、割り当てる株式数の上限は20万株となります。

また、当社は、2024年1月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### < 1 > 基本方針

当社の取締役の報酬等については、当社の業績の持続的な向上及び企業価値の最大化に向け、取締役に対するインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、その職位や職責等に基づき支給額を検討し、適正な水準とすることを基本方針とする。

当該取締役の報酬等は、原則固定報酬としての基本報酬のみを支給する。ただし、役位、職責、その他業績等も総合的に考慮して非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む）の支給を行うことがある。また、監督機能を担う社外取締役には、その職責や職務及びその他諸般の事情等を勘案し、必要に応じて基本報酬のみ支給する。

#### < 2 > 基本報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、株主総会で決定された限度額の範囲内で、役位に応じた職責や当社の事業特性等を総合的に勘案して取締役会で決定する。ただし、取締役会は決定を代表取締役社長CEOに一任することができる。

#### < 3 > 非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む）の額の決定に関する方針

中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、毎年一定の時期に、株主総会において承認を得た報酬上限額の範囲内において、ストックオプション（新株予約権）を付与することがある。個別の取締役に付与するストックオプションの個数は、役位、職責、その他業績等も総合的に考慮してストックオプション評価委員会で決定する。なお、ストックオプション評価委員会は、当社取締役及び監査役で構成され、同委員会での決議は、その過半数が出席しその委員の過半数をもって行われるものとする。

< 4 > 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

基本報酬については、毎月定められた日程に現金にて支給する。

非金銭報酬等については、株主総会において承認を得た条件ならびに時期に則って支給するものとする。

< 5 > 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役会又は取締役会から報酬等の額の決定を一任された代表取締役社長CEOは、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、当社の業績、各取締役の役位、職責等に応じて各取締役の具体的な基本報酬の額を決定する。なお、当該決定にあたっては、透明性および公正性を確保する観点から、委員の過半数が社外取締役・社外監査役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重するものとする。

(注) 当社は、2026年4月30日開催予定の第8回定時株主総会の議案(決議事項)として、「定款一部変更の件」、「取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬決定の件」、「監査等委員である取締役の報酬決定の件」及び「取締役(監査等委員である社外取締役及び社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬に係る報酬決定の件」を上程いたします。当該議案が原案どおり承認可決された場合、同定時株主総会終了後に開催予定の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり改定することを予定しております。

< 1 > 基本方針

1. 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等については、当社の業績の持続的な向上及び企業価値の最大化に向け、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対するインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等の決定に際しては、その職位や職責等に基づき支給額を検討し、適正な水準とすることを基本方針とする。
2. 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等は、固定報酬としての「基本報酬」及び、中長期的な企業価値向上を目的とした「非金銭報酬等(業績連動型株式報酬・ストックオプション等)」により構成する。また、監督機能を担う監査等委員である取締役及び社外取締役には、その職責や職務及びその他諸般の事情等を勘案し、基本報酬のみ支給する。

< 2 > 基本報酬の額の決定に関する方針

1. 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、株主総会で決定された限度額の範囲内で、役位に応じた職責や当社の事業特性等を総合的に勘案して取締役会で決定する。ただし、取締役会は決定を代表取締役社長CEOに一任することができる。

< 3 > 非金銭報酬等(株式報酬・ストックオプションを含む)の額の決定に関する方針

1. 中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、毎年一定の時期に、株主総会において承認を得た報酬上限額の範囲内において、業績連動型株式報酬やストックオプション(新株予約権)を付与することがある。
2. 業績連動型株式報酬については、対象取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の基本報酬額や役位に応じた基準比率をベースとし、当社が定める業績指標(調整後EBITDA等)の達成度(0%~200%の範囲)及び対象期間中の在任期間に応じて算定される数の当社普通株式を交付する仕組みとする。具体的な算定式や交付条件等については、株主総会で決議された範囲内において、取締役会が定める規程等により決定する。また、業績評価期間終了後に、対象取締役が死亡その他正当な理由によらずに退任した場合や、一定の非違行為があった場合等、取締役会が定める権利喪失事由に該当した場合には、当該株式等の交付を行わないものとする。
3. 個別の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に付与する業績連動型株式報酬やストックオプションの個数は、指名・報酬諮問委員会への諮問・答申を経た上で、役位、職責、その他業績等も総合的に考慮して取締役会で決定する。

< 4 > 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

1. 基本報酬については、毎月定められた日程に現金にて支給する。
2. 非金銭報酬等のうち、業績連動型株式報酬については、あらかじめ定められた業績評価期間等の条件に基づき、当該期間の業績確定後など、制度の趣旨に即した適切な時期に株式の交付(支給)を行うものとする。
3. その他の非金銭報酬等については、株主総会において承認を得た条件並びに時期(有償ストックオプション等、法令上株主総会の承認を要しないものについては、取締役会等において決定した条件並びに時期)に則って支給又は付与するものとする。

< 5 > 個人別の報酬等の額の決定に関する方針

1. 取締役会又は取締役会から報酬等の額の決定を一任された代表取締役社長CEOは、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、当社の業績、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職責等に応じて各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の具体的な基本報酬の額を決定する。なお、当該決定にあたっては、透明性及び公正性を確保する観点から、委員の過半数が社外取締役に構成される指名・報酬諮問委員会による提案、提言及び答申内容を最大限尊重するものとする。また、監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議によって決定するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	145	145	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	58	58	-	-	-	8

(注) 1. 「固定報酬」は、当社役員に対して当社が決定した役員報酬の合計を記載しております。

2. 上表には、2025年4月25日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループでは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループでは、取引先との関係の構築・強化や業務提携等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を取得・保有しております。

また当社グループでは、保有意義が薄れた株式（みなし保有株式を含む）については、速やかに処分・縮減していくことを基本方針としており、定期的に開催する投資委員会において提携関係、取引状況、資本コスト等を踏まえて、継続保有の適否を検証しております。

当社の株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	84
非上場株式以外の株式	1	437

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	84	出資によるゲーム事業への新規参入、取引強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	12

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
フリー株式会社	425,000	425,000	同社との良好な取引関係の維持、強化を 図るため。	無
	437	454		
サイバーステップ株 式会社	-	31,500	当事業年度において保有する全株式を売 却いたしました。	無
	-	9		

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

株式会社カジ・コーポレーションの株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である株式会社カジ・コーポレーションについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	2
非上場株式以外の株式	1	121

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	77

b. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社コシダカ ホールディングス	101,600	-	同社との良好な取引関係の維持、強化を 図るため。	無
	121	-		

みなし保有株式

該当事項はありません。

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の主催するセミナーへ参加することにより、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,649	32,161
売掛金	7,017	11,350
棚卸資産	1 8,212	1 11,855
その他	4,740	8,171
流動資産合計	45,619	63,538
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産(純額)	2 1,802	2 4,064
建物及び構築物(純額)	2 10,256	2 16,199
工具、器具及び備品(純額)	2 1,246	2, 4 3,101
アミューズメント施設機器(純額)	2 12,375	2 32,124
土地	2,059	2,142
使用権資産(純額)	2 1,278	2 2,981
建設仮勘定	2,089	7,588
その他(純額)	2 344	2 695
有形固定資産合計	31,452	68,898
無形固定資産		
ソフトウェア	829	1,290
のれん	18,542	51,086
顧客関連資産	2,054	14,626
その他	296	849
無形固定資産合計	21,722	67,853
投資その他の資産		
投資有価証券	3 769	3 1,061
敷金	10,814	12,787
繰延税金資産	2,203	5,212
退職給付に係る資産	1,366	1,416
その他	1,015	1,822
投資その他の資産合計	16,169	22,300
固定資産合計	69,344	159,051
繰延資産		
社債発行費	-	52
繰延資産合計	-	52
資産合計	114,964	222,643

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,266	7,379
短期借入金	11,331	4,39,626
1年内返済予定の長期借入金	9,093	14,270
未払金	5,834	9,671
未払法人税等	1,158	3,155
賞与引当金	795	799
その他	6,347	15,788
流動負債合計	39,825	90,690
固定負債		
社債	-	11,300
長期借入金	28,384	37,755
リース債務	2,485	3,615
資産除去債務	7,415	9,582
繰延税金負債	31	3,077
退職給付に係る負債	194	252
その他	988	1,012
固定負債合計	39,500	66,594
負債合計	79,325	157,285
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,436	16,909
資本剰余金	10,538	26,875
利益剰余金	17,276	21,103
自己株式	0	2,034
株主資本合計	35,250	62,854
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3	0
為替換算調整勘定	180	2,372
その他の包括利益累計額合計	176	2,373
新株予約権	4	5
非支配株主持分	207	123
純資産合計	35,638	65,357
負債純資産合計	114,964	222,643

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高	1 111,777	1 170,787
売上原価	2 86,377	2 131,517
売上総利益	25,400	39,270
販売費及び一般管理費	3 17,486	3 31,574
営業利益	7,913	7,695
営業外収益		
為替差益	72	122
受取補償金	130	95
固定資産売却益	67	470
その他	219	312
営業外収益合計	490	1,000
営業外費用		
支払利息	679	1,566
株式交付費	128	167
固定資産除却損	51	118
融資手数料	140	168
その他	149	457
営業外費用合計	1,150	2,478
経常利益	7,254	6,217
特別損失		
減損損失	4 615	4 491
特別損失合計	615	491
税金等調整前当期純利益	6,638	5,725
法人税、住民税及び事業税	1,884	3,714
法人税等調整額	1,282	1,875
法人税等合計	3,166	1,839
当期純利益	3,472	3,886
非支配株主に帰属する当期純利益	219	59
親会社株主に帰属する当期純利益	3,252	3,826

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
当期純利益	3,472	3,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	4
為替換算調整勘定	172	2,197
その他の包括利益合計	169	2,202
包括利益	3,641	6,088
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,421	6,022
非支配株主に係る包括利益	219	65

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,160	3,234	14,024	0	19,419
当期変動額					
新株の発行	5,275	5,275			10,550
株式交付による増加		3,200			3,200
親会社株主に帰属する当期純利益			3,252		3,252
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増資による持分の増減		0			0
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,171			1,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,275	7,303	3,252	0	15,830
当期末残高	7,436	10,538	17,276	0	35,250

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	0	8	7	5	231	19,664
当期変動額						
新株の発行						10,550
株式交付による増加						3,200
親会社株主に帰属する当期純利益						3,252
自己株式の取得						0
連結子会社の増資による持分の増減						0
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	172	168	1	23	143
当期変動額合計	3	172	168	1	23	15,973
当期末残高	3	180	176	4	207	35,638

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,436	10,538	17,276	0	35,250
当期変動額					
新株の発行	9,473	9,473			18,947
株式交換による増加		7,043			7,043
親会社株主に帰属する当期純利益			3,826		3,826
自己株式の取得				2,033	2,033
連結子会社株式の取得による持分の増減		179			179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,473	16,337	3,826	2,033	27,603
当期末残高	16,909	26,875	21,103	2,034	62,854

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	3	180	176	4	207	35,638
当期変動額						
新株の発行						18,947
株式交換による増加						7,043
親会社株主に帰属する当期純利益						3,826
自己株式の取得						2,033
連結子会社株式の取得による持分の増減						179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	2,192	2,196	1	83	2,114
当期変動額合計	4	2,192	2,196	1	83	29,718
当期末残高	0	2,372	2,373	5	123	65,357

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,638	5,725
減価償却費	4,934	9,766
減損損失	615	491
のれん償却額	1,359	3,637
賞与引当金の増減額(は減少)	141	262
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	369	50
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	78	269
固定資産売却益	67	470
固定資産除却損	51	118
支払利息	679	1,566
株式交付費	128	167
融資手数料	140	168
為替差損益(は益)	55	9
受取補償金	130	95
売上債権の増減額(は増加)	1,527	1,508
棚卸資産の増減額(は増加)	1,249	655
仕入債務の増減額(は減少)	687	477
未払金の増減額(は減少)	109	759
その他	1,111	290
小計	10,679	18,312
利息の支払額	655	1,456
法人税等の支払額	2,263	2,981
補償金の受取額	130	45
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,890	13,919
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	732	144
有形固定資産の取得による支出	11,300	26,141
有形固定資産の売却による収入	208	454
無形固定資産の取得による支出	601	738
資産除去債務の履行による支出	191	257
事業譲受による支出	3, 4 73	3, 4 6,067
敷金の差入による支出	1,442	936
敷金の回収による収入	362	263
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 6,946	2 39,061
その他	586	239
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,131	72,391

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	5,725	23,605
長期借入れによる収入	25,310	23,250
長期借入金の返済による支出	14,644	11,039
社債の発行による収入	-	11,300
リース債務の返済による支出	976	1,916
株式の発行による収入	10,053	18,452
自己株式の取得による支出	0	2,033
株式交付費の支出	128	167
融資手数料の支出	140	168
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,211	1,743
非支配株主からの払込みによる収入	405	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	494	493
その他	760	4,927
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>25,648</b>	<b>64,958</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	48	118
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>13,455</b>	<b>6,368</b>
現金及び現金同等物の期首残高	12,329	25,533
<b>連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額</b>	<b>251</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,533	1 31,901

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

株式会社GENDA GiGO Entertainment  
Kiddleton, Inc.  
National Entertainment Network, LLC  
Premier Amusements Inc.  
Player One Amusement Group Inc.  
GENDA Playnation Entertainment Ltd.  
雋達(広州)娛樂有限公司  
株式会社シン・コーポレーション  
株式会社音通  
株式会社カジ・コーポレーション  
株式会社キャラット  
株式会社SMART EXCHANGE  
株式会社シトラム  
株式会社アレスカンパニー  
株式会社フクヤ  
ギャガ株式会社

新たに株式又は持分を取得したことによりPremier Amusements Inc.、Player One Amusement Group Inc.、GENDA Playnation Entertainment Ltd.、株式会社カジ・コーポレーション、株式会社キャラット及び株式会社SMART EXCHANGE他14社を、新たに設立したことにより1社を、それぞれ連結の範囲に含めております。

吸収合併に伴い消滅したことにより5社を、清算終了したため1社を、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

GENDA Capital 1号有限責任事業組合  
LEMONADE LEMONICA UK LIMITED  
台湾福屋有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

GENDA Capital 1号投資事業有限責任組合

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 14社

主要な会社名

GENDA Capital1号有限責任事業組合  
LEMONADE LEMONICA UK LIMITED  
台湾福屋有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kiddleton, Inc.、National Entertainment Network, LLC、Premier Amusements Inc.、Player One Amusement Group Inc.、GENDA Playnation Entertainment Ltd.及び雋達（広州）娛樂有限公司他6社の決算日は12月末日、株式会社デジユニットの決算日は3月末日、株式会社ファイブスターの決算日は6月末日、株式会社エーセツの決算日は8月末日、株式会社メロ・ワークスの決算日は9月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

台湾奇恭股份有限公司他1社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### 4. 在外子会社における会計処理基準に関する事項

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号2019年6月28日）を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に営業投資有価証券を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が利益である場合には、売上高に計上するとともに同額を営業投資有価証券に加算し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合には、売上原価に計上するとともに同額を営業投資有価証券から減額しております。

###### 棚卸資産

###### 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### 製品及び仕掛品（映像使用権を含む）

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

賃貸資産	2～47年
建物及び構築物	1～47年
工具、器具及び備品	1～20年
アミューズメント施設機器	1～12年

###### 無形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

###### リース資産

###### 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### 使用権資産

米国会計基準を適用している在外連結子会社における使用権資産については、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用し、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職一時金の給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額を充当しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算については簡便法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

重要な収益の計上基準は、次のとおりであります。

なお、それぞれの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、概ね2カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

アミューズメント

アミューズメント施設内のアミューズメントマシンをお客様がプレイした時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

カラオケ

カラオケ施設内のカラオケ機器をお客様が利用し、対価を受領した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

また、カラオケ機器のレンタルによる収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき、収益の認識を行っております。

ライフスタイル

フォトスタジオにおける撮影サービス及びアルバム・データ等の商品販売については、撮影が完了し、かつ商品の引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

また、フランチャイズ加盟店からは、店舗運営に関するノウハウの提供や継続的な経営指導を行い、ロイヤリティを受領しております。このようなロイヤリティ収入については、加盟店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

ツーリズム

外貨両替機の運営については、お客様が両替機を利用し、外貨と円貨の交換が完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

F&B（フード&ビバレッジ）

食品等の販売については、顧客へ当該商品の引渡し時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

また、フランチャイズ加盟店からは、店舗運営に関するノウハウの提供や継続的な経営指導を行い、ロイヤリティを受領しております。このようなロイヤリティ収入については、加盟店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

キャラクターMD

景品等の販売については、顧客へ当該商品の引渡し時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

コンテンツ&プロモーション

映画の配給については、主に映画興行会社に対して映像作品を劇場公開する権利を許諾しており、当該許諾料である配給収入は、映画興行会社の興行収入に一定割合を乗じた金額であり、映画興行会社が興行収入を認識した時点で映画興行会社から興行収入の報告を受け、収益を認識しております。

プロモーションについては、主に制作したデザインや景品等の納品によるものであり、顧客へデザインや景品を納品した時点で収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～18年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか追わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	31,452百万円	68,898百万円
無形固定資産	21,722	67,853
内 のれん	18,542	51,086
減損損失	615	491

(注) 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等の見積りを基礎として、減損の認識の要否の判定を実施しております。各資産グループの将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる当社グループの事業計画等には、収益予測、粗利率、販売費及び一般管理費等の仮定が含まれております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、計画等の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、有形固定資産及び無形固定資産（のれんを含む）の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産（映像使用权含む）	8,212百万円	11,855百万円

(注) 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によって評価しておりますが、営業循環過程から外れた棚卸資産については、滞留期間及び販売実績等に基づき決定した方針により、帳簿価額を切下げの方法によって評価しております。

棚卸資産の評価にあたっては、現在入手可能な情報に基づき判断しており、流行やお客様の嗜好の変化や経済及びその他の事象又は状況の変化等により、棚卸資産の収益性の低下が生じた場合には、翌連結会計年度における棚卸資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(「リースに関する会計基準」等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日および当該会計基準等の適用による影響

翌連結会計年度から国際財務報告基準(IFRS)の任意適用を予定しているため、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響については評価していません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めておりました「繰延税金負債」(前連結会計年度31百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」(前連結会計年度 0百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

財務制限条項

- (1) 当社が金融機関と締結している貸出コミットメントライン契約、シンジケートローン契約、特殊当座貸越契約及び短期借入金には、次の財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項には抵触していません。

貸出コミットメントライン契約(5,000百万円)、シンジケートローン契約(4,900百万円、2,900百万円)

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

シンジケートローン契約(14,000百万円、10,000百万円)、特殊当座貸越契約(3,773百万円、2,100百万円)、短期借入金(10,000百万円、6,000百万円、4,000百万円、2,100百万円)

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上、かつ、各年度の決算期の期末における連結貸借対照表上ののれんの金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 当社の連結子会社が金融機関と締結している貸出コミットメントライン契約(25,000千米ドル)には次の財務制限条項が付されており、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりますが、借入先の金融機関からは、期限の利益の喪失に係る権利行使をしない旨の同意を得ております。

- ・各年度の決算期における単体の損益計算書の当期純利益が2期連続して損失とならないようにすること、かつ、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。

(3) 当社の連結子会社が金融機関と締結している貸出コミットメントライン契約(3,200百万円)には次の財務制限条項が付されております。なお、当連結会計年度末において財務制限条項には抵触していません。

- ・各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- ・毎月末日における試算表に示される有利子負債の合計金額から、関係会社から調達した借入金額及び当該貸出コミットメントライン契約の最終弁済期日以降に返済予定がある借入金額を控除した金額の103%に相当する金額が、毎月末日における試算表に示される現預金・預け金の合計金額を超過しないこと。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
商品	5,294百万円	9,762百万円
製品及び仕掛品	2,079	1,000
原材料及び貯蔵品	837	1,092
計	8,212	11,855

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
賃貸資産	4,049百万円	5,439百万円
建物及び構築物	12,988	15,917
工具、器具及び備品	5,525	7,168
アミューズメント施設機器	21,254	23,951
使用権資産	16	238
その他	484	570
計	44,318	53,286

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
投資有価証券(株式)	152百万円	197百万円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
工具、器具及び備品	- 百万円	19百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
短期借入金	- 百万円	3,200百万円

#### 5 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行20行（前連結会計年度は9行）と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
当座貸越契約及び貸出コミットメント ライン契約の総額	4,700百万円	20,425百万円
借入実行残高	972	12,814
差引額	3,727	7,611

#### (連結損益計算書関係)

##### 1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

##### 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（前連結会計年度における評価損の戻入との相殺額）が売上原価に含まれております。（は、評価損戻入益）

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	179百万円	58百万円

##### 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
給与手当	4,226百万円	7,438百万円
賞与引当金繰入額	348	439
退職給付費用	96	345
のれん償却額	1,359	3,637
支払手数料	2,795	3,293

(注) 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2025年1月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

#### (表示方法の変更)

「広告宣伝費」及び「荷造運搬費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても記載を省略しております。

「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（百万円）
アミューズメント施設	国内	建物及び構築物	157
		工具、器具及び備品	19
		その他	10
	米国	建物及び構築物	16
		工具、器具及び備品	6
		アミューズメント施設機器	48
		ソフトウェア	0
台湾	建物及び構築物	18	
	工具、器具及び備品	1	
カラオケ施設	国内	建物及び構築物	114
		工具、器具及び備品	5
		その他	5
賃貸資産	国内	賃貸資産	115
のれん	国内	のれん	69
	米国	のれん	24
合計			615

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産等については個別の物件ごと、のれんについては対象会社又は事業を単位としてグルーピングをしております。

上記のアミューズメント施設、カラオケ施設、賃貸資産及びのれんは、今後生じると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを5.6%～8.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額（百万円）
アミューズメント施設	国内	建物及び構築物	132
		工具、器具及び備品	25
		その他	34
	台湾	建物及び構築物	98
		工具、器具及び備品	15
		ソフトウェア	0
カラオケ施設	国内	建物及び構築物	93
		工具、器具及び備品	12
		その他	18
その他の店舗施設	国内	建物及び構築物	31
のれん	国内	のれん	30
合計			491

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、のれんについては対象会社又は事業を単位としてグルーピングをしております。

上記のアミューズメント施設、カラオケ施設、その他の店舗施設及びのれんは、今後生じると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については将来キャッシュ・フローを5.3%～6.1%で割り引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15百万円	10百万円
組替調整額	7	13
法人税等及び税効果調整前	7	3
法人税等及び税効果額	4	1
その他有価証券評価差額金	3	4
為替換算調整勘定：		
当期発生額	172	2,197
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	172	2,197
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	172	2,197
その他の包括利益合計	169	2,202

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	34,296,600	44,008,250	-	78,304,850
合計	34,296,600	44,008,250	-	78,304,850
自己株式				
普通株式(注)2	37	151	-	188
合計	37	151	-	188

- (注) 1. 2024年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる34,529,000株の増加、2024年7月30日付で当社を株式交付親会社とし、株式会社シトラムを株式交付子会社とする株式交付による1,990,050株の増加、2024年7月31日を払込期日とする新株式発行による5,180,000株の増加、新株予約権の行使による2,309,200株の増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加は、2024年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる37株の増加、単元未満株式の買取りによる114株の増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
合計		-	-	-	-	-	4

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	78,304,850	109,451,732	-	187,756,582
合計	78,304,850	109,451,732	-	187,756,582
自己株式				
普通株式(注)2	188	2,880,888	-	2,881,076
合計	188	2,880,888	-	2,881,076

- (注) 1. 2025年3月3日付で当社を株式交付親会社とし、株式会社SMART EXCHANGEを株式交付子会社とする株式交付による1,393,002株の増加、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる81,329,852株の増加、2025年5月28日を払込期日とする新株式発行による20,000,000株の増加、2025年7月3日付で当社を株式交付親会社とし、株式会社レモネード・レモニカを株式交付子会社とする株式交付による350,200株の増加、2025年10月1日付で当社を株式交付親会社とし、株式会社キャラットを株式交付子会社とする株式交付による1,896,838株の増加、2025年11月1日付で当社を株式交付親会社とし、株式会

社メロ・ワークスを株式交付子会社とする株式交付による1,544,640株の増加、新株予約権の行使による2,937,200株の増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる188株の増加、2025年12月12日開催の取締役会決議による自己株式の取得2,880,700株の増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5
合計		-	-	-	-	-	5

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	25,649百万円	32,161百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	116	259
現金及び現金同等物	25,533	31,901

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内容

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

株式の取得により新たに連結子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と株式取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	17,457百万円
固定資産	17,583
のれん	13,514
流動負債	12,775
固定負債	13,888
非支配株主持分	837
株式の取得価額	21,053
現金及び現金同等物	10,907
株式交付による当社株式の交付額	3,200
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	6,946

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

株式の取得により新たに連結子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と株式取得のための支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	25,224百万円
固定資産	29,543
のれん	31,006
流動負債	14,366
固定負債	8,272
株式の取得価額	63,134
株式の取得価額に含まれる未払額	464
現物配当	9
現金及び現金同等物	16,871
株式交付による当社株式の交付額	6,728
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	39,061

### 3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内容

現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

流動資産	59百万円
固定資産	551
のれん	1,832
流動負債	122
事業の譲受価額	2,320
現金及び現金同等物	52
差引：事業譲受による支出	2,267

### 4 吸収分割により増加した資産及び負債の主な内容

前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

流動資産	155百万円
固定資産	1,953
のれん	2,321
流動負債	8
固定負債	581
事業の譲受価額	3,840
現金及び現金同等物	40
差引：事業譲受による支出	3,799

### 5 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
株式交付による資本剰余金の増加額	3,200百万円	6,728百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

アミューズメント施設におけるアミューズメントマシン(アミューズメント施設機器)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、アミューズメント施設におけるアミューズメントマシン(アミューズメント施設機器)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
1年内	4,677	8,478
1年超	23,890	30,060
合計	28,567	38,539

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
リース料債権部分	654	990
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	99	134
リース投資資産	555	856

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	394	242	17	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2026年1月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	769	213	7	-	-	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、設備投資計画等に基づき、必要な資金を主として銀行借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、主にアミューズメント施設及びカラオケ施設の賃貸借契約に伴い預託しており、預託先企業の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主にM&A並びに設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、売掛金及び敷金に係る相手先の信用リスクに関しては、新規取引時に相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先ごとに期日及び残高管理を実施する等、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
敷金	10,814	10,432	382
資産計	10,814	10,432	382
社債( 1 )	50	50	-
長期借入金( 2 )	37,477	37,115	362
負債計	37,527	37,165	362

当連結会計年度（2026年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
敷金	12,787	11,943	844
資産計	12,787	11,943	844
社債（ 1 ）	11,300	11,265	34
長期借入金（ 2 ）	52,026	52,066	40
負債計	63,326	63,332	6

- （ 1 ）連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内償還予定の社債を含めております。  
（ 2 ）連結貸借対照表計上額及び時価には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。  
（ 3 ）「預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。  
（ 4 ）市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2025年1月31日）	当連結会計年度 （2026年1月31日）
非上場株式	261	450

- （注）1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2025年1月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	20,355	-	-	-
売掛金	7,021	-	-	-
敷金	3,272	4,440	2,545	555
合計	30,650	4,440	2,545	555

当連結会計年度（2026年1月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預金	19,810	-	-	-
売掛金	11,350	-	-	-
敷金	3,130	5,528	3,860	268
合計	34,291	5,528	3,860	268

2. 社債、短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,331	-	-	-	-	-
社債	50	-	-	-	-	-
長期借入金	9,093	10,026	5,967	5,049	6,214	1,127
合計	20,474	10,026	5,967	5,049	6,214	1,127

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	39,626	-	-	-	-	-
社債	-	8,000	3,300	-	-	-
長期借入金	14,270	10,202	9,174	10,254	6,805	1,319
合計	53,896	18,202	12,474	10,254	6,805	1,319

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年1月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	10,432	-	10,432
社債	-	50	-	50
長期借入金	-	37,115	-	37,115

当連結会計年度（2026年1月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	11,943	-	11,943
社債	-	11,265	-	11,265
長期借入金	-	52,066	-	52,066

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金

敷金の時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を、同様の社債の発行を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を採用しており、退職一時金の給付額の一部に中小企業退職金共済制度からの給付額を充当しております。また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算については簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	111百万円	194百万円
退職給付費用	22	68
退職給付の支払額	84	219
制度への拠出額	2	8
新規連結による増加	148	217
その他	0	-
退職給付に係る負債の期末残高	194	252

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整額

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
退職給付に係る資産の期首残高	996百万円	1,366百万円
退職給付費用	223	97
制度への拠出額	146	147
退職給付に係る資産の期末残高	1,366	1,416

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
積立型制度の退職給付債務	2,273百万円	1,826百万円
年金資産	3,639	3,242
	1,366	1,416
非積立型制度の退職給付債務	217	285
中小企業退職金共済制度給付見込額	23	33
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,171	1,164
退職給付に係る負債	194	252
退職給付に係る資産	1,366	1,416
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,171	1,164

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 201百万円 当連結会計年度 165百万円

3. 確定拠出制度等

確定拠出制度への要拠出額(確定拠出制度と同様に会計処理する前払退職金制度の支払額を含む)は、前連結会計年度73百万円、当連結会計年度177百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 1名 当社従業員 4名 子会社取締役 4名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 5名 子会社取締役 6名 子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 9,600,000株	普通株式 1,974,400株	普通株式 2,606,400株
付与日	2018年10月5日	2019年7月31日	2021年4月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありませ ん。	同左	同左
権利行使期間	自 2018年10月5日 至 2038年10月4日	自 2019年7月31日 至 2029年7月30日	自 2021年4月1日 至 2031年3月31日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 5名 子会社従業員 3名	当社新株予約権の受託者 1名 (注)2	当社取締役 5名 当社従業員 49名 子会社取締役 18名 子会社従業員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 406,400株	普通株式 2,033,600株	普通株式 5,046,000株
付与日	2022年1月24日	2022年1月24日	2025年6月26日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間の定めはありませ ん。	同左	同左
権利行使期間	自 2022年1月24日 至 2032年1月23日	自 2022年1月24日 至 2032年1月23日	自 2030年5月1日 至 2040年1月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2023年4月29日付株式分割(普通株式1株について400株の割合)、2024年6月1日付株式分割(普通株式1株について2株の割合)及び2025年4月1日付株式分割(普通株式1株について2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、コタエル信託株式会社を受託者とする信託に割当てられ、当社による受益者の指定時に、指定された当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員、並びにこれらの会社と業務委託契約を締結している顧問及び社外協力者に交付されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年1月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効・消却	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	3,176,000	907,200	1,195,200
権利確定	-	-	-
権利行使	3,176,000	72,000	827,200
失効・消却	-	-	-
未行使残	-	835,200	368,000

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	5,046,000
失効・消却	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	5,046,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	313,600	2,033,600	-
権利確定	-	-	-
権利行使	180,800	313,200	-
失効・消却	-	1,479,600	-
未行使残	132,800	240,800	-

(注) 2023年4月29日付株式分割（普通株式1株について400株の割合）、2024年6月1日付株式分割（普通株式1株について2株の割合）及び2025年4月1日付株式分割（普通株式1株について2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	125	5	63
行使時平均株価 (円)	1,479	1,429	996
付与日における公正評価単価 (円)	0.063	0.1	1.125

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	93	93	899
行使時平均株価 (円)	925	791	-
付与日における公正評価単価 (円)	1.5	0.938	416

(注) 2023年4月29日付株式分割（普通株式1株について400株の割合）、2024年6月1日付株式分割（普通株式1株について2株の割合）及び2025年4月1日付株式分割（普通株式1株について2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 第2回から第6回新株予約権

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、当社株式の評価方法は、第三者評価機関が一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した価格を基礎として決定しております。

(2) 第7回新株予約権

使用した評価技法                      ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	36.14%
予想残存期間(注)2	9.73年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利率(注)4	1.39%

(注)1. 上場後2年に満たないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 2025年1月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	994 百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	5,542 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,940百万円	4,664百万円
減価償却超過額	1,340	1,785
資産除去債務	2,361	3,329
未払費用	267	380
税務上ののれん	179	1,002
賞与引当金	299	267
棚卸資産評価損	129	145
貸倒引当金	101	203
関係会社株式評価損	93	-
支払利息損金不算入額	-	379
その他	661	722
繰延税金資産小計	7,374	12,882
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,073	2,601
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,812	954
評価性引当額小計(注)1	3,885	3,555
繰延税金資産合計	3,488	9,326
繰延税金負債		
減価償却不足額	-	2,056
資産除去債務に対応する除去費用	748	1,126
顧客関連資産	-	3,350
退職給付に係る資産	418	501
その他	150	157
繰延税金負債合計	1,316	7,191
繰延税金資産の純額	2,171	2,134

(注)1. 新たに連結子会社とした会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額及び将来減算一時差異等に係る評価性引当額を認識したことにより、評価性引当額が330百万円減少しております。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2025年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	-	182	-	-	4	1,752	1,940
評価性引当額	-	182	-	-	4	885	1,073
繰延税金資産	-	-	-	-	-	866	866

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年1月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	182	-	-	-	257	4,225	4,664
評価性引当額	182	-	-	-	249	2,169	2,601
繰延税金資産	-	-	-	-	8	2,055	2,063

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.76	34.67
繰越欠損金の期限切れ	3.33	-
住民税均等割	3.60	4.83
連結子会社との税率差異	4.48	11.66
のれん償却額	6.22	20.29
税額控除項目	2.10	4.79
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	0.93
株式取得関連費用	3.37	2.82
抱合せ株式消滅差益	0.05	-
税率変更による影響額	0.02	0.85
その他	0.41	1.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.70	32.29

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年8月19日(みなし取得日2024年9月30日)に行われた株式会社音通との企業結合及び2024年11月1日に行われたClaw Holdings, LLCとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に見直しが反映されております。この結果、暫定的に算定されたのれんの金額4,914百万円は、会計処理の確定により415百万円増加し、5,329百万円となっております。

また、前連結会計年度末の連結貸借対照表において、資産合計が595百万円、負債合計が647百万円増加し、純資産合計が51百万円減少しております。なお、前連結会計年度の連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(株式会社アクトプロの株式取得及び株式交換による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社アクトプロ  
事業の内容：外貨両替機事業

(2) 企業結合を行った主な理由

インバウンド客の国内観光を支えるプラットフォームである外貨両替機事業と、インバウンド客の多いアミューズメント施設等とのシナジーの極大化を加速することを目的としております。また、外貨両替機事業は当社が展開中のミニロケとビジネスモデルが類似しており、GENDAが保有する営業網やノウハウの共有等により双方の利益の伸長が期待できます。

(3) 企業結合日

2025年3月3日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得：現金を対価として株式取得  
株式交換：当社を株式交換完全親会社とし、株式会社アクトプロ(以下「アクトプロ」)を株式交換完全子会社とする簡易株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社SMART EXCHANGE

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
現金対価により取得した議決権比率	29.3%
株式交換により取得した議決権比率	70.7%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式取得及び株式交換により、アクトプロの議決権の100%を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月3日から2026年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金)	1,574百万円
取得の対価(当社普通株式)	3,797百万円
取得原価	5,371百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 32百万円

5. 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アクトプロ (株式交換完全子会社)
--	-------------------	----------------------

本株式交換に係る割当て比率 (株式交換比率)	1	3.94
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：1,393,002株	

- (注) 1. 当社は、アクトプロの普通株式 1 株に対して、当社普通株式 3.94 株を割当交付いたしました (但し、株式交換の効力発生日時点において当社が保有するアクトプロの普通株式を除きます。 )。
2. 当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式 1,393,002 株を割当交付いたしました。当社が交付する株式については、新規の株式 1,393,002 株の発行を行いました。

6. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

本株式取得及び本株式交換の株式交換比率の公平性・妥当性を確保するため、当社及びアクトプロから独立した第三者算定機関としてブリッジコンサルティンググループ株式会社を選定し、株式価値の算定を依頼しました。ブリッジコンサルティンググループ株式会社から提出を受けた株式価値の算定結果、及びアクトプロに対して実施したデューディリジェンスの結果等を踏まえて、アクトプロの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

5,095 百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

12 年間にわたる均等償却

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,311 百万円
固定資産	393
資産合計	4,704
流動負債	3,739
固定負債	688
負債合計	4,428

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(Pixel Intermediate Holding Corporationの株式取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：Pixel Intermediate Holding Corporation

事業の内容：持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループにて米国ミニロケ (主にゲーム機が 30 台以下のゲームコーナー) 事業を行う Kiddleton, Inc. (以下「Kiddleton」) は、従来は米国の市場に存在しなかった日本式の小型プライズゲーム (景品を獲得することを目的としたアーケードゲーム) 機と、日本風の「Kawaii」デザインのプライズ (景品) を取り扱っており、「ここでしか手に入らない商品、ここでしかできない経験」にこだわり、独自性を持って事業展開しております。

Player One Amusement Group Inc. (Pixel Intermediate Holding Corporationを親会社とする企業グループ、以下「Player One」) では、ゲームセンター 104 店舗、ミニロケ約 2,000 箇所を運営し、中でも映画館や FEC (Family Entertainment Center) 等の大型エンターテインメント施設への出店に強みを有しております。これまで Kiddleton や 2024 年 11 月に連結子会社化した National Entertainment Network, LLC が手掛けてきた食品スーパーやモールの空きスペースに設置するミニロケは省スペースでも開店が可能で、小規模ゆえ投資金額も限定的であるため投資回収期間が早いビジネスモデルでしたが、Player One は 1 拠点

当たりのゲーム機の設置台数が多く、長期的な契約が見込める拠点の展開に強みを有しているため、安定的に一定規模のキャッシュ・フローを創出することが可能です。

同社の取得により、同社が持つ巨大なネットワークにミニクレーンの設置や「Kawaii」景品の他、今後予定されている日本アニメIPも含めた当社グループならではの景品を導入し、更なる売上の増加を見込んでおります。さらにKiddletonが有するノウハウの共有、メンテナンスネットワークの統合、現金回収やプライズ補充などのオペレーションの統合、及びゲーム機器調達機能の活用等、経営の効率化も進めてまいります。これらの施策を実行することにより、直近決算期である2024年12月期実績で18百万米ドル（約26億円）であったEBITDAは、中長期的には35百万米ドル（約52億円）まで向上することを期待しております。

(3) 企業結合日

2025年7月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年7月2日から2026年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	25,647百万円
取得原価	25,647百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 663百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

10,801百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,485	百万円
固定資産	15,991	
資産合計	20,477	
流動負債	2,599	
固定負債	3,030	
負債合計	5,630	

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(株式会社キャラットの株式取得及び株式交換による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社キャラット

事業の内容：フォトスタジオ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの既存事業と、株式会社キャラット（以下「キャラット」）のフォトスタジオ事業との連携を強化し、双方のエンターテインメント体験価値の最大化を目指してまいります。キャラットの顧客層である若年層からファミリー層は、当社グループが運営するアミューズメント施設「GiGO」やカラオケ施設「カラオケBanBan」の顧客層と親和性が高く、「みんなで集まって楽しむ」という利用機会も共通しており、相互の送客効果が期待できます。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得：現金を対価とする株式取得

株式交換：当社を株式交換完全親会社とし、キャラットを株式交換完全子会社とする簡易株式交換

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
現金対価により取得した議決権比率	70.0%
株式交換により取得した議決権比率	30.0%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式取得及び株式交換により、キャラットの議決権の100%を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	3,815百万円
取得の対価（当社普通株式）	1,631百万円
取得原価	5,446百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 195百万円

5. 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	キャラット (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当て比率 (株式交換比率)	1	9.884
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：1,896,838株	

(注) 1. 当社は、キャラットの普通株式1株に対して、当社普通株式9.884株を割当交付いたしました(但し、株式交換の効力発生日時点において当社が保有するキャラットの普通株式を除きます。)

2. 当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式1,896,838株を割当交付いたしました。当社が交付する株式については、新規の株式1,896,838株の発行を行いました。

6. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

当社は、本株式取得及び本株式交換の株式交換比率(以下「本株式交換比率」)の公平性・妥当性を確保するため、当社及びキャラットから独立した第三者算定機関として株式会社AGS FASを選定し、株式価値の算定を依頼しました。株式会社AGS FASから提出を受けた株式価値の算定結果、及びキャラットに対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、キャラットの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

7. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,870百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

8. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,228 百万円
固定資産	2,089
資産合計	4,318
流動負債	1,400
固定負債	1,350
負債合計	2,751

9. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

契約関連資産 573百万円

(2) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

10年間にわたる均等償却

10. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(株式会社カジ・コーポレーションの株式取得による企業結合)

1. 企業結合の内容

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社カジ・コーポレーション  
事業の内容：カラオケ機器の賃貸、販売及び卸売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、エンタメ・プラットフォーム事業として、カラオケ施設「カラオケBanBan」の運営や、カラオケ機器の流通等、カラオケ関連事業を展開しており、グループ内シナジーによる売上向上やスケールメリットを活かしたコスト削減等のPMIにより、グループインした企業の収益を伸長させております。そして、カラオケ機器ディーラーとして業界2位の規模である当社グループの株式会社音通に加え、同1位として確かな地位を築いている株式会社カジ・コーポレーションが参画することにより、営業エリアが飛躍的に拡大し、メンテナンスネットワークが相互に補完されるほか、グループ全体のカラオケ機器の取扱台数の増加を背景とした流通の効率化を実現してまいります。

(3) 企業結合日

2025年11月4日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年11月4日から2026年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	9,330百万円
取得原価	9,330百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 12百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,085百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

18年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 7,245 百万円

固定資産	2,537
資産合計	9,783
流動負債	2,288
固定負債	1,249
負債合計	3,538

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

顧客関連資産 1,215百万円

(2) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

17年間にわたる均等償却

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

( Indigo Newco Limitedの株式取得による企業結合 )

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Indigo Newco Limited

事業の内容 : アミューズメント施設運営事業

(2) 企業結合を行った主な理由

Inspired Gaming (UK) Limited (以下「Inspired Gaming (UK)」) は英国全土のホリデーパークやエンターテインメント施設約170拠点にてアミューズメント施設約100店舗及びミニロケ (主に30台以下のゲーム機を設置するゲームコーナー) 約125箇所を運営しています (2025年8月現在)。Inspired Gaming (UK) は本株式取得以前に、このアミューズメント施設運営事業をIndigo Newco Limited (以下「Indigo」) へ事業譲渡いたしました。Indigoが譲り受けたアミューズメント施設は、主に「ホリデーパーク」と呼ばれる施設内で展開しています。ホリデーパークは、グランピング施設と各種エンターテインメント施設を掛け合わせたような、大衆向け宿泊滞在型リゾートです。自然の中にトレーラーハウスのような宿泊棟が多数設置されており、家族連れで一棟を借り切って滞在するのが、欧州で一般的な休暇の過ごし方となっています。ホリデーパークには宿泊棟のほか、アミューズメント施設やプール、アスレチック、ショーシアターといった娯楽施設が揃っており、滞在者はその中で遊びや食事を完結させることができます。ホリデーパークは大衆的な休暇の過ごし方として景気に左右されない安定した集客力があり、その中でもアミューズメント施設は天候に左右されないエンターテインメントとして、安定したキャッシュ・フロー創出力を有します。また、大規模なリゾート内という立地を活かし、最大でゲーム機500台超の大型拠点、小規模でも60~70台を擁する拠点の展開が可能となっています。収益には季節性があり、特にファミリー層が長期滞在するイースターや夏休みといった長期休暇期間 (4~10月) にピークを迎えるため、下期 (8~1月) 偏重である当社既存事業との間で、季節的な業績変動を一部補完できることが期待されます。

(3) 企業結合日

2025年11月7日 (みなし取得日 2025年12月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

GENDA Playnation Entertainment Ltd. (2025年11月7日付で商号変更)

(6) 取得した議決権比率  
100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社の連結子会社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間  
2026年1月1日から2026年1月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	5,026百万円
取得原価	5,026百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 294百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん  
382百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因  
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間  
16年間にわたる均等償却

6. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法  
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主として、本社、工場及び営業用店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に付されている原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主として取得から1年から40年と見積り、割引率は主として0.00%から3.19%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
期首残高	4,040百万円	7,494百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	756	898
時の経過による調整額	29	44
企業結合による増加額	15	648
新規連結に伴う増加額	2,976	827
資産除去債務の履行による減少額	277	233
原状回復義務免除による減少額	46	68
その他増減額(は減少)	-	8
期末残高	7,494	9,620

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

第1四半期連結会計期間において、新たに株式会社アクトプロ(現 株式会社SMART EXCHANGE)を連結の範囲に含めたことに伴い、第1四半期連結会計期間より「ツーリズム」区分を追加しております。

さらに、当第3四半期連結会計期間において新たに、株式会社キャラットを連結の範囲に含めたことに伴い、当第3四半期連結会計期間より「ライフスタイル」区分を追加しております。

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	エンタメ・プラットフォーム	エンタメ・コンテンツ	計		
主要なサービス					
アミューズメント	74,513	-	74,513	-	74,513
カラオケ	21,898	-	21,898	-	21,898
ライフスタイル	-	-	-	-	-
ツーリズム	-	-	-	-	-
フード&ビバレッジ	3,597	-	3,597	-	3,597
キャラクターMD	-	6,797	6,797	-	6,797
コンテンツ&プロモーション	-	3,766	3,766	-	3,766
その他	-	-	-	1	1
顧客との契約から生じる収益	100,009	10,564	110,573	1	110,574
その他の収益(注)2	797	414	1,212	-	1,212
外部顧客への売上高	100,806	10,979	111,785	1	111,786

(注)1. 「その他」の区分は、事業セグメントに属しない全社収益であります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	エンタメ・プラットフォーム	エンタメ・コンテンツ	計		
主要なサービス					
アミューズメント	118,221	-	118,221	-	118,221
カラオケ	27,500	-	27,500	-	27,500
ライフスタイル	1,918	-	1,918	-	1,918
ツーリズム	2,659	-	2,659	-	2,659
フード&ビバレッジ	4,312	-	4,312	-	4,312
キャラクターMD	-	8,301	8,301	-	8,301
コンテンツ&プロモーション	-	5,194	5,194	-	5,194
その他	-	-	-	31	31
顧客との契約から生じる収益	154,612	13,496	168,108	31	168,139
その他の収益(注)2	1,838	808	2,647	-	2,647
外部顧客への売上高	156,451	14,304	170,755	31	170,787

(注)1. 「その他」の区分は、事業セグメントに属しない全社収益であります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づくリース収益であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5.会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
契約負債(期首残高)	455	621
契約負債(期末残高)	621	1,108

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、連結貸借対照表上は流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、621百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社としてグループの経営戦略の策定及び経営管理を行っており、提供するサービスを基礎としたセグメントから構成されております。したがって、当社グループは「エンタメ・プラットフォーム事業」及び「エンタメ・コンテンツ事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エンタメ・プラットフォーム事業」は、「アミューズメント」「カラオケ」「フード&ビバレッジ (F&B)」「ツーリズム」「ライフスタイル」で構成されており、国内外におけるアミューズメント施設の開発・運営、カラオケ施設の開発・運営、カラオケ機器の流通、エンターテイメントとしての飲食の提供、外貨両替機の運営、フォトスタジオの運営等を行っております。

「エンタメ・コンテンツ事業」は、「キャラクター・マーチャンダイジング (MD)」と「コンテンツ&プロモーション」で構成されており、プライズゲームの景品等の企画・販売、映画の配給、VR・体感型アトラクションの開発・運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。また、報告セグメントのセグメント利益は、営業利益に減価償却費及びのれん償却費を足し戻したEBITDAにて表示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンタメ・プラットフォーム	エンタメ・コンテンツ	計		
売上高					
外部顧客への売上高	100,797	10,979	111,776	1	111,777
セグメント間の内部売上高又は振替高	65	3,483	3,548	3,548	-
計	100,862	14,462	115,324	3,547	111,777
セグメント利益	13,375	400	13,776	5,862	7,913
セグメント資産	96,948	11,751	108,699	6,264	114,964
その他の項目					
減価償却費	4,692	228	4,920	14	4,934
のれんの償却額	1,097	262	1,359	-	1,359
受取利息	34	3	37	4	41
支払利息	482	57	540	139	679
持分法投資利益又は損失 ( )	-	-	-	-	-
減損損失	430	185	615	-	615
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,512	228	16,741	5	16,747

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 5,862百万円には、セグメント間取引消去 682百万円、報告セグメントの減価償却費 4,920百万円及びのれん償却額 1,359百万円、並びに報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額1,100百万円が含まれております。全社収益は主に子会社からの経営指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額6,264百万円には、セグメント間取引消去 30,048百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産36,313百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、関連会社貸付金及び管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額14百万円は、セグメント間取引消去 6百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費20百万円であります。
  - (4) 受取利息の調整額4百万円は、セグメント間取引消去 177百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る受取利息182百万円であります。
  - (5) 支払利息の調整額139百万円は、セグメント間取引消去 181百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る支払利息321百万円であります。
  - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5百万円は、セグメント間取引消去 48百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産の増加額54百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、セグメント情報については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンタメ・プラットフォーム	エンタメ・コンテンツ	計		
売上高					
外部顧客への売上高	156,451	14,304	170,755	31	170,787
セグメント間の内部売上高又は振替高	68	7,058	7,127	7,127	-
計	156,519	21,363	177,883	7,096	170,787
セグメント利益	19,353	764	20,117	12,422	7,695
セグメント資産	218,470	14,528	232,998	10,355	222,643
その他の項目					
減価償却費	9,495	247	9,742	23	9,766
のれんの償却額	3,302	334	3,637	-	3,637
受取利息	62	3	65	29	36
支払利息	1,445	92	1,537	28	1,566
持分法投資利益又は損失( )	-	-	-	1	1
減損損失	463	28	491	-	491
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	34,794	1,252	36,047	107	36,154

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 12,422百万円には、セグメント間取引消去 4,341百万円、報告セグメントの減価償却費 9,742百万円及びのれん償却額 3,637百万円、並びに報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用の純額5,299百万円が含まれております。全社収益は主に子会社からの経営指導料及び配当金であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

- (2) セグメント資産の調整額 10,355百万円には、セグメント間取引消去 115,105百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産104,749百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、関連会社貸付金及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額23百万円は、セグメント間取引消去 13百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る減価償却費37百万円であります。
- (4) 受取利息の調整額 29百万円は、セグメント間取引消去 974百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る受取利息945百万円であります。
- (5) 支払利息の調整額28百万円は、セグメント間取引消去 979百万円及び報告セグメントに帰属しない管理部門に係る支払利息1,008百万円であります。
- (6) 持分法投資利益または損失の調整額 1百万円は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るものであります。
- (7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額107百万円は、セグメント間取引消去 25百万円及び報告セグメントに配分していない全社資産の増加額133百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
24,394	6,102	956	31,452

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の有形固定資産については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
135,445	25,290	10,050	170,787

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
41,043	21,130	6,724	68,898

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

（単位：百万円）

	エンタメ・プラットフォーム	エンタメ・コンテンツ	調整額	合計
当期償却額	1,097	262	-	1,359
当期末残高	16,277	2,265	-	18,542

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

（単位：百万円）

	エンタメ・プラットフォーム	エンタメ・コンテンツ	調整額	合計
当期償却額	3,302	334	-	3,637
当期末残高	48,288	2,798	-	51,086

（注）当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の関連会社

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	申 真衣	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 4.55 間接 2.63	-	ストック・オプションの権利行使 (注)	395	-	-
役員	渡邊 太樹	-	-	当社取締役CFO	（被所有） 直接 0.31 間接 0.44	-	ストック・オプションの権利行使 (注)	42	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2018年10月1日及び2021年4月1日開催の当社取締役会の決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しています。

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	片岡 尚	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 12.74 間接 1.10	-	ストック・オプションの権利行使（注）	395	-	-
役員	渡邊 太樹	-	-	当社常務取締役 CFO	（被所有） 直接 0.34 間接 0.31	-	ストック・オプションの権利行使（注）	21	-	-
役員	佐藤 雄三	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 0.27	-	ストック・オプションの権利行使（注）	20	-	-
役員	梶原 大輔	-	-	当社執行役員	（被所有） 直接 0.23	-	ストック・オプションの権利行使（注）	11	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

2018年10月1日、2021年4月1日及び2021年12月27日開催の当社取締役会の決議により付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	片岡 尚	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 13.02 間接 1.18	-	投資事業有限責任組合への出資（注）1	150	-	-
役員と主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	株式会社 DRAGON FOUNTAIN（注）2	東京都中央区	10	資産管理会社	-	出資	投資事業有限責任組合への出資（注）1	30	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当該投資事業有限責任組合は、投資事業有限責任組合契約に基づき出資をしております。
- (2) 当社執行役員田中敬一郎が議決権の全てを直接保有しております。

当連結会計年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
1 株当たり純資産額	226.21円	352.81円
1 株当たり当期純利益	22.30円	21.55円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	20.83円	21.28円

- (注) 1. 当社は、2024年 6月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割、2025年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2025年 1月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,252	3,826
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,252	3,826
普通株式の期中平均株式数 (株)	145,805,182	177,486,042
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	-	-
普通株式増加額 (株)	10,276,883	2,265,793
(うち新株予約権 (株))	(10,276,883)	(2,265,793)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

当社は、2026年4月22日に第3回無担保社債を発行いたしました。

その概要は、次のとおりであります。

- (1) 社債の名称：第3回期限前償還条項付無担保社債(社債間限定同順位特約付)
- (2) 払込期日：2026年4月22日
- (3) 発行総額：70億円
- (4) 発行価額：各社債の金額100円につき金100円
- (5) 利率：2.943%
- (6) 償還期日：2028年4月21日
- (7) 償還方法：満期一括償還
- (8) 資金使途：借入金返済資金

(多額な資金の借入)

当社は、2026年4月27日に株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しており、2026年4月30日に借入を実行する予定です。

その概要は、次のとおりであります。

1. 借入の概要

(1) 契約金額	150億円
(2) 借入先	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 三井住友信託銀行株式会社
(3) 資金使途	借換資金(Pixel Intermediate Holding Corporationの株式取得費用等)
(4) 借入利率	変動金利(基準金利+スプレッド)
(5) 借入実行日	2026年4月30日
(6) 返済期日	2031年4月30日
(7) 担保等の有無	無担保・無保証

2. 借入の概要

(1) 契約金額	75億円
(2) 借入先	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社山梨中央銀行 株式会社伊予銀行
(3) 資金使途	借換資金(株式会社キャラット及び株式会社カジ・コーポレーションの株式取得費用等)
(4) 借入利率	変動金利(基準金利+スプレッド)
(5) 借入実行日	2026年4月30日
(6) 返済期日	2031年4月30日
(7) 担保等の有無	無担保・無保証

3. 財務上の特約の内容

上記2件の借入契約には、共通して以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の80%以上、かつ、各年度の決算期の期末における連結貸借対照表上ののれん金額以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行 年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)シン・コーポレーション	第15回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証 付及び適格機関投資家限 定)	2020年 5月25日	30 (30)	-	0.35	無	2025年 5月23日
(株)音通	第26回無担保社債 (株式会社りそな銀行保証 付及び適格機関投資家限 定)	2020年 7月10日	20 (20)	-	0.36	無	2025年 7月10日
(株)GENDA	第1回期限前償還条項付無 担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2025年 6月30日	-	3,300 (-)	2.49	無	2028年 6月30日
(株)GENDA	第2回期限前償還条項付無 担保社債 (社債間限定同順位特約 付)	2025年 11月13日	-	8,000 (-)	2.45	無	2027年 5月13日
合計	-	-	50 (50)	11,300 (-)	-	-	-

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	8,000	3,300	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,331	39,626	2.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,093	14,270	2.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,132	2,274	2.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	28,384	37,755	2.0	2027年～ 2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,485	3,615	2.4	2027年～ 2035年
その他有利子負債			-	
割賦未払金	3	42	-	-
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	44	-	2027年～ 2030年
合計	52,430	97,628	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。

3. 金額的重要性が乏しいことにより、1年以内に返済予定のリース債務及び割賦未払金については、連結貸借対照表の「流動負債」の「その他」に含めて表示しており、長期割賦未払金については、「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

4. 割賦未払金の平均利率については、割賦料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で割賦未払金及び長期割賦未払金を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

5. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期割賦未払金の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,202	9,174	10,254	6,805	1,319
リース債務	1,738	1,020	564	122	169
長期割賦未払金	21	9	8	4	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	73,973	170,787
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	2,381	5,725
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	310	3,826
1株当たり中間(当期)純利益(円)	1.83	21.55

(注) 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,335	6,796
売掛金	1,655	1,379
前払費用	75	135
関係会社短期貸付金	11,374	68,566
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,646	3,481
その他	1,601	1,439
流動資産合計	24,689	79,798
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	79	209
工具、器具及び備品(純額)	13	27
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	93	237
無形固定資産		
ソフトウェア	44	84
その他	6	6
無形固定資産合計	50	91
投資その他の資産		
投資有価証券	464	522
関係会社株式	22,946	41,236
関係会社長期貸付金	10,736	23,686
長期前払費用	3	4
繰延税金資産	-	35
敷金	309	422
貸倒引当金	9	288
その他	17	155
投資その他の資産合計	34,457	65,773
固定資産合計	34,601	66,102
繰延資産		
社債発行費	-	52
繰延資産合計	-	52
資産合計	59,291	145,954

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	10,208	32,473
関係会社短期借入金	4,120	7,140
1年内返済予定の長期借入金	4,933	8,646
未払金	1,335	1,409
未払費用	10	1,104
未払法人税等	41	236
預り金	47	77
前受収益	4	1,26
その他	70	4,169
流動負債合計	19,773	53,284
<b>固定負債</b>		
社債	-	11,300
長期借入金	18,900	31,661
関係会社長期借入金	-	1,204
資産除去債務	81	171
繰延税金負債	20	-
その他	6	6
固定負債合計	19,008	44,344
負債合計	38,781	97,628
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,436	16,909
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	11,862	28,379
その他資本剰余金	915	915
資本剰余金合計	12,777	29,294
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	299	4,168
利益剰余金合計	299	4,168
自己株式	0	2,034
株主資本合計	20,512	48,338
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	7	19
評価・換算差額等合計	7	19
新株予約権	4	5
純資産合計	20,509	48,325
負債純資産合計	59,291	145,954

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業収益	1,286.7	1,801.2
営業費用	1,217.41	1,227.727
営業利益	1,126	5,285
営業外収益		
受取利息	182	1,945
受取補償金	7	12
為替差益	31	-
その他	0	18
営業外収益合計	221	976
営業外費用		
支払利息	1,321	1,100.8
社債利息	-	91
株式交付費	128	167
融資手数料	140	164
貸倒引当金繰入額	14	278
その他	4	43
営業外費用合計	609	1,753
経常利益	738	4,508
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2
関係会社株式売却益	1,365	-
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	65	4
特別損失		
関係会社株式売却損	-	1,429.4
関係会社株式評価損	530.5	519.0
特別損失合計	305	485
税引前当期純利益	498	4,026
法人税、住民税及び事業税	36	207
法人税等調整額	39	49
法人税等合計	76	157
当期純利益	421	3,869

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合 計		
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計	その他利益剰 余金				
					繰越利益剰余 金				
当期首残高	2,160	3,387	915	4,302	121	121	0	6,341	
当期変動額									
新株の発行	5,275	5,275		5,275				10,550	
株式交付による増 加		3,200		3,200				3,200	
当期純利益					421	421		421	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	5,275	8,475	-	8,475	421	421	0	14,171	
当期末残高	7,436	11,862	915	12,777	299	299	0	20,512	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	5	6,346
当期変動額				
新株の発行				10,550
株式交付による増 加				3,200
当期純利益				421
自己株式の取得				0
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	7	7	1	9
当期変動額合計	7	7	1	14,162
当期末残高	7	7	4	20,509

当事業年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金合 計	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金合 計			
当期首残高	7,436	11,862	915	12,777	299	299	0	20,512	
当期変動額									
新株の発行	9,473	9,473		9,473				18,947	
株式交換による増 加		7,043		7,043				7,043	
当期純利益					3,869	3,869		3,869	
自己株式の取得							2,033	2,033	
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	9,473	16,517	-	16,517	3,869	3,869	2,033	27,826	
当期末残高	16,909	28,379	915	29,294	4,168	4,168	2,034	48,338	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	7	7	4	20,509
当期変動額				
新株の発行				18,947
株式交換による増 加				7,043
当期純利益				3,869
自己株式の取得				2,033
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	11	11	1	9
当期変動額合計	11	11	1	27,816
当期末残高	19	19	5	48,325

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法(ただし、建物(建物附属設備を含む)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金計上の基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 社債発行費

社債の償還期間にわたり利息法で償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金等となります。

経営指導料については、契約内容に応じたサービスの子会社へ提供することが履行義務であり、経営指導料等の提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。受取配当金については配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
関係会社株式	22,946百万円	41,236百万円
関係会社短期貸付金	11,374	68,566
関係会社長期貸付金 (1年内回収予定の関係会社長期貸付金を含む)	12,382	27,167
関係会社株式評価損	305	190
貸倒引当金繰入額	14	278

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、対象会社の財政状態が著しく悪化した場合に、実質価額が将来の利益計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、貸借対照表価額を相当額減額し、当該金額を関係会社株式評価損として計上しております。関係会社貸付金の評価は、対象会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し、利益計画等に基づき回収可能性を判断したうえで、回収可能性が見込めない場合に貸倒引当金を計上しております。

これらは将来の不確実な経済環境や当該関係会社の経営状況の変動などによって影響を受け、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」(前事業年度14百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(追加情報)

財務制限条項

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期金銭債権	1,221百万円	806百万円
長期金銭債権	7	-
短期金銭債務	112	174

2 保証債務

次の関係会社等について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
株式会社GENDA GiGO Entertainmentの 長期借入金に対する債務保証	4,456百万円	3,351百万円
株式会社GENDA GiGO Entertainmentの 建物賃貸借契約に対する債務保証	0	-
Kiddleton, Inc.の建物賃貸借契約に 対する債務保証	202	165
株式会社シン・コーポレーションの短 期借入金に対する債務保証	-	62
株式会社シン・コーポレーションの長 期借入金に対する債務保証	1,370	647
株式会社シン・コーポレーションの社 債に対する債務保証	30	-
株式会社アレスカンパニーの長期借入 金に対する債務保証	416	210
ギャガ株式会社の長期借入金に対する 債務保証	90	65
ギャガ株式会社のリース契約に対する 債務保証	-	22
ENTERRIUM, LLCの建物賃貸借契約に対 する債務保証	-	665

3 併存的債務引受による連帯債務

2021年8月1日付の弊社を分割会社、株式会社GENDA Gamesを承継会社とする吸収分割、並びに2024年6月1日付の株式会社GENDA Gamesを分割会社、株式会社アレスカンパニーを承継会社とする吸収分割により、同社が承継した長期借入金について、次のとおり併存的債務引受けを行っております。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
株式会社アレスカンパニー	447百万円	362百万円

4 偶発債務

次の関係会社について、金融機関との銀行取引に関連し、債務保証枠を設定しております。なお、当事業年度末における保証の極度額と実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
Kiddleton, Inc.		
極度額	1,544百万円	3,841百万円
実行残高	772	3,380
雋達(広州)娛樂有限公司		
極度額	105百万円	110百万円
実行残高	-	-

(注) 伍彩匯業(广州)貿易有限公司は、2025年8月8日付で雋達(広州)娛樂有限公司に社名変更しております。

5 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行6行(前事業年度は4行)と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく、当事業年度末における借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
当座貸越契約及び貸出コミットメント ライン契約の総額	2,600百万円	11,973百万円
借入実行残高	-	5,873
差引額	2,600	6,100

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,866百万円	8,012百万円
営業費用	98	120
営業取引以外の取引高	2,538	13,284

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。なお、当社は純粋持株会社のため、すべて一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
給与手当	763百万円	1,068百万円
支払手数料	202	285
減価償却費	20	37

## (表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示しておりました「役員報酬」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては記載を省略しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても主要な費目を省略しております。

## 3 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

関係会社株式売却益65百万円は、連結子会社であるKiddleton Inc.の全株式を売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

## 4 関係会社株式売却損

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

関係会社株式売却損294百万円は、連結子会社である株式会社カジ・コーポレーションの全株式を売却したことによるものであります。

## 5 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

関係会社株式評価損305百万円は、連結子会社であるギャガ株式会社に係る評価損であります。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

関係会社株式評価損190百万円は、連結子会社である株式会社ダイナモアミュージメントに係る評価損であります。

## (有価証券関係)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
投資有価証券	- 百万円	84百万円
子会社株式	22,946	41,236

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	24百万円	54百万円
未払事業税	14	28
投資有価証券評価損	3	3
未払費用	1	8
子会社株式評価損	93	156
貸倒引当金	4	92
子会社株式売却損	-	92
その他	5	11
繰延税金資産小計	146	447
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	125	345
評価性引当額小計	125	345
繰延税金資産合計	20	102
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	20	46
子会社株式売却益	20	20
繰延税金負債合計	40	67
繰延税金資産(負債)の純額	20	35

## (表示方法の変更)

税効果会計関係注記において、前会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「貸倒引当金」は、重要性が増したため、当会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度において、「その他」に表示していた9百万円は、「貸倒引当金」4百万円、「その他」5百万円として注記を組み替えております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金の益金不算入	33.79	31.85
評価性引当額の増減	19.26	5.44
税額控除項目	1.94	0.96
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.94	0.19
住民税均等割	0.76	0.09
その他	0.48	0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.37	3.91

## 3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する会計年度より、防衛特別法人税が施行されることになりました。

これに伴い、当社において、2027年2月1日以後開始する会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.62%から31.52%に変更されます。なお、変更後の法定実効税率を当会計年度に適用した場合の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(無担保社債の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(多額な資金の借入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	94	141	-	236	26	11	209
工具、器具及び備品	28	23	-	51	23	8	27
その他	7	-	-	7	7	0	0
有形固定資産計	130	164	-	295	57	20	237
無形固定資産							
ソフトウェア	44	57	-	84	-	16	84
その他	6	24	24	6	-	-	6
無形固定資産計	50	81	24	91	-	16	91
長期前払費用	3	8	7	4	-	-	4

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科 目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(固定)	9	284	5	288

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年7月31日 毎年1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。  公告掲載URL： <a href="https://genda.jp/ir">https://genda.jp/ir</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第7期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 2025年4月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第8期中(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 2025年9月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年3月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態等の著しい影響)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月9日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)に基づく臨時報告書であります。

2025年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(普通株式の発行)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

2025年8月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得)及び第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

2025年9月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づく臨時報告書であります。

2025年10月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 訂正臨時報告書

2025年5月16日関東財務局長に提出。

2025年5月13日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

2025年6月26日関東財務局長に提出。

2025年6月11日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

#### (6) 発行登録書及びその添付書類(社債)

2025年3月28日関東財務局長に提出。

#### (7) 訂正発行登録書

2025年4月9日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年5月13日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年5月16日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年5月22日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年6月5日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年6月11日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年6月26日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年8月28日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年9月25日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年10月14日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2025年10月21日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

2026年3月31日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。

(8) 発行登録追補書類及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。

2025年11月7日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。

2026年4月16日関東財務局長に提出。

2025年3月28日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類であります。

(9) 自己株券買付状況報告書

2026年1月8日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

2026年2月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

2026年3月6日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

2026年4月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月28日

株式会社GENDA

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 公太

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑村 国明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古屋 大造

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社GENDAの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GENDA及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内アミューズメント店舗施設の有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記の「(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産68,898百万円(連結総資産に占める割合31%)が計上されており、そのうち重要性のあるアミューズメント店舗施設に係る有形固定資産残高の大部分は国内の店舗に集中している。また、連結財務諸表注記の「(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において国内のアミューズメント店舗施設の有形固定資産に係る減損損失を192百万円計上している。</p> <p>会社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を主として店舗単位としており、当該単位で減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の要否判定に当たり、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、さらに割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。</p> <p>回収可能価額は使用価値を用いており、その算定上、将来キャッシュ・フローが見積もられている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとの将来事業計画に基づき行われ、将来の収益予測等の仮定が含まれている。当該仮定は、経営者による主観的な判断及び高い不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社グループが保有する国内アミューズメント店舗施設の有形固定資産の残高は金額的重要性が高く、また、当該固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の収益予測等の仮定が含まれているため、経営環境の変化等による不確実性を伴う。このため、当監査法人は、国内アミューズメント店舗施設の有形固定資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りに関する仮定の設定を含む、店舗固定資産の減損損失に関連する内部統制を理解した。</li> <li>・資産のグルーピングが適切に実施されているか検討するため、会社のグルーピング方針を検討した。</li> <li>・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における将来事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>・本社費配賦前の店舗ごとの営業損益が正しく集計されていること及び本社費の配賦計算が適切に行われていることを確認した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積り期間について、店舗ごとの主要な固定資産の経済的残存年数と整合していることを確認した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りに特に影響を及ぼす、将来の収益予測等の仮定の合理性を検討した。</li> <li>・減損損失計上額の正確性を確かめるため、計算資料を入手し、計算の正確性を検証した。</li> </ul>

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記の「(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれんは51,086百万円(連結総資産に占める割合23%)が計上されている。また、連結財務諸表注記の「(連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において、のれんに係る減損損失を30百万円計上している。</p> <p>会社は、のれんについて対象会社又は事業を単位としてグルーピングを行い、減損の兆候を把握し、減損の兆候があるのれんについて、将来の事業計画に基づくキャッシュ・フロー等の見積りを基礎として、減損の認識の要否の判定を実施し、減損の認識が必要な場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画に基づき行われ、将来の収益予測、粗利率、販売費及び一般管理費等の仮定が含まれている。当該仮定は、経営者による主観的な判断及び高い不確実性を伴う。</p> <p>以上より、当連結会計年度末におけるのれんの残高は金額の重要性が高く、また、将来の事業計画は、将来の収益予測、粗利率、販売費及び一般管理費等の仮定が含まれているため、経営環境の変化等による不確実性を伴う。このため、当監査法人は、のれんの評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれんの評価に関連する内部統制を理解した。</li> <li>・ 各連結子会社又は各事業に係るのれんの減損の兆候を把握するために以下の監査手続を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 各連結子会社又は各事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるかを確かめた。</li> <li>- 買収時の事業計画と実績を比較し、実績に下方乖離がある場合には、質問等により、その下方乖離の要因が経営環境の著しい悪化等に該当しているかどうかを検討した。</li> </ul> </li> <li>・ 減損の兆候がある場合は、のれんの評価に関する資料を閲覧し、重要な仮定である将来の収益予測、粗利率、販売費及び一般管理費等を検討し、減損損失の認識の判定の妥当性を検証したうえで、減損損失の計上額を再計算により確かめた。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月28日

株式会社GENDA

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 公太

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 畑村 国明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古屋 大造

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社GENDAの2025年2月1日から2026年1月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社GENDAの2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式は41,236百万円と、資産合計の28%を占めている。関係会社株式は全て市場価格のない株式等に該当する。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度において関係会社株式評価損を190百万円計上している。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式の評価について、対象会社の財政状態が著しく悪化した場合に、実質価額が将来の利益計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、貸借対照表価額を相当額減額し、当該金額を関係会社株式評価損として計上している。</p> <p>上記の回復可能性の判断や超過収益力を含む実質価額の評価の見積りには、経営者の判断を伴う将来の利益計画が用いられており、経済環境の変化によって影響を受ける。将来の利益計画には、将来の収益予測等が重要な仮定として含まれている。</p> <p>以上のとおり、市場価格のない関係会社株式の評価に関しては、経営者の主観的判断が求められるとともに、高い不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の評価に関連する内部統制を理解した。</li> <li>・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続及びグループレベルでの分析的手続等とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。</li> <li>・関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。</li> <li>・関係会社株式の実質価額に超過収益力を含めて評価を行っている場合、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における（のれんの評価）に記載した監査上の対応を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。